

第12回朝霞市総合計画審議会
次 第

日時 令和7年2月18日（火）
午前10時から正午まで
場所 朝霞市役所 別館2階
全員協議会室

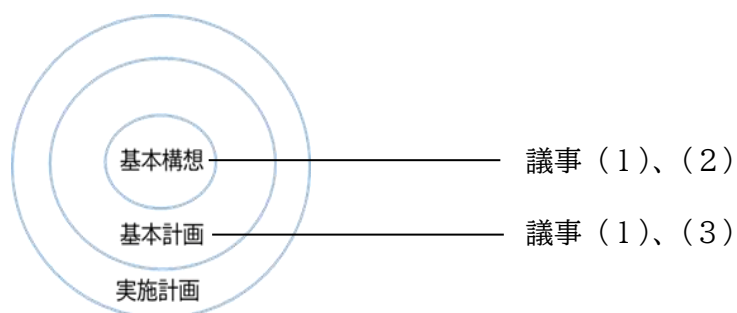
1 開 会

2 議 事

- （1）総論（素案）について
- （2）基本構想（素案）について
- （3）基本計画（素案）について

3 閉 会

○本日の議事内容は、総合計画の以下の部分です。



令和7年2月18日 第12回朝霞市総合計画審議会 資料1

第6次朝霞市総合計画 総論（素案）

【 目 次 】

1	総合計画策定の趣旨と基本的な考え方	1
	（１）計画策定の趣旨	1
	（２）計画の構成と期間	2
2	社会の潮流	4
3	朝霞市の概況	8
	（１）位置と地勢	8
	（２）歴史と文化	9
	（３）人口	10
	（４）財政	16
4	市民の意見	18
	（１）市民意識調査【令和５年１１月～１２月実施】	18
	（２）市民ワークショップ～あさかの未来を話そう～【令和６年１月実施】	20
5	朝霞市が目指すべき方向性	21
6	計画策定に向けた主要課題	22

1 総合計画策定の趣旨と基本的な考え方

(1) 計画策定の趣旨

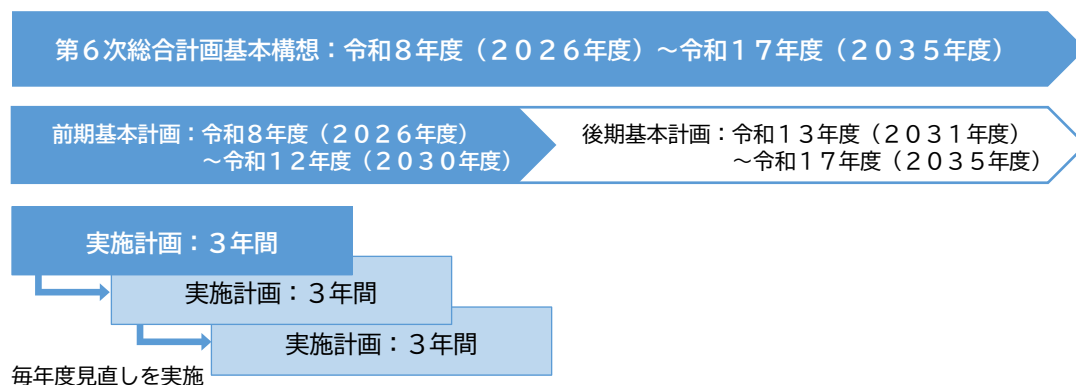
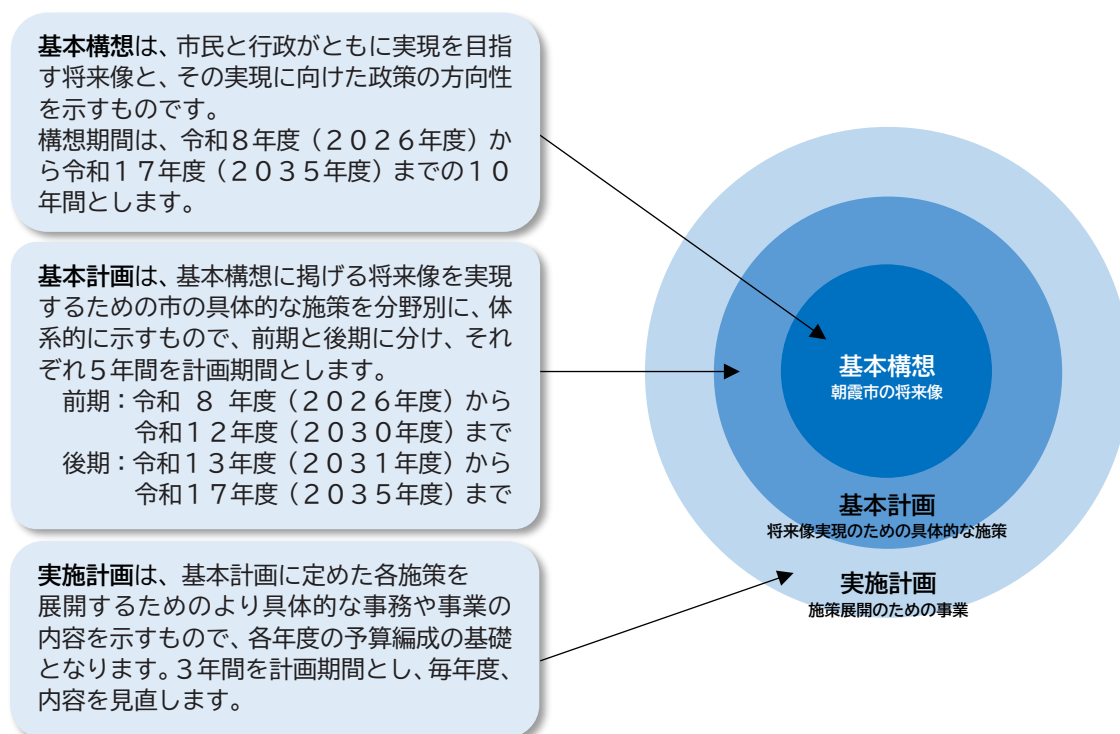
本市は、昭和50年(1975年)から10年ごとに第1次から第5次までの中長期計画を策定し、計画的な市政運営に努めてきました。

第5次総合計画においては、将来像として「私が暮らしたつづけたいまち 朝霞」を掲げ、将来像の実現に向けて様々な施策や事業を展開してきたところです。

このたび、第5次総合計画が令和7年度(2025年度)をもって計画期間が満了することから、引き続き、中・長期的な視点から市民のみなさんと市がともに目標とする将来像を描き、将来の行政需要やまちづくりの方向性などを実現するために第6次総合計画を策定します。

(2) 計画の構成と期間

本計画は、「基本構想」、「基本計画」及び「実施計画」から構成します。



(3) 計画策定の基本的な考え方

総合計画は、本市の最上位の計画であり、将来の行政需要やまちづくりの方向性等を市民と行政が共有するとともに、これからのまちづくりに向けた施策を総合的かつ体系的にまとめた計画として策定するものです。

策定に当たっては、以下の点に留意するものとししました。

① 基本構想の方向性

基本構想は、本市を取り巻く社会情勢の変化を踏まえるとともに、本市の地勢や市民意見等を生かしつつ市民と市が共有すべき内容とし、多様な主体による幅広い協働により実現を目指すものとししました。

② 行政評価制度との連動

施策の進捗状況を客観的に検証できるよう、施策ごとに目標を掲げ、施策等の実施によってもたらされた成果を測定する指標として重要業績評価指標（K P I）を設けました。

③ 総合戦略との関係

総合計画は地方版総合戦略としての内容も備えるものとし、総合計画に設定する指標には、地方版総合戦略でいう重要業績評価指標（K P I）としての機能を持たせました。

④ 他の行政計画との関係

総合計画と他の行政計画との関係を明確にし、総合計画の理念や構想を個別計画等に反映しました。

⑤ 市民参画

市民に対し総合計画の策定過程を明確にし、当該過程への市民参画を推進するとともに、市民の声を十分に反映できるよう、市民参画の機会の充実を図りました。

⑥ 職員参画

総合計画は、本市の最上位の計画であることから、計画策定後に各部、課が責任を持って計画を推進できるよう、策定段階から各部、課を主体として検討しました。

2 社会の潮流

本市における市民生活や自治体運営に大きな影響を及ぼしうる、国や社会経済全体の動向について、第6次総合計画策定の背景として特に踏まえるべきこととして、8つに整理しました。

① 人口減少と高齢化の進行

令和6年（2024年）における日本の総人口は、1億2,488万5千人であり、平成28年（2016年）と比較して300万人近い減少となりました。国によれば、日本の総人口は今後も減少傾向で推移し、令和52年（2070年）には8,700万人となるものと推計されています。

また、令和6年（2024年）の高齢化率は28.8%であり、平成28年（2016年）と比較して2.2ポイント上昇しました。国によれば、高齢化率は今後も上昇傾向で推移し、令和52年（2070年）には38.7%となるものと推計されています。

このような人口減少と高齢化の進行は、経済の停滞だけでなく、地方自治体などの財政状況の悪化を招くだけでなく、コミュニティの担い手の減少につながるなど、日本の社会経済のあらゆる側面に多大な影響を及ぼすものと懸念されています。

② 新型コロナウイルス感染症の感染拡大を契機とした社会変革の進展

令和2年（2020年）より日本でも感染拡大がみられた新型コロナウイルス感染症は、各国の社会経済のみならず、人々の働き方や日常的な行動に至るまで、大きな影響を及ぼし、医療提供体制のひっ迫をはじめ、消費の縮小、人々の孤独・孤立の深刻化などが問題となりました。

一方、感染症の感染拡大を契機として、テレワーク、オンライン授業、ネットショッピング、キャッシュレス決済など、様々な場面でのオンライン化が進んだことにより、人々の暮らしや働き方の変革が急速に進展しました。

このような変革を背景として、ヒトやモノ等の流れが大きく変化しました。その結果、人々の居住地選定や企業の立地選定の自由度が増し、都市部から地方への人の移住や企業の移転もみられています。

③ 子ども・子育て支援の充実と教育の新たな展開

令和5年（2023年）の国の合計特殊出生率は1.20であり、人口の維持に必要な水準（人口置換水準）である2.07を大きく下回る状況が続いています。令和5年（2023年）の出生者数は727,277人であり、少子化傾向に歯止めが掛からない状況にあります。

国は、“こどもまんなか社会”の実現を掲げ、こどもが健やかで安全・安心に成長できる環境の提供、結婚・妊娠・出産・子育てに夢や希望を感じられる社会の実現、少子化の克服などの政策を強力に推進しようとしています。

他方、学校教育については、GIGAスクール構想が積極的に推進され、ICTを活用した指導などが浸透しつつあります。また、新たな時代に対応できる「生きる力」の育成の重要性や、こども一人一人に寄り添った教育の重要性がうたわれ、インクルーシブ教育、ESD教育（持続可能な社会の創り手となることができるようにするための教育）や、外国語教育などが展開されています。

④ 人生100年時代の到来とウェルビーイング（Well-being）の重視

令和5年（2023年）の日本の平均寿命は、男性が81.09歳、女性が87.14歳となっています。日本は世界的に見ても長寿であり、「人生100年時代」の実現に近い国の一つとなっています。

100年という長い人生をより充実したものにするため、こどもから高齢者まで全ての国民に活躍の場がある社会をつくることが重要な課題となっています。また、日本の健康寿命（健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間）は、男性72.57歳、女性は75.45歳となっており、健康寿命の延伸が依然として課題とされています。

一方、世界保健機関（WHO）が提唱したウェルビーイング（Well-being、身体的・精神的・社会的に良い状態にあること）を重視する考え方が日本でも広まりつつあり、長い人生を健やかに過ごすための健康づくりや、就労、地域活動など、社会への参画促進に向けた取組の重要性が増しています。

⑤ ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン（DE & I）の尊重

自殺や、子どもや高齢者に対する虐待等、社会的な孤独・孤立を一因とする問題が深刻化しています。また、SNSを通じた新たな人権問題の顕在化、外国人等に対する根強い差別、政治参画・経済参画の分野で格差が著しいジェンダーギャップ指数（男性に対する女性の割合）など、日本には未だ様々な差別・偏見が存在しています。

このような社会的な孤立や、差別・偏見は、それ自体が社会問題であるだけでなく、多様な人々の活躍を妨げ、社会の活性化を阻害する要因にもなっており、解消に向けた継続的な取組が求められています。

このような社会的背景を踏まえ、日本でも多様性（ダイバーシティ）や公正さ（エクイティ）、社会的包摂（ソーシャル・インクルージョン）の尊重という考え方が広がりつつあります。誰もがその人らしく活躍できる社会の実現に向け、国や地方自治体だけでなく、事業者、地域社会、国民一人一人に至るまで、様々な場面における取組が求められています。

⑥ 安全・安心な暮らしに対する意識の高まり

日本は、近年でも地震災害、風水害といった自然災害に見舞われ、安全・安心な暮らしに対する人々の意識も高まっています。大都市への人口の集中や、地方における高齢化が進む中、防災・減災のための体制整備やインフラ整備、自助・共助の取組の進展など、災害に強いまちづくりが改めて求められています。

他方、日本では刑法犯認知件数、交通事故発生件数とも減少傾向にありますが、近年ではインターネットを利用した犯罪や特殊詐欺等が増加しており、危険運転致死傷の事件数も高い水準となっています。

子どもや高齢者が被害者となる痛ましい事件・事故が引き続き発生しており、安全・安心なまちづくりへの関心が高まっています。警察等関係機関と地域との連携のもと、人々の防犯意識等をさらに高めながら、子どもから高齢者まで誰もが安全・安心に暮らせる環境をつくることが求められています。

⑦ 持続可能な社会の構築に向けた取組の進展

地球規模での大規模な気候変動は、自然災害の激甚化、人々の生活環境の悪化、生物多様性の喪失などを世界各地で引き起こしており、持続可能な社会の構築に向けた対策が世界的に引き続き推進されています。

他方、国連は、平成27年(2015年)にSDGs(持続可能な開発目標)を採択し、2030年までに、持続可能なより良い世界を目指す決意を示しています。このSDGsの実現に向け、エネルギー、産業、自然環境など幅広い分野にわたって、国・地方自治体、事業者、国民一人一人といった様々な主体による、持続可能な社会の構築に向けた取組が期待されています。

このような国際的な潮流のもと、日本でも、令和2年(2020年)のカーボンニュートラル宣言や、クリーンエネルギーへの転換等を目指したGX(グリーン・トランスフォーメーション)の推進などを通じ、持続可能な社会の構築に向けた取組を進めています。

⑧ DX(デジタル・トランスフォーメーション)の進展

インターネットをはじめとしたICTの著しい発展により、社会経済システム全体から人々の日常生活全般に至るまで、大きな変革が生じています。

DX(デジタル・トランスフォーメーション)とは、「ICTの浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させること」とされており、世界各国において国をあげた取組が推進されています。

このような潮流の中、国はデジタル庁を設置し、誰一人取り残されない人に優しいデジタル化を目指しています。加えて、国は、ICTを活用して地方を活性化することを目的として、令和3年(2021年)に「デジタル田園都市国家構想」を掲げ、デジタル基盤の整備やデジタル人材の育成・確保等を通じ、デジタルの力による社会課題の解決と地方の魅力の向上を図るものとしています。

3 朝霞市の概況

(1) 位置と地勢

本市は、東京都心から約20kmの距離にあり、東京都練馬区と接する埼玉県南西部の都市です。

斜面林が武蔵野の面影を残し、また、荒川とほぼ並行して流れる新河岸川、市の中央部を流れる黒目川など、緑豊かで変化に富んだ地形となっています。

交通の面では、本市の南部を国道254号（川越街道）、東部の市境を外かく環状線が通り、高速道路に容易にアクセスすることができます。また、都心と直結する東武東上線や東京メトロ有楽町線・副都心線、JR武蔵野線により、交通の重要な結節点となっています。

武蔵野の面影を残す自然景観や交通の利便性を背景として、本市の人口は緩やかな増加を続け、令和7年（2025年）1月1日現在の人口（住民基本台帳人口）は145,938人となっています。



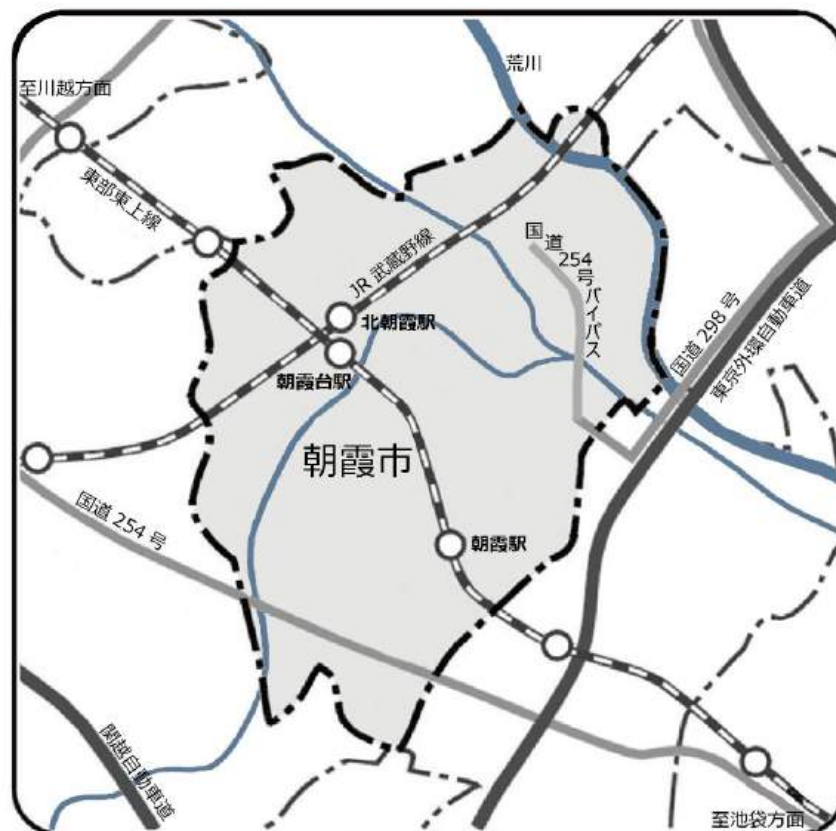
（２）歴史と文化

地域の歴史は古く、今から３万年前の旧石器時代に生活をしていた人々が使用していた石器や火を使った痕跡が確認されています。また、６世紀前半の前方後円墳である柊塚古墳（県指定史跡）、中世の城跡である岡の城山（県選定重要遺跡）、江戸時代に建てられた旧高橋家住宅（国重要文化財）、川越街道の宿場町として栄えた膝折宿など、歴史的な遺産が数多く残されています。

明治２２年（１８８９年）には、後に本市を構成することとなる膝折村と内間木村が成立しました。大正３年（１９１４年）には、東武鉄道（現在の東武東上線）が開通し、昭和７年（１９３２年）には、東京ゴルフ倶楽部の移転を契機に膝折村が町制を施行し、朝霞町が誕生しました。

昭和１６年（１９４１年）には赤羽から陸軍被服^{しょう}廠分廠が、市ヶ谷から陸軍予科士官学校が移転してきました。戦後、これらの施設は米軍基地として利用され、返還後は自衛隊の駐屯地や公共施設の用地として利用されてきました。

その後、昭和３０年（１９５５年）の朝霞町と内間木村との合併を経て、昭和４２年（１９６７年）３月１５日に市制を施行し、埼玉県で２７番目の市として朝霞市が誕生しました。

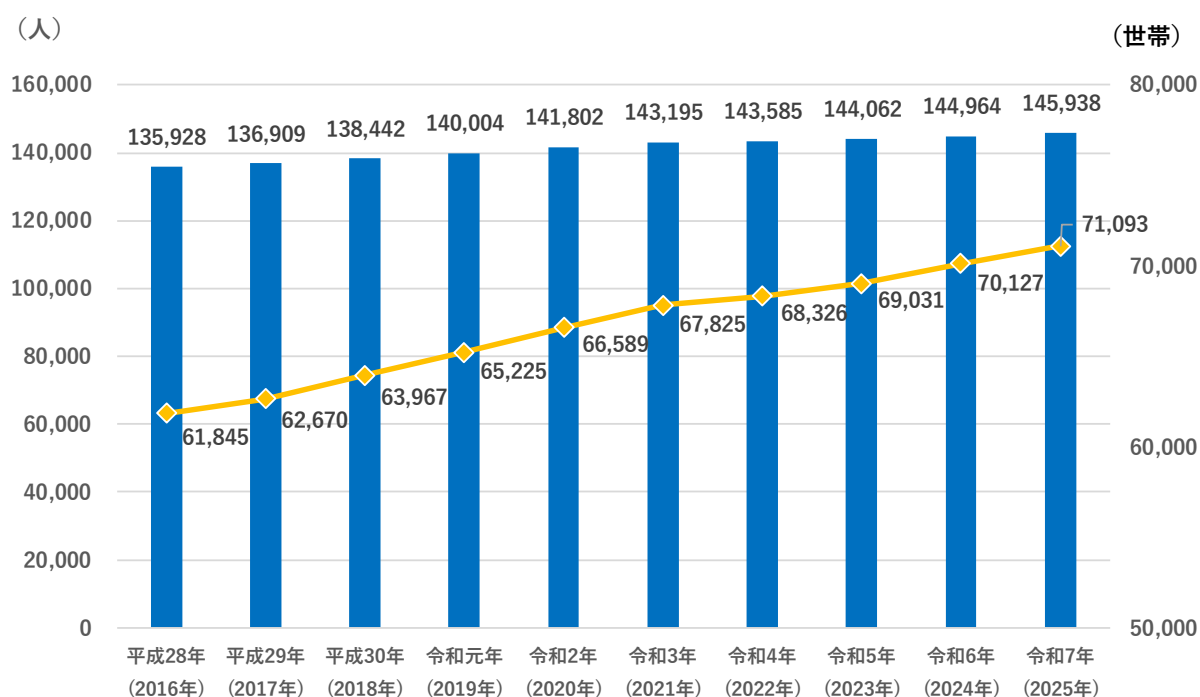


(3) 人口

① 総人口の推移

本市の総人口は、平成28年(2016年)には135,928人であったものが、令和7年(2025年)には145,938人となって、この間、10,010人(7.4%)の増加をみています。

他方、世帯数は平成28年(2016年)から令和7年(2025年)の間に9,248世帯(15.0%)の増加をみており、世帯あたり人員の減少が進んでいます。

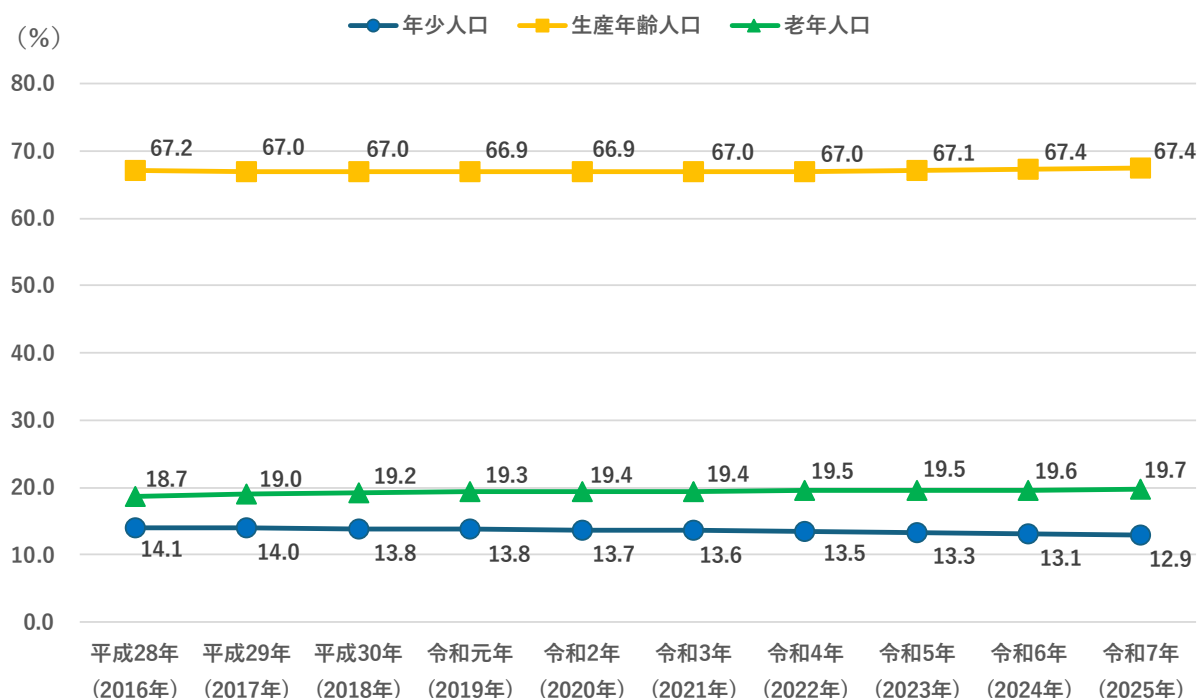


資料：朝霞市「人口統計(住民基本台帳人口)」(各年1月1日時点)

② 年齢3区分別人口割合の推移

本市の年齢3区分別人口割合をみると、平成28年（2016年）には年少人口（15歳未満）が14.1%、生産年齢人口（15～64歳）が67.2%、老年人口（65歳以上）が18.7%であったものが、令和7年（2025年）には年少人口が12.9%、生産年齢人口（15～64歳）が67.4%、老年人口（65歳以上）が19.7%となっています。

3区分別の人口割合に大きな変化はみられませんが、年少人口割合が1.2ポイント低下した一方で、老年人口割合は1.0ポイント増加しており、少子高齢化が緩やかではありますが進行しています。

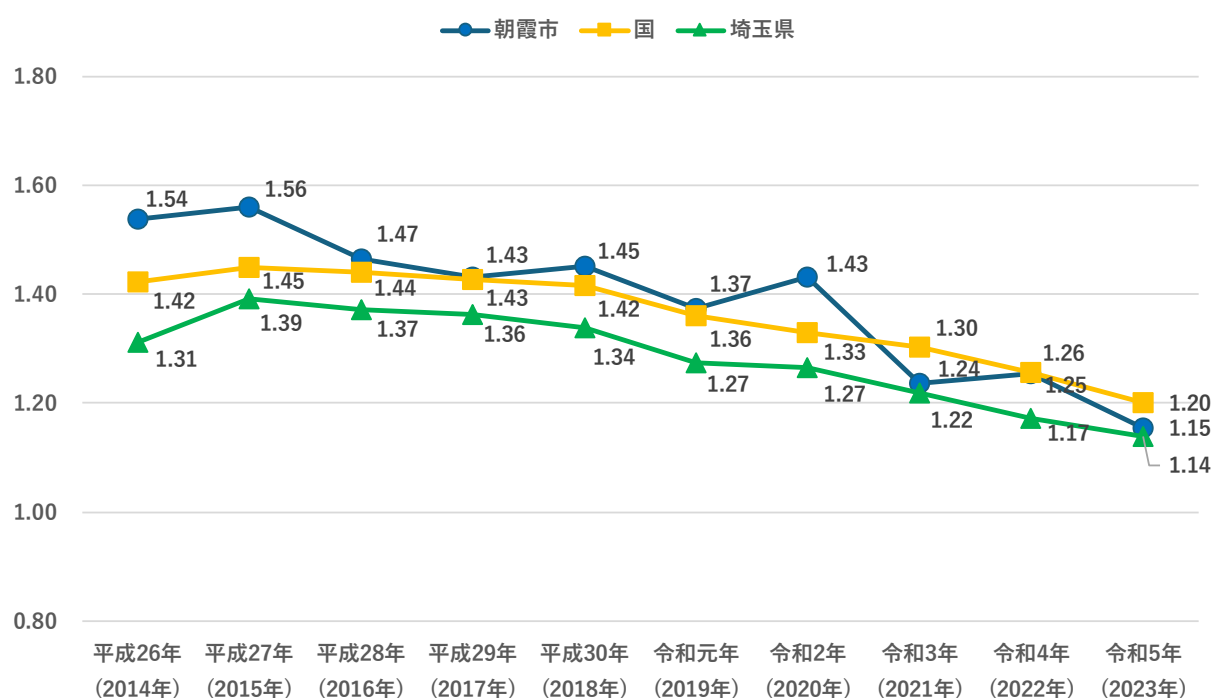


資料：朝霞市「人口統計（住民基本台帳人口）」（各年1月1日時点）

③ 合計特殊出生率の推移

本市の合計特殊出生率は、近年のピークであった平成27年（2015年）には1.56であったものが、令和5年（2023年）には1.15となり、この間に0.41ポイント低下して、国（1.20）の水準を下回っています。

低下傾向にある点は国・県もおおむね同様ですが、低下の幅は本市が最も大きく、県の水準（1.14）をわずかに上回ってはいるものの、人口置換水準とされる2.07とは大きな乖離があることから、今後の少子化が懸念されます。

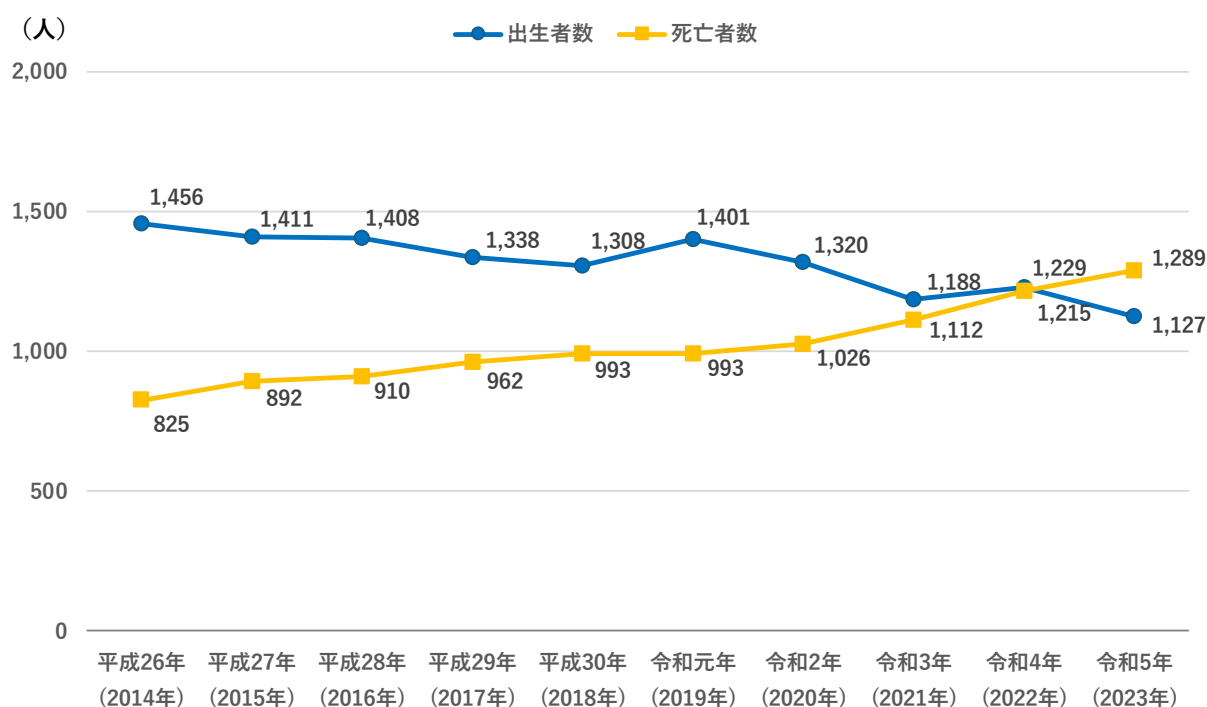


資料：埼玉県「埼玉県の合計特殊出生率」

④ 自然動態の推移

本市人口の自然動態（出生者数と死亡者数の推移）をみると、平成26年（2014年）には出生者数1,456人に対し死亡者数825人であり、631人の自然増であったものが、令和5年（2023年）には出生者数1,127人に対して死亡者数1,289人であり、162人の自然減となっています。

近年、令和3年（2021年）及び令和4年（2022年）には出生者数と死亡者数が既に均衡しつつありましたが、令和5年（2023年）は、出生者数が死亡者数を下回る「人口の自然減」の状態となっています。

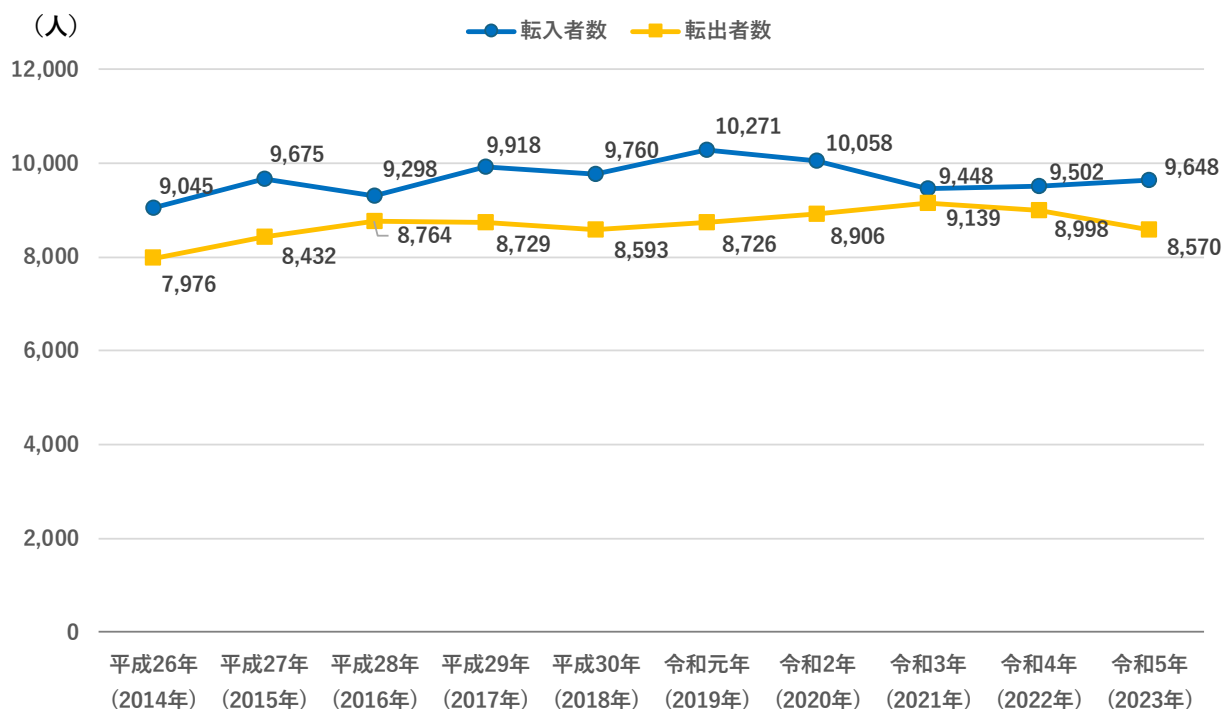


資料：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」（各年1月1日時点）

⑤ 社会動態の推移

本市人口の社会動態（転入者数と転出者数の推移）をみると、転入者数と転出者数の差が最大であった平成31年（2019年）は転入者数10,271人に対して転出者数8,726人であり、1,545人の社会増となっていました。

近年、令和3年（2021年）及び令和4年（2022年）には転入者数と転出者数が均衡し転入者数が転出者数を下回る「人口の社会減」への突入も懸念されましたが、令和5年（2023年）には転入者数9,648人に対して転出者数8,570人であり、1,078人の社会増となっています。



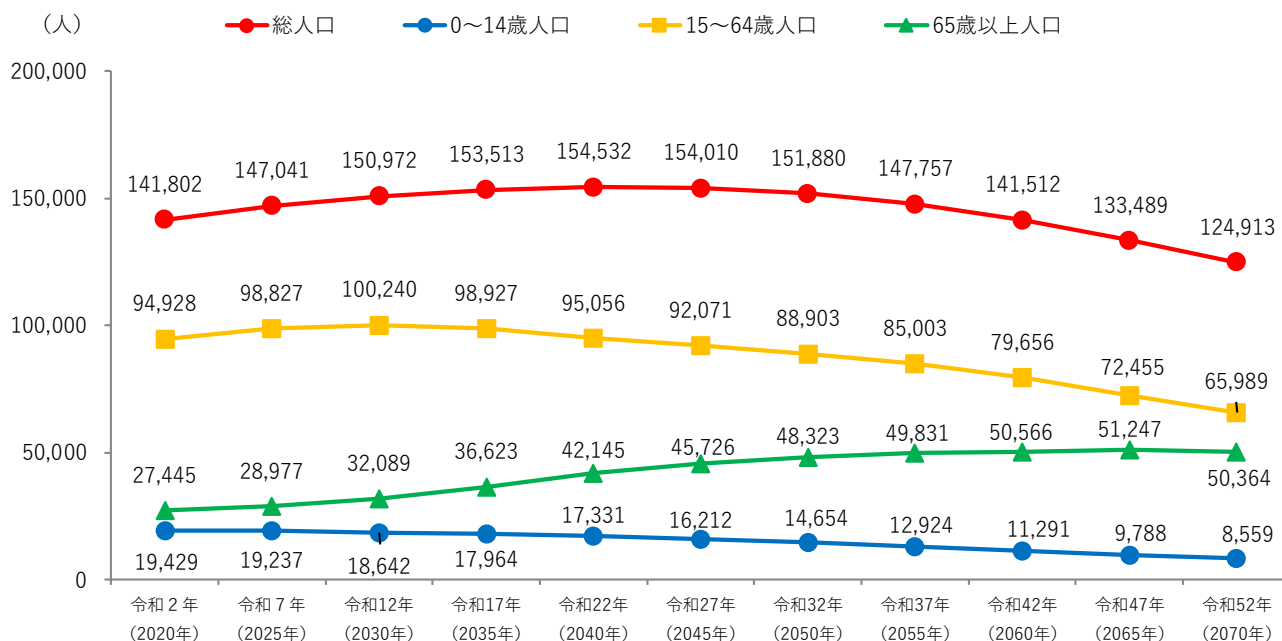
資料：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」（各年1月1日時点）

⑥ 人口の見通し

本市では、合計特殊出生率が低下傾向にあって、出生者数が死亡者数を下回る「自然減」の状態となっています。これは日本全体で生じている事象であり、本市においてのみ急速に回復することは考えにくいことから、出生においては現在の少子化傾向が今後も続くものとして推計しました。

一方、本市では、転入者数が転出者数を上回る「社会増」の状態であり、この社会増が本市人口の増加の要因となっています。しかしながら、東京都の人口もいずれ減少に転じると推計されている中、東京都から本市への転入者も減少していくものと考えられたことから、令和42年（2060年）には転出入均衡（転入者数・転出者数が等しくなる）の状態となるものとししました。

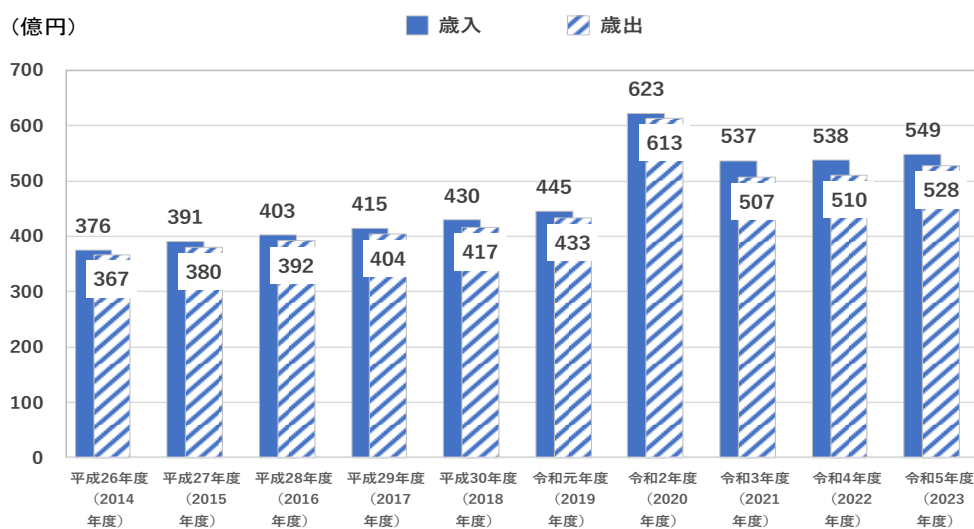
推計の結果、本市の総人口は、目標年次である令和17年（2035年）には約153,500人となりますが、令和22年（2040年）をピークに減少に転じ、令和52年（2070年）には約124,900人となるものと見込みました。



(4) 財政

① 歳入・歳出の推移

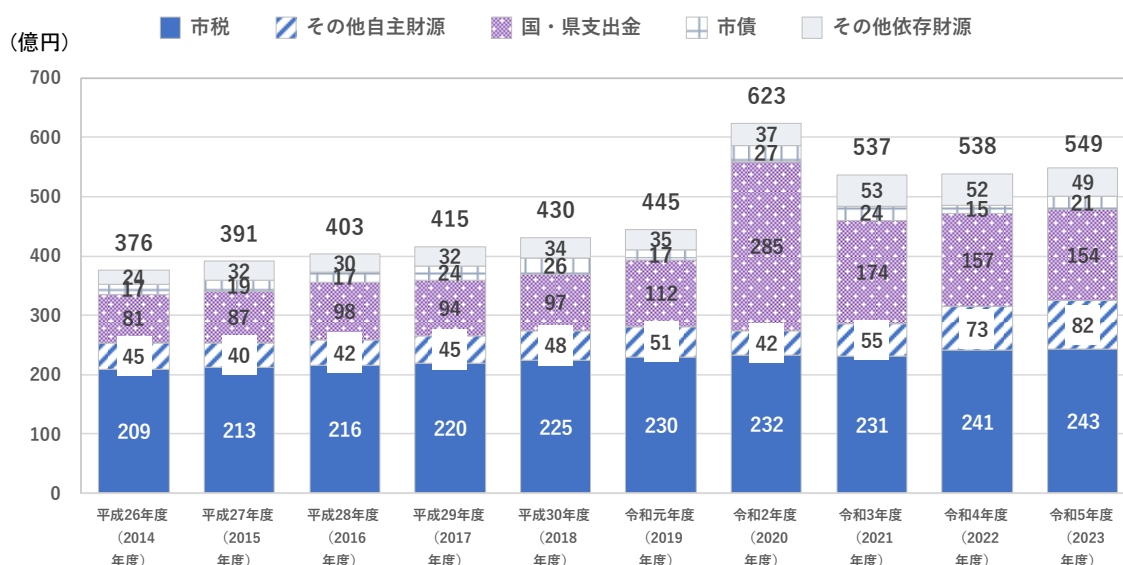
歳入・歳出とも、平成26年度（2014年度）には300億円台でしたが、年々増加する傾向にあり、新型コロナウイルス感染症対策の影響によって一時的に増加した令和2年度（2020年度）以降は500億円を超える規模となっています。



資料：朝霞市「令和5年度（2023年度）朝霞市一般会計歳入歳出決算書」

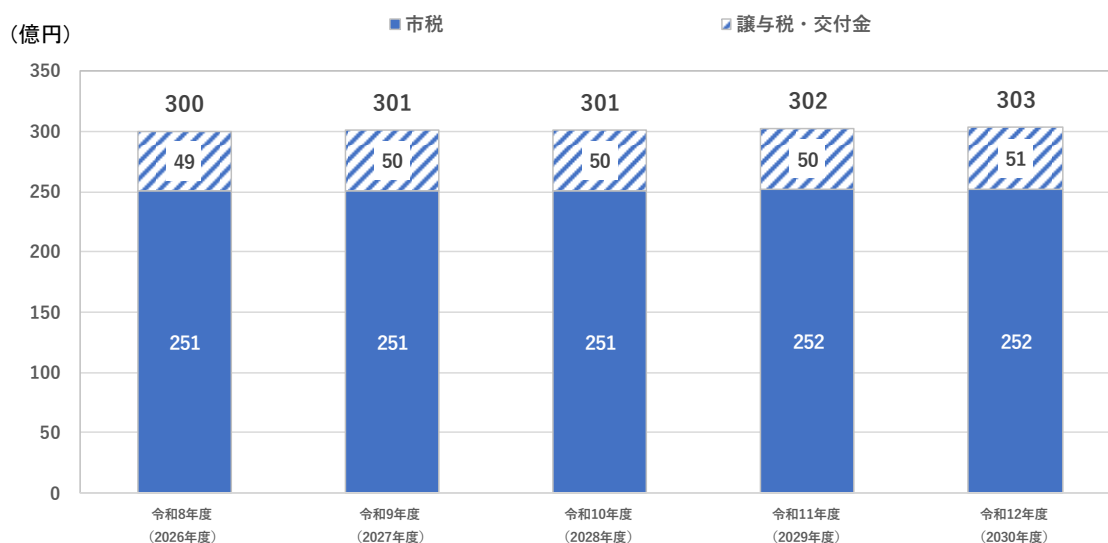
② 歳入の推移

歳入は、新型コロナウイルス感染症対策の影響によって一時的に増加し、令和3年度（2021年度）以降は500億円台となっています。近年は、市税のほか、その他自主財源、国・県支出金が増加する傾向にあります。



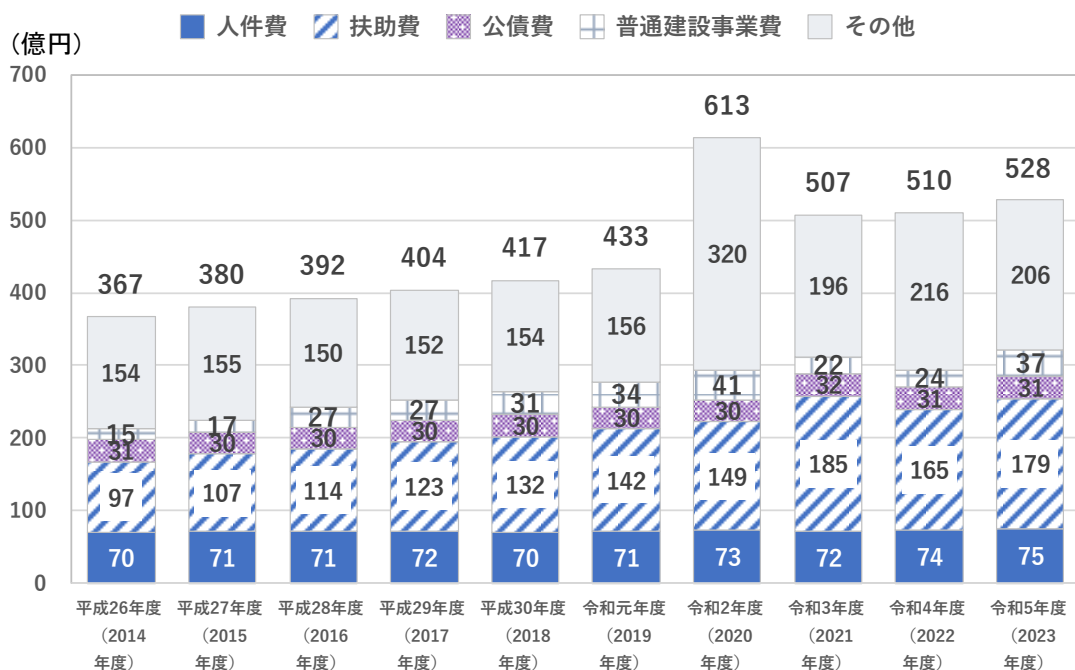
資料：朝霞市「令和5年度（2023年度）朝霞市一般会計歳入歳出決算書」

③ 主要な一般財源の収入見込み



④ 歳出（性質別）の推移

歳入と同様に、歳出も、新型コロナウイルス感染症対策の影響によって一時的に増加し、令和3年度（2021年度）以降は500億円台となっています。平成26年度（2014年度）からの変化をみると、扶助費が増加する傾向にあることがわかります。



資料：朝霞市「令和5年度（2023年度）朝霞市一般会計歳入歳出決算書」

4 市民の意見

本計画の策定に当たっては、市民の声を十分に生かせるよう、市民参画機会の充実を図りました。

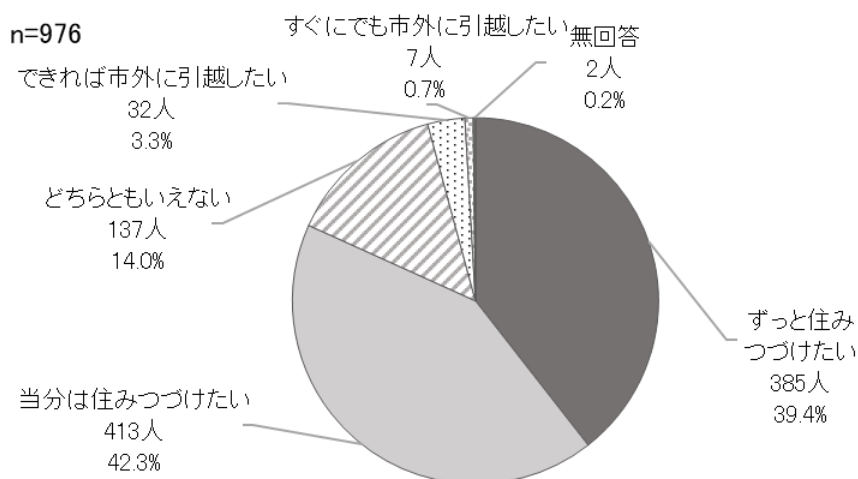
ここでは、市民参画のうち市民意識調査及び市民ワークショップの結果概要を掲載します。

（１）市民意識調査【令和５年１１月～１２月実施】

市内居住の１８歳以上の男女（令和５年４月１日時点での満年齢）３，０００人に対し、今後のまちづくり等に関するアンケートを送付し、９７６人（有効回収率３２．５％）の方から回答をいただきました。

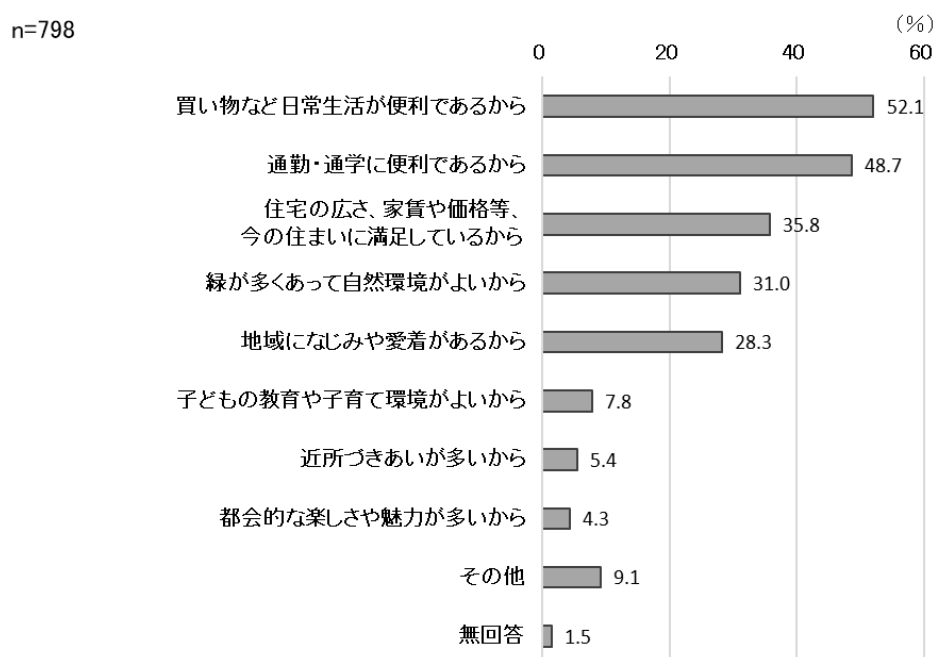
① 朝霞市の住みよさについて

「ずっと住みつづけたい」「当分は住みつづけたい」を合わせた“住みつづけたい”の割が８割を越え、多くの市民が住みつづけたいと考えています。



② 住み続けたい理由

「買い物など日常生活が便利であるから」「通勤・通学に便利であるから」の他、「緑が多くあって自然環境がよいから」「地域になじみや愛着があるから」等が多くなっています。



③ 将来の朝霞市の望ましいイメージ

「安全で安心である」が最も多く、続いて「便利である」、「快適である」、「居心地がよい」という結果となりました。

④ 今後、力を入れるべきまちづくりの分野

「以前と比較して充実したと思う分野」については、「鉄道・道路などの整備がさらに進んで、交通が便利なまち」、「緑化や美化などによる快適で美しい都市景観に優れたまち」、「水辺や緑など、自然環境に恵まれたまち」が多く挙げられました。

また、「今後10年間で特に力を入れるべきだと思う分野」については、「だれもが安全で安心して暮らせるまち」、「医療機関や保健サービスが充実しているまち」、「子育てがしやすく、教育水準が高いまち」が多く挙げられました。

(2) 市民ワークショップ～あさかの未来を話そう～【令和6年1月実施】

朝霞市在住・在学・在勤等、市に関心のある方28人にご参加いただき、朝霞市のよいところ・改善が必要なところや、望ましいまちの未来などについて、ワークショップ形式で意見交換しました。

① 朝霞市のよいところ

都心に近く交通の便がよいこと、公園が多いこと、黒目川や身近な緑などがあること、彩夏祭をはじめとしたイベントが多いことなどが多く挙げられました。

② 朝霞市の改善が必要なところ

道幅が狭く歩きにくい、坂道の移動が困難、バス交通の見直し、公共施設の老朽化、こどもの居場所づくり、全国的な認知度が低いことなどが挙げられました。

③ 望ましい朝霞市の未来

《ひと》《まち》《にぎわい》のそれぞれについて、次のような意見が多く出されました。

《ひと》について

- ・ 多様な交流やコミュニティがある
- ・ 若者やファミリー層が住みやすい
- ・ こどもや高齢者、外国人など誰もが住みやすいなど

《まち》について

- ・ 歩きやすい道が整備されている
- ・ 災害対策が進められ安心して暮らせる
- ・ 緑が残り、自然と共存している
- ・ 多様な遊び場があるなど

《にぎわい》

- ・ 買い物や食事ができる場が充実している
- ・ 多様なイベントがあり、市民が主体的に関わっている
- ・ 市の魅力発信・PRが充実しているなど



5 朝霞市が目指すべき方向性

本市が目指すべき方向性の検討に当たっては、市民意識調査や市民ワークショップなどを通して「朝霞市の強み・弱み」をまとめたほか、「第5次総合計画の振り返り結果から想定される課題」をまとめました。これらを総合して「朝霞市の将来像等を構成する要素」としてとりまとめ、朝霞市が目指すべき方向性として整理しました。

ここでは、これらのうち主なものを抜粋します。

本市の強み

○人口の動向

- ・人口の自然増と高い水準の社会増を維持

○まちの性格や環境

- ・都心への高い交通利便性
- ・公園や黒目川の水辺など、自然の豊かさ

○行財政

- ・比較的良好で安定的な財政状況 など

本市の弱み

○人口の動向

- ・まもなく自然減の局面に突入

○まちの性格や環境

- ・国内における自然災害の頻発を踏まえた災害対策、市民の防災意識の低さ

○市民の生活や文化

- ・地域コミュニティが希薄

○行財政

- ・DXの推進状況 など

第5次総合計画から想定される課題

(1) 安全・安心なまち

- ・主要路線等の道路整備、オープンスペースの確保
- ・福祉ニーズの複雑化・複合化に対応した相談体制

(2) 子育てがしやすいまち

- ・子どもの個性と人権を尊重した教育の推進
- ・母子保健と児童福祉のさらなる連携、切れ目のない支援

(3) つながりのある元気なまち

- ・自治会の加入率の低下や役員の負担軽減などの課題解決、青少年の社会参加
- ・商店会組織の担い手不足の解消、空き店舗の解消、商店街のにぎわい創出

(4) 自然・環境に恵まれたまち

- ・地域の状況に応じた適切な土地利用、魅力ある公園づくりの検討
- ・文化財の保護・管理と活用、地域の歴史や伝統文化の継承・保護

(5) 市民参画・行財政

- ・行政情報のデジタル化
- ・多様化・複雑化する課題に対応できる組織体制と職員の育成 など

朝霞市の将来像等を構成する要素

安全安心な暮らし、地域での多様なつながりの回復、交通利便性、都市と豊かな自然の調和、誇れる市民文化、便利で暮らしやすい、居心地の良い空間づくり、バランスの良い人口構成の維持

6 計画策定に向けた主要課題

本市を取り巻く時代潮流や、本市の概況、市民意見等を踏まえ、計画策定に向けた主要課題を整理しました。

① 都市と自然との調和の中で、安心して安全に暮らし続けられるまちづくり

市民意識調査では、今後、力を入れるべきまちづくりの分野として、「だれもが安全で安心して暮らせるまちづくり」が最も多く挙げられました。

また、「5 朝霞市が目指すべき方向性」からは、「安全安心な暮らし」のほか、「武蔵野の緑」「都市と豊かな自然の調和」といったキーワードが浮かび上がりました。

住宅都市としての性格が強い本市では、市民のだれもが安全で安心して暮らせる環境づくりが、何よりも大切となります。このため、さらに的確な対応が可能な防災体制の確立や、地域における防災・防犯意識の醸成と高揚など、災害や犯罪への対策が充実しているまちを目指す必要があります。

また、本市は武蔵野台地の縁辺に位置し、武蔵野の面影を残す水と緑豊かな環境が大きな魅力となっていることから、環境負荷の低い社会の構築に努めつつ、黒目川をはじめとする水辺や緑の保全と活用を進め、都市と自然とが調和したまちを目指す必要があります。

② 人と人とのつながりの中で、いつまでも暮らし続けられるまちづくり

本計画の策定にあたり令和5年度（2023年度）に実施した市民意識調査では、今後、力を入れるべきまちづくりの分野として、「子育てがしやすく、教育水準が高いまち」や「医療機関や保健サービスが充実しているまち」が多く挙げられました。

また、「5 朝霞市が目指すべき方向性」からは、本市の将来像を構成する要素として、「教育・学習環境」「誇れる市民文化」のほか、「朝霞らしい個性」「地域での多様なつながりの回復」といったキーワードが浮かび上がりました。

本市の人口は、いずれ減少局面に突入すると推計されています。人口の規模やバランスを可能な限り維持するためにも、これまで以上に子育てがしやすい、子育て・子育ての支援や、教育環境が充実しているまちを目指す必要があります。

また、だれもが住み慣れた地域の中で、健康に、その人らしく、地域への誇りをもって暮らし続けられるよう、健康づくりや、生涯学習・市民文化活動への支援等が充実し、地域での多様なつながりが維持・創出されているまちを目指す必要があります。

③ 居心地の良い都市の中で、便利に快適に暮らし続けられるまちづくり

市民意識調査では、以前と比較して充実したと思う分野として、「鉄道・道路などの整備がさらに進んで、交通が便利なまち」、「緑化や美化などによる快適で美しい都市景観に優れたまち」が多く挙げられました。

また、「5 朝霞市が目指すべき方向性」からは、「便利で暮らしやすい」や「移動の手段の豊富さ」のほか、「まちの賑わい」「居心地の良い空間づくり」といったキーワードが浮かび上がりました。

都市基盤や交通は、市民生活を支える基本的な要素です。このため、だれもが安全で快適に過ごせるまちづくりや、利用しやすい公共交通網の実現、朝霞らしい景観形成など、便利さと快適さが両立しているまちを目指す必要があります。

また、住宅都市である本市にとって、地域経済の活性化や、就労の場づくりなども大切です。このため、商店街の活性化や、多様な働き方を実現するための支援など、にぎわいと産業活力のあるまちを目指す必要があります。

④ だれもがその人らしく活躍できる環境の中で、共に歩むまちづくり

これからのまちづくりでは、行政のみならず多様な主体による発想やアイデアを活かすまちづくりが重要です。また、デジタル技術の活用により市民生活をあらゆる面でより便利で快適にするとともに、地域課題の解決につなげていくことも求められます。

市民のだれもがその人らしく活躍できる朝霞市の実現に向け、多様性（ダイバーシティ）や公正さ（エクイティ）、社会的包摂（ソーシャル・インクルージョン）を尊重し、社会的な孤立や差別・偏見のない地域社会づくりを促していく必要があります。

また、「人生１００年時代」の本格的な到来が見込まれる中、地域活動など社会への参画が大切であるとともに、地域における課題解決に向け、市民一人一人が自分ごととして捉え、主体的に参画するまちづくりを促していくことも求められます。

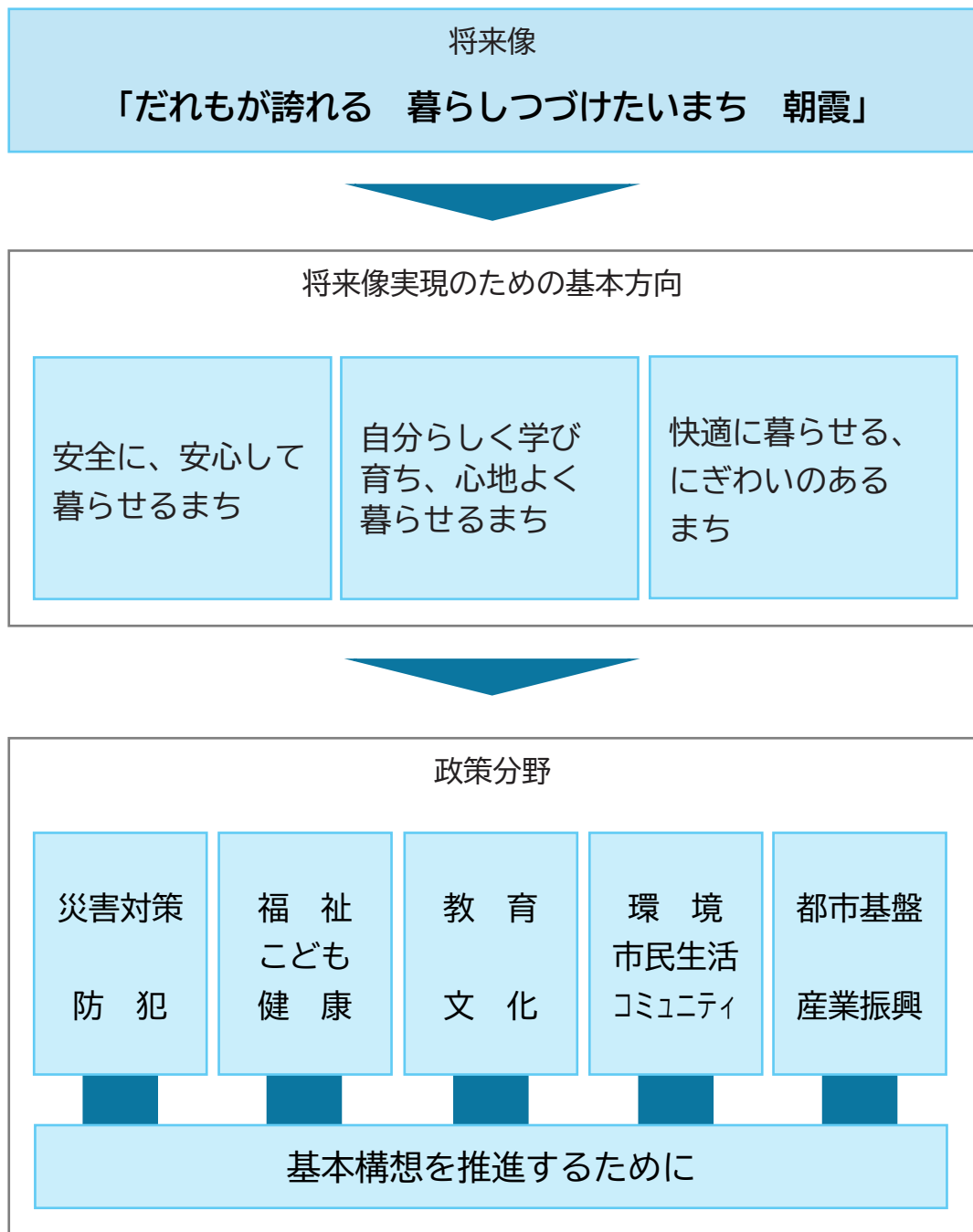
令和7年2月18日 第12回朝霞市総合計画審議会 資料2

第6次朝霞市総合計画 基本構想（素案）

第1章 基本構想について

※第5次総合計画後期基本計画冊子 P188, 189 に相当

<基本構想の構成図>



1 趣旨

この基本構想は、市民と市がともに実現を目指す朝霞市の将来像『だれもが誇れる 暮らしつづけたいまち 朝霞』と、その実現に向けた方向性や共通理念等を示すものであり、市政運営における最上位の構想となります。

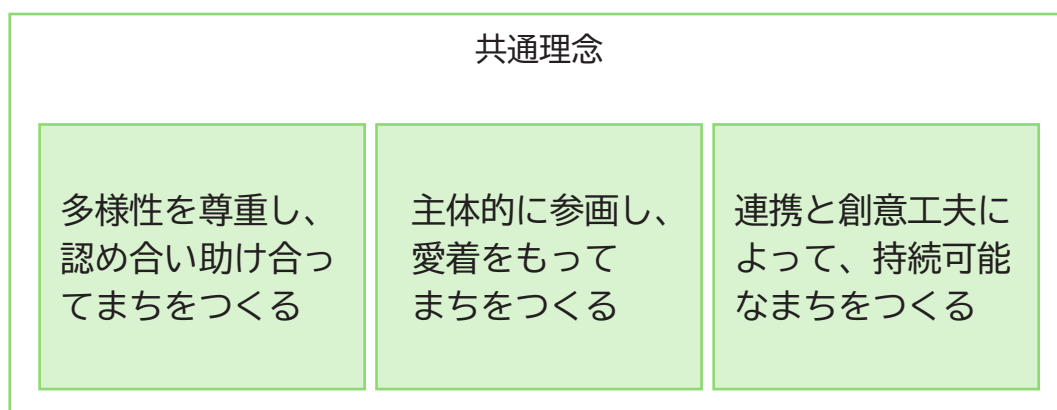
この基本構想に掲げる将来像は、市民と市が共有する未来のビジョンであり、多様な主体による幅広い協働により実現を目指すものとします。

2 期間

基本構想の計画期間は、令和8年度（2026年度）を初年度として、令和17年度（2035年度）を目標年度とする10年間とします。

3 基本構想の構成

この基本構想は、朝霞市が目指す「将来像」、「将来像実現のための基本方向」、基本構想の実現に向けた「政策分野」、そして、将来像実現のための「共通理念」から構成します。



第2章 朝霞市が目指すべき方向性

※第5次総合計画後期基本計画冊子 P190～194 に相当

1 将来像

だれもが誇れる 暮らしつつけたいまち 朝霞

朝霞市は、武蔵野台地に育まれた緑と水辺に恵まれ、交通利便性の高い東京近郊の住宅都市として発展し、市制施行時に約5万5千人だった人口は、これまで増加を続け、令和7年（2025年）には約14万6千人を有する都市に成長してきました。

これからも、朝霞市の強みである生活利便性や安全性、恵まれた自然環境、朝霞市民まつり「彩夏祭」に代表される文化などを、未来に継承していきます。

さらには、近年希薄化しつつある人と人とのつながりの再生や、協働によるまちづくりの活性化を通じ、第5次総合計画の将来像として掲げた『暮らしつつけたいまち』をさらに洗練することで、誰にとっても魅力的で誇りを持てる、住みやすいまちを目指していきます。

2 将来像実現のための基本方向

将来像『だれもが誇れる 暮らしつつけたいまち 朝霞』を実現するためには、市政運営の大きな方向性を示し、みんなが方向性を同じくして取り組んでいくことが大切です。

そこで、将来像の実現のための基本方向として、「安全に、安心して暮らせるまち」、「自分らしく学び育ち、心地よく暮らせるまち」、「快適に暮らせる、にぎわいのあるまち」の3つを掲げます。

(1) 安全に、安心して暮らせるまち

“安全に、安心して暮らせるまち”として、こどもや高齢者、障害者等、だれもが「災害や犯罪への対策が充実しており、安全に暮らしていける」と実感できるまちを目指します。

また、「子育て支援等の福祉サービスや、市民の健康づくりへの支援等が充実しており、安心して暮らしていける」と思えるまちを目指します。

〈関連する主な政策分野〉

○災害対策・防犯

○福祉・こども・健康

【政策づくりに当たって重視すべき事項】

○災害や犯罪への対策が充実しており、安全に暮らしていけるまちに向けて

- ・災害発生時に迅速な対応が可能な防災体制の確立
- ・地域における防災・防犯意識の醸成

○子育て支援等の福祉サービスや、市民の健康づくりへの支援等が充実しており、安心して暮らしていけるまちに向けて

- ・誰もが住み慣れた地域で暮らし続けられる「地域共生社会」の実現
- ・こどもの利益を考えた子育て・子育ての支援
- ・健康づくりへの意識向上
- ・市民ニーズを踏まえた保健サービス等による健康長寿なまちづくり
- ・国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険などの制度の適正な運営

(2) 自分らしく学び育ち、心地よく暮らせるまち

“自分らしく学び育ち、心地よく暮らせるまち”として、こどもや高齢者、障害者等、だれもが「充実した教育を受けながら成長し、活躍する場がある」と実感できるまちを目指します。

また、「**恵まれた自然環境**の中で、人と人とのつながりがあり、住みやすい環境がある」と思えるまちを目指します。

〈関連する主な政策分野〉

○教育・文化

○環境・市民生活・コミュニティ

【政策づくりに当たって重視すべき事項】

- 充実した教育を受けながら成長し、活躍する場があるまちに向けて
 - ・「指導の個別化、学習の個性化による学び」と「協働による学び」の推進
 - ・質の高い学校教育を支える教育環境の充実
 - ・学校、家庭、地域の連携・協働による地域の教育力の向上
 - ・市民ニーズを踏まえた学習、文化活動などの支援
 - ・市民がスポーツ・レクリエーションに親しめる環境づくり
 - ・次世代に地域の歴史や伝統文化が継承され、愛着や誇りを持てるまちづくり
- 恵まれた自然環境**の中で、人と人とのつながりがあり、住みやすい環境があるまちに向けて
 - ・朝霞らしい豊かな緑と水辺を守り育むまちづくり
 - ・環境負荷の低減、低炭素・循環型社会の構築、持続可能な社会の構築
 - ・地域コミュニティ活動の活性化促進
 - ・市民活動団体への情報提供や団体活動活性化への支援

(3) 快適に暮らせる、にぎわいのあるまち

“快適に暮らせる、にぎわいのあるまち”として、こどもや高齢者、障害者等、だれもが「道路や公園等のインフラが整備され、便利さと快適さがある」と実感できるまちを目指します。

また、「地域の特性を生かした産業の活力があり、にぎわいがある」と思えるまちを目指します。

〈関連する主な政策分野〉

○都市基盤・産業振興

【政策づくりに当たって重視すべき事項】

- 都市基盤が整備され、便利さと快適さがあるまちに向けて
 - ・居住機能と都市機能を併せ持った持続可能なまちづくり
 - ・こどもから高齢者まで誰もが安全で快適に利用できる道路づくり
 - ・多くの市民が快適に利用できる公共交通網の実現
 - ・市民と協働で進める公共空間の緑化推進
 - ・人の暮らしと自然環境の美しさが融合した、朝霞らしい景観形成
 - ・高齢者をはじめ、誰もが安全・安心に長く住み続けられる住宅環境づくり
 - ・災害に強く、持続可能な上下水道機能の確保
- 地域の特性を生かした産業活力など、にぎわいがあるまちに向けて
 - ・商店街のにぎわいを維持・創出するための支援
 - ・市内事業者の経営の安定化支援
 - ・起業・創業を希望する方々の支援
 - ・多様な働き方を実現するための支援

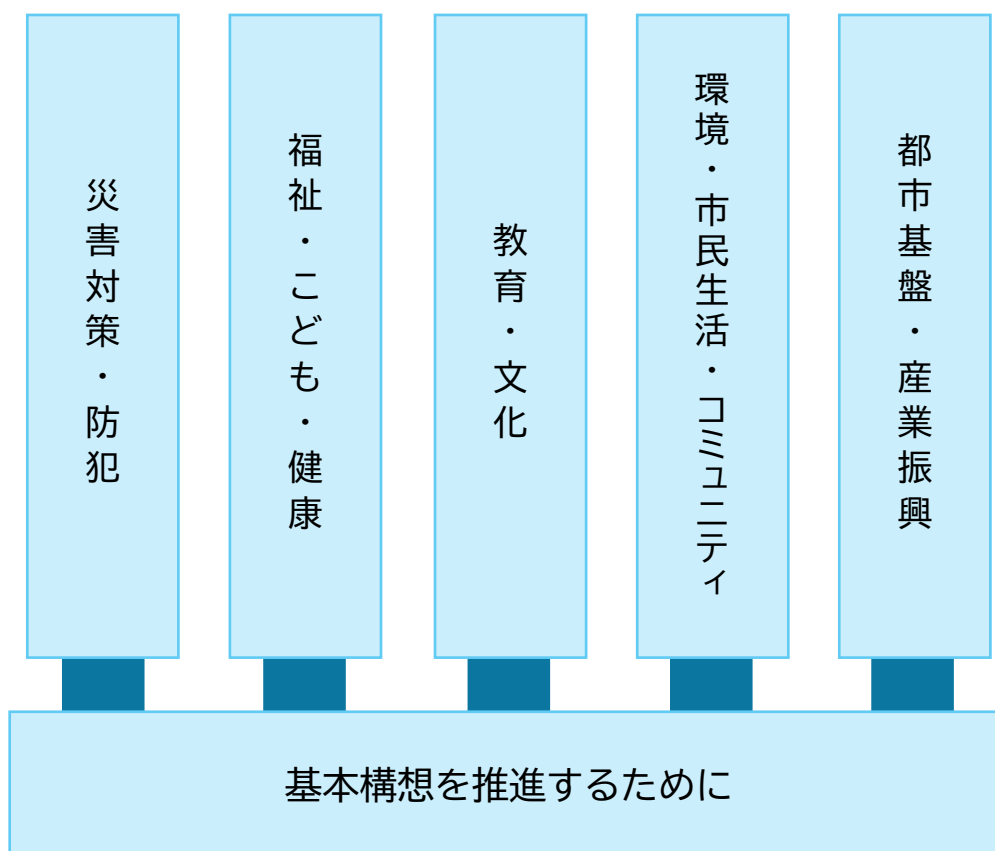
第3章 政策分野

※第5次総合計画後期基本計画冊子 P197 に相当

基本構想に掲げる将来像や将来像実現のための基本方向を踏まえ、政策分野を次のとおりとします。

なお、社会経済情勢の著しい変化に柔軟に対応していくため、ここでは政策分野のみを示し、具体的な施策や取組については基本計画に位置付けます。

<基本構想の実現に向けた政策分野>



第4章 共通理念

※第5次総合計画後期基本計画冊子 P195, 196 に相当

全ての政策分野における取組姿勢を、将来像実現のための「共通理念」として次のとおり掲げます。

この共通理念は、行政のみならず、市民、市民活動団体、さらには事業者や学術研究機関など多様な主体が共通して理解し、常に心掛けてほしい姿勢となります。

(1) 多様性を尊重し、認めあい助けあってまちをつくる

朝霞市には様々な人々が暮らしており、個性や価値観、社会的な状況なども多様です。また、人々と同様に、朝霞市の各地域にも、それぞれの個性があります。

これからのまちづくりでは、社会的包摂（ソーシャル・インクルージョン）や多様性（ダイバーシティ）を尊重し、人の個性や地域特性の多様性を尊重し、認めあい助けあいながら、未来の朝霞をつくっていきます。

(2) 主体的に参画し、愛着をもってまちをつくる

地域における課題解決に向けては、行政だけではなく、市民等それぞれが自分ごととして捉え、様々な視点から主体的に活動することが大切になります。

これからのまちづくりでは、市民にとって市政への参画が身近であるまちを目指すとともに、参画と協働を通じてまちへの愛着を育みながら、未来の朝霞をつくっていきます。

（３）連携と創意工夫によって、持続可能なまちをつくる

複雑化・多様化した課題の解決には、広域的な視点や、市民など行政以外のまちづくり主体の視点を取り入れることが欠かせません。

これからのまちづくりでは、他の自治体や市民等のまちづくり活動の主体と連携し、デジタル技術の活用など絶え間なく創意工夫を重ね、市民生活を安定的に支えられる行財政基盤を構築しながら、未来の朝霞をつくっていきます。

第6次朝霞市総合計画前期基本計画（素案）

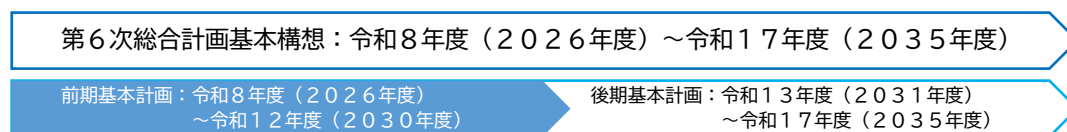
序章

1 前期基本計画の概要

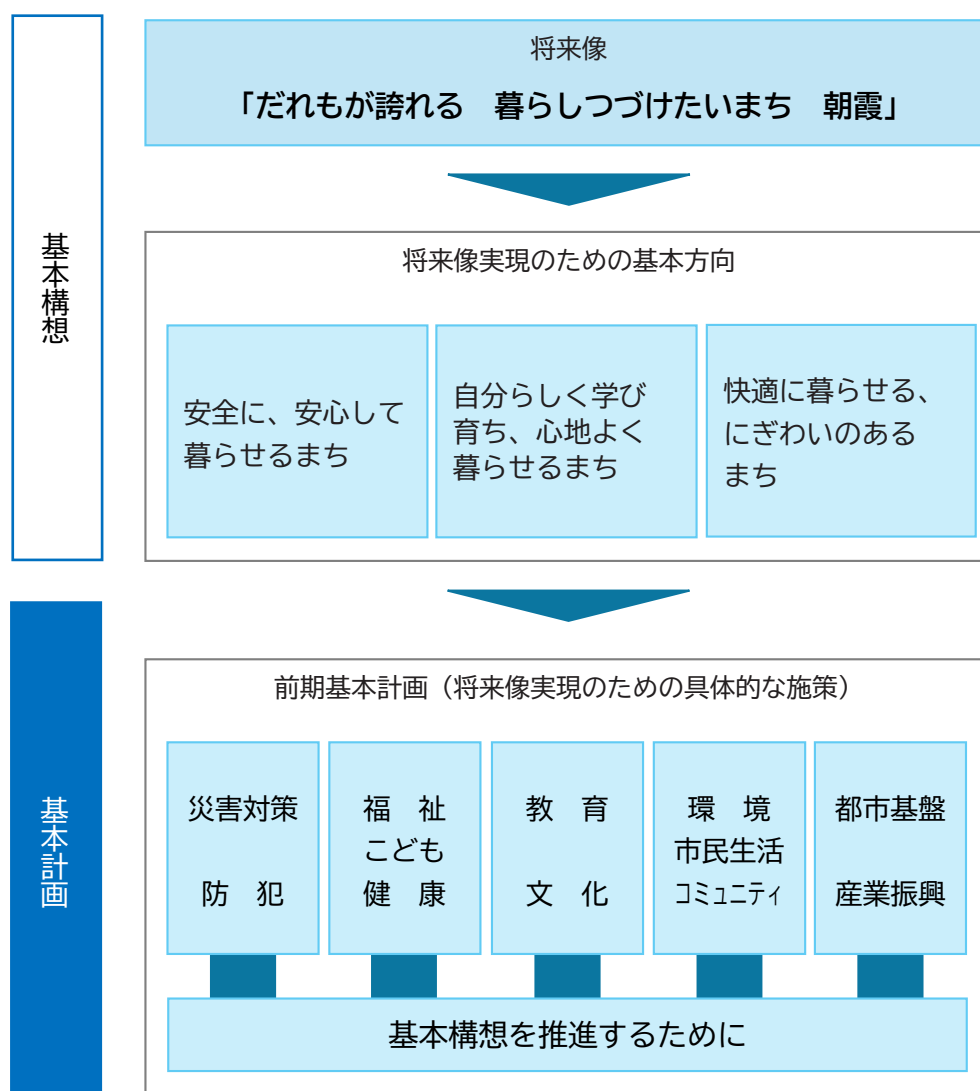
基本計画は、基本構想に掲げる将来像を実現するための市の具体的な施策を分野別に、体系的に示すもので、前期と後期に分け、それぞれ5年間を計画期間とします。

今回策定するものは前期基本計画であり、計画期間は令和8年度（2026年度）から令和12年度（2030年度）までとなります。

基本構想と基本計画の計画期間



基本構想・前期基本計画の構成



2 計画期間中の財政見通し

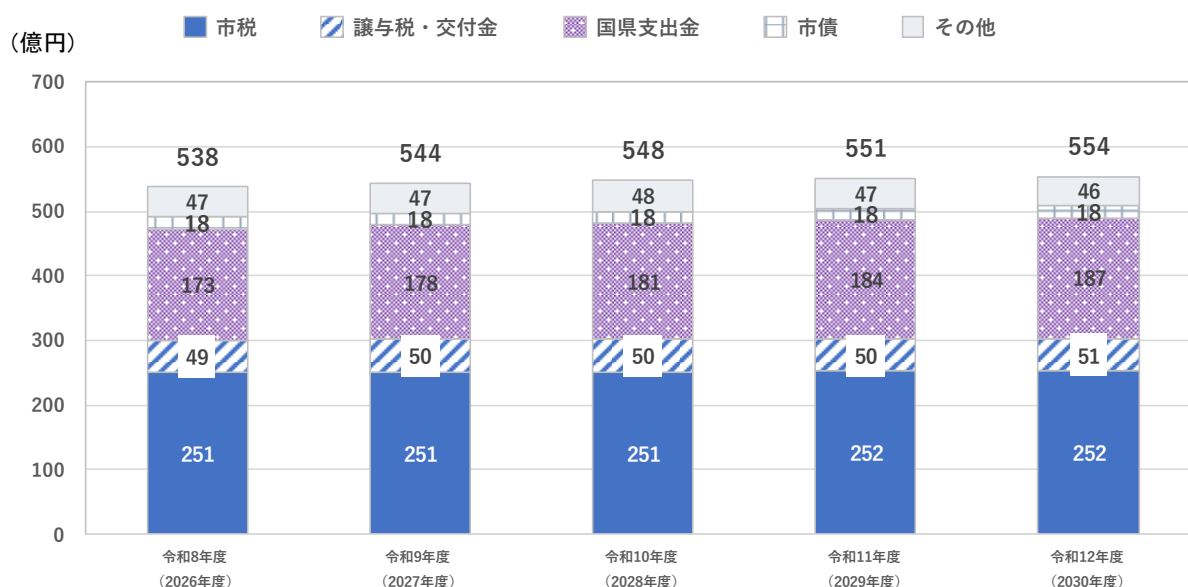
日本の経済は、コロナ禍の3年間を経て、内需を中心に緩やかに持ち直しています。国は、日本経済の好循環実現に向けた取組を進めていますが、昨今の世界情勢等も勘案すると、依然として先行きは不透明な状態にあります。

本市では、歳入については、財源の中心である市税は微増傾向にあります。今後も大幅な伸びは期待できないと見込まれます。一方、歳出については、少子高齢化が進む中、福祉や子ども関係の予算である扶助費を始めとした社会保障関連経費は引き続き増加が見込まれており、加えて、都市基盤の老朽化対策、安全・安心なまちづくりなど、社会経済情勢の変化や市民ニーズの多様化に対応しながら、計画的にまちづくりを進めていく必要があります。

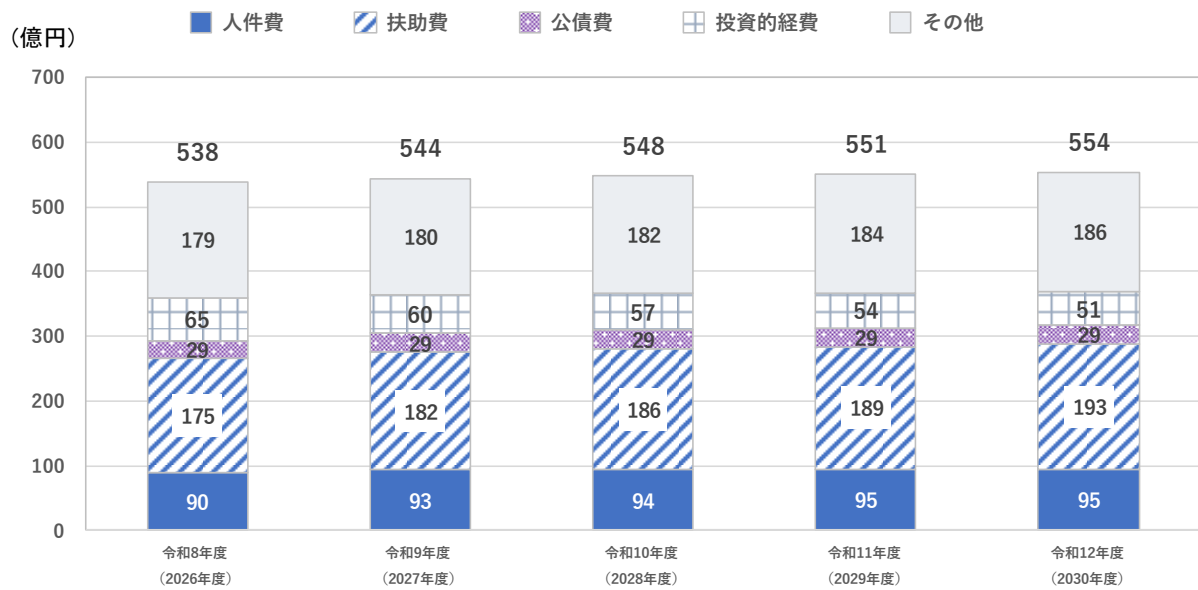
こうした状況の下、計画策定時の税財政制度等が続くものとして、ここでは第6次総合計画前期基本計画の計画期間（令和8年度（2026年度）から令和12年度（2030年度）まで）における、5か年の財政見通しを立てるものとします。

市は、今後も社会経済状況や国の経済予測及び財政計画の動向を注視しながら、計画的で健全な財政運営に努めます。

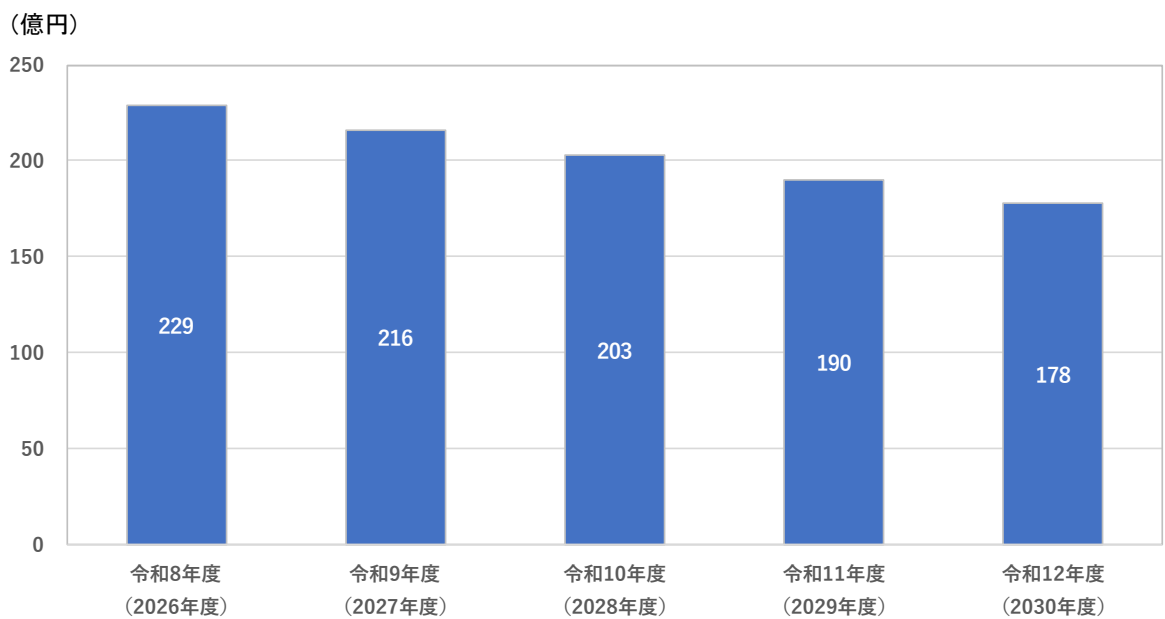
【前期基本計画期間における歳入の見通し（一般会計）】



【前期基本計画期間における歳出の見通し（一般会計）】

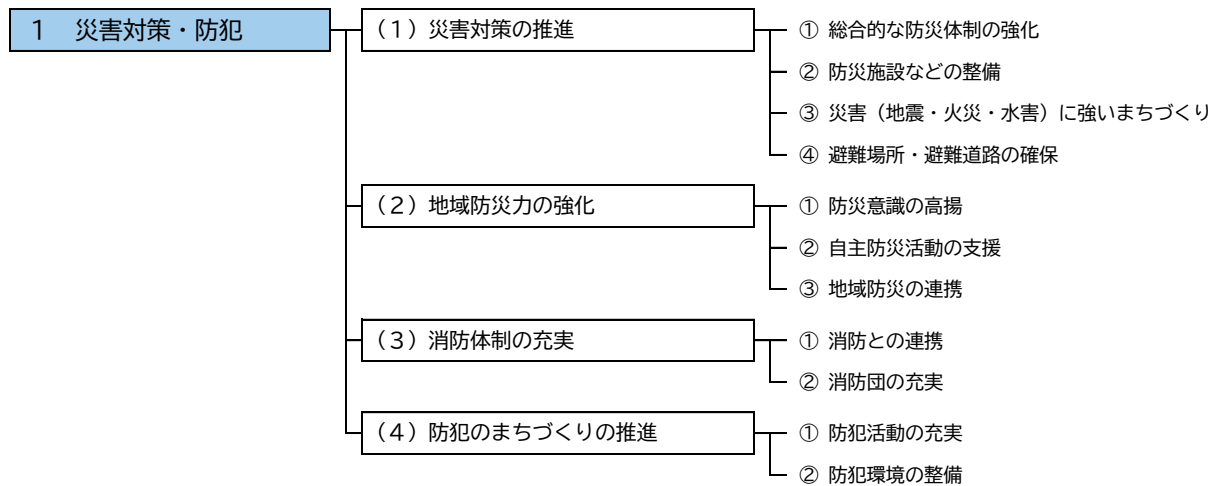


【市債残高の見通し】

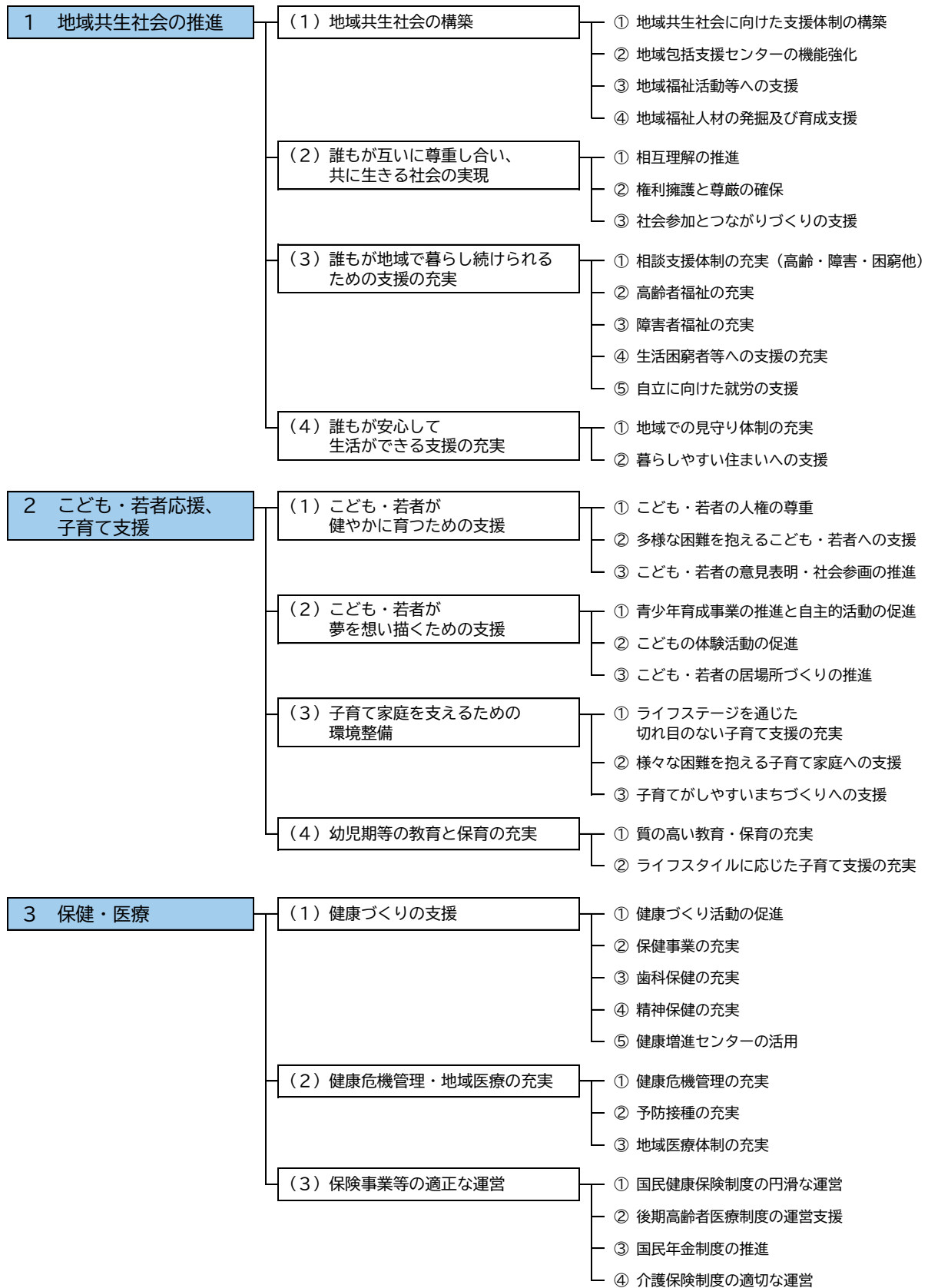


3 施策体系

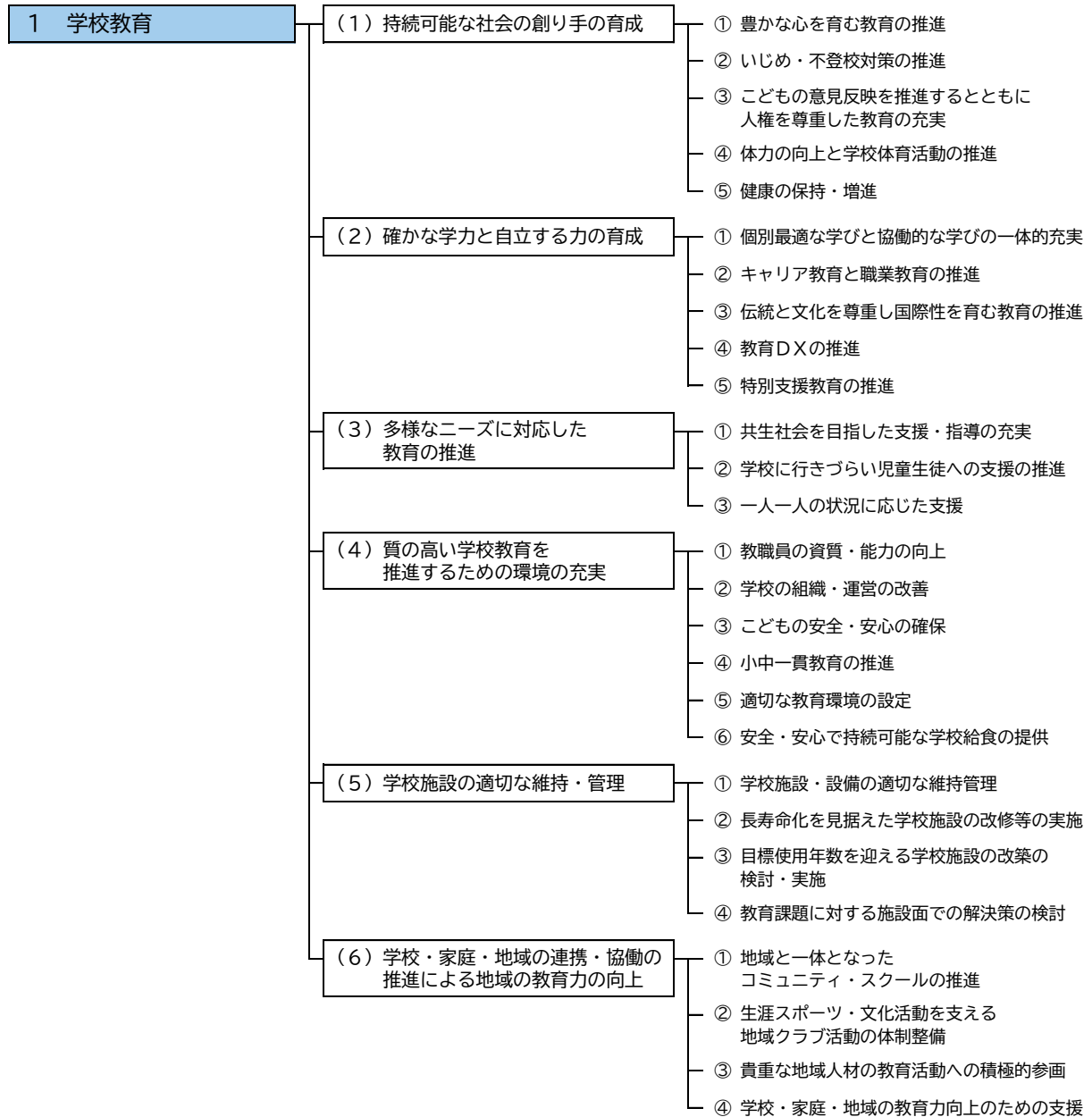
【第1章 災害対策・防犯】

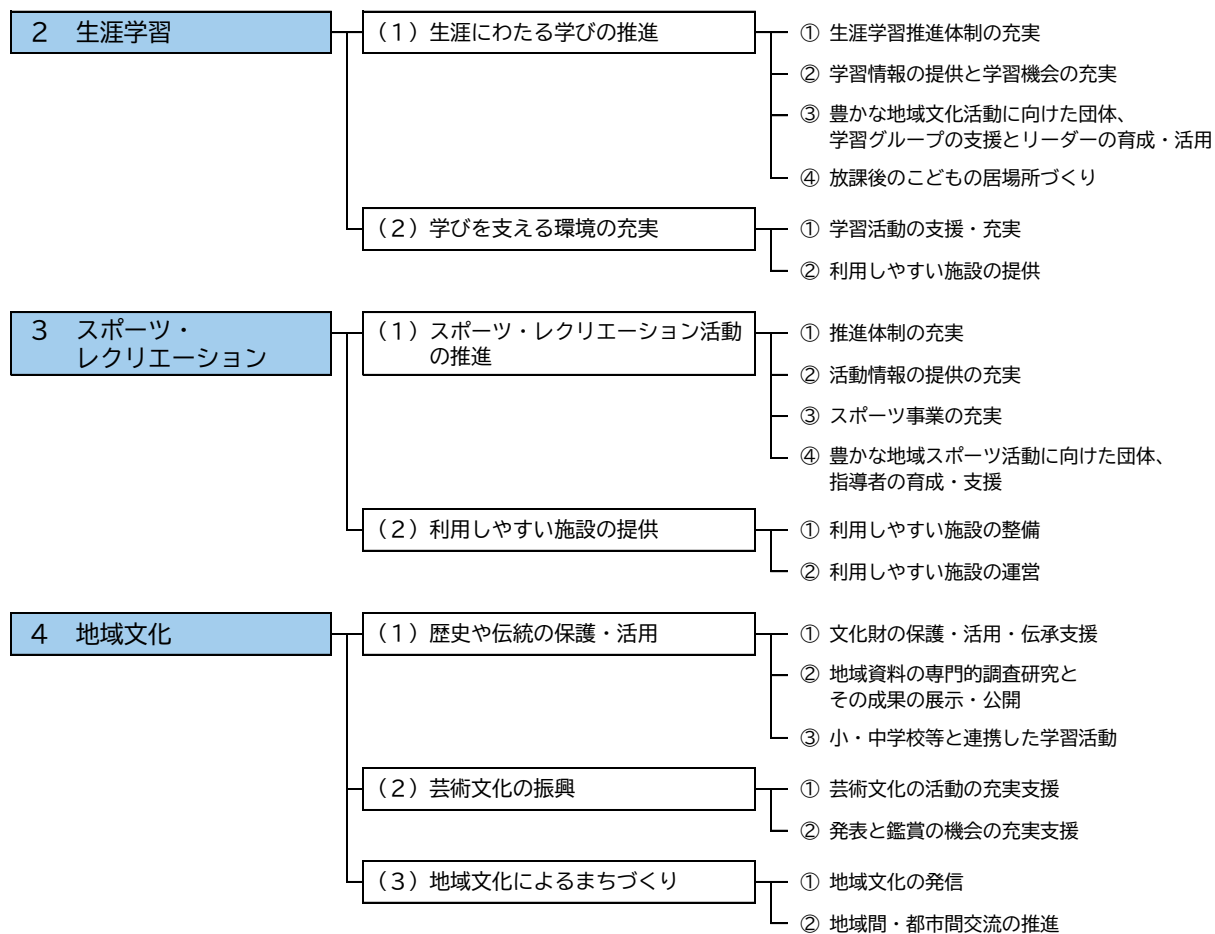


【第2章 福祉・子ども・健康】

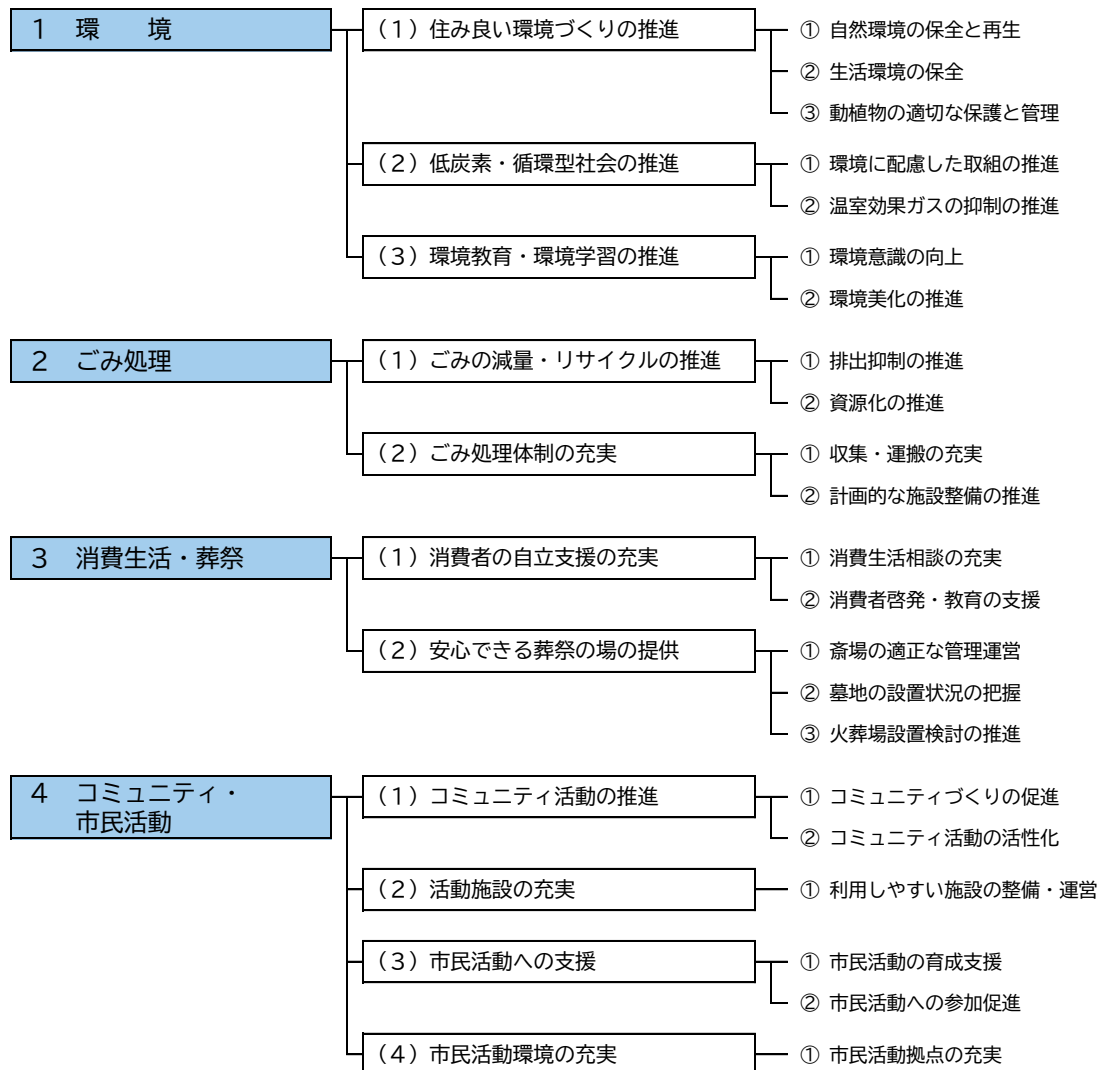


【第3章 教育・文化】

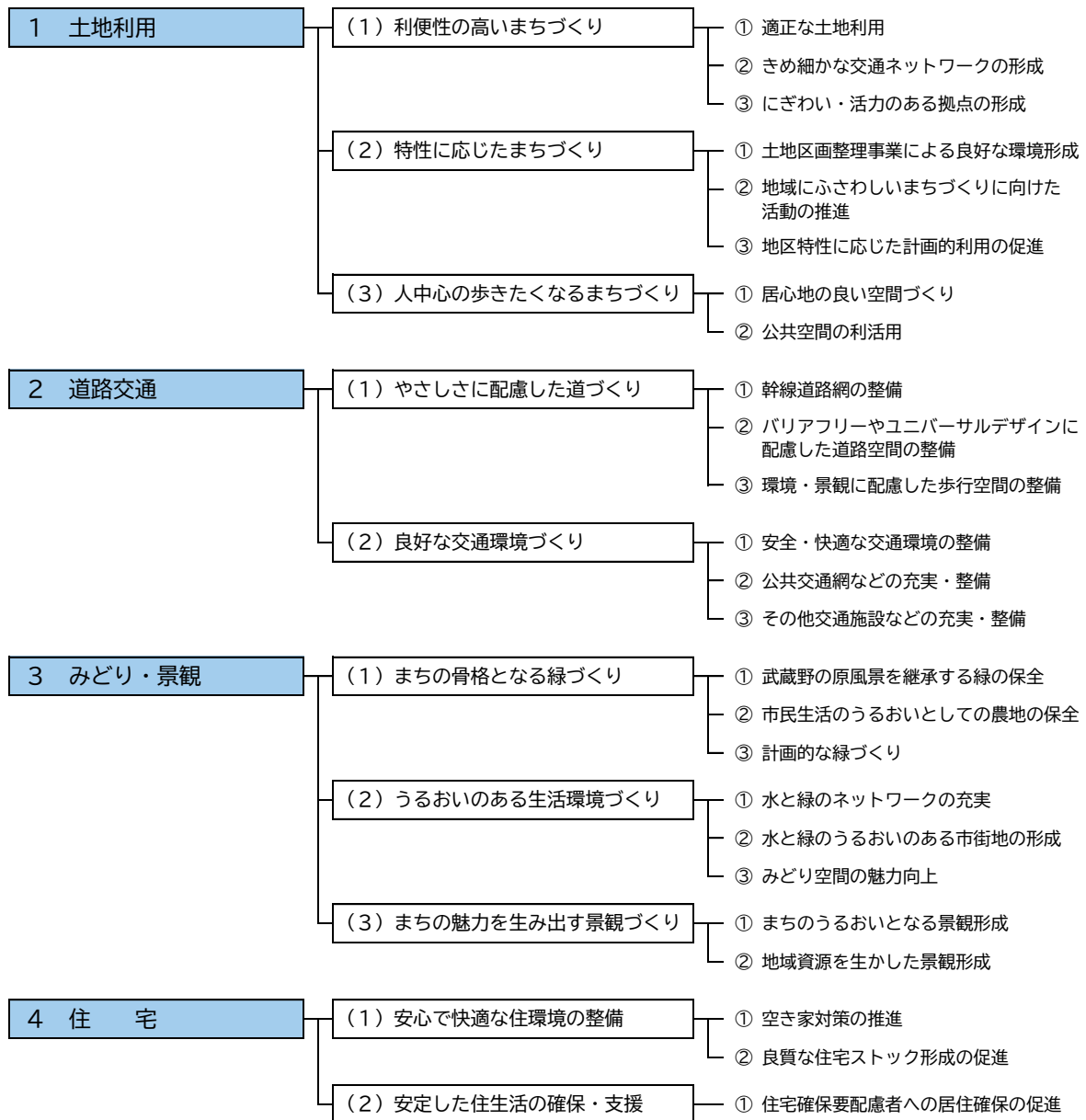




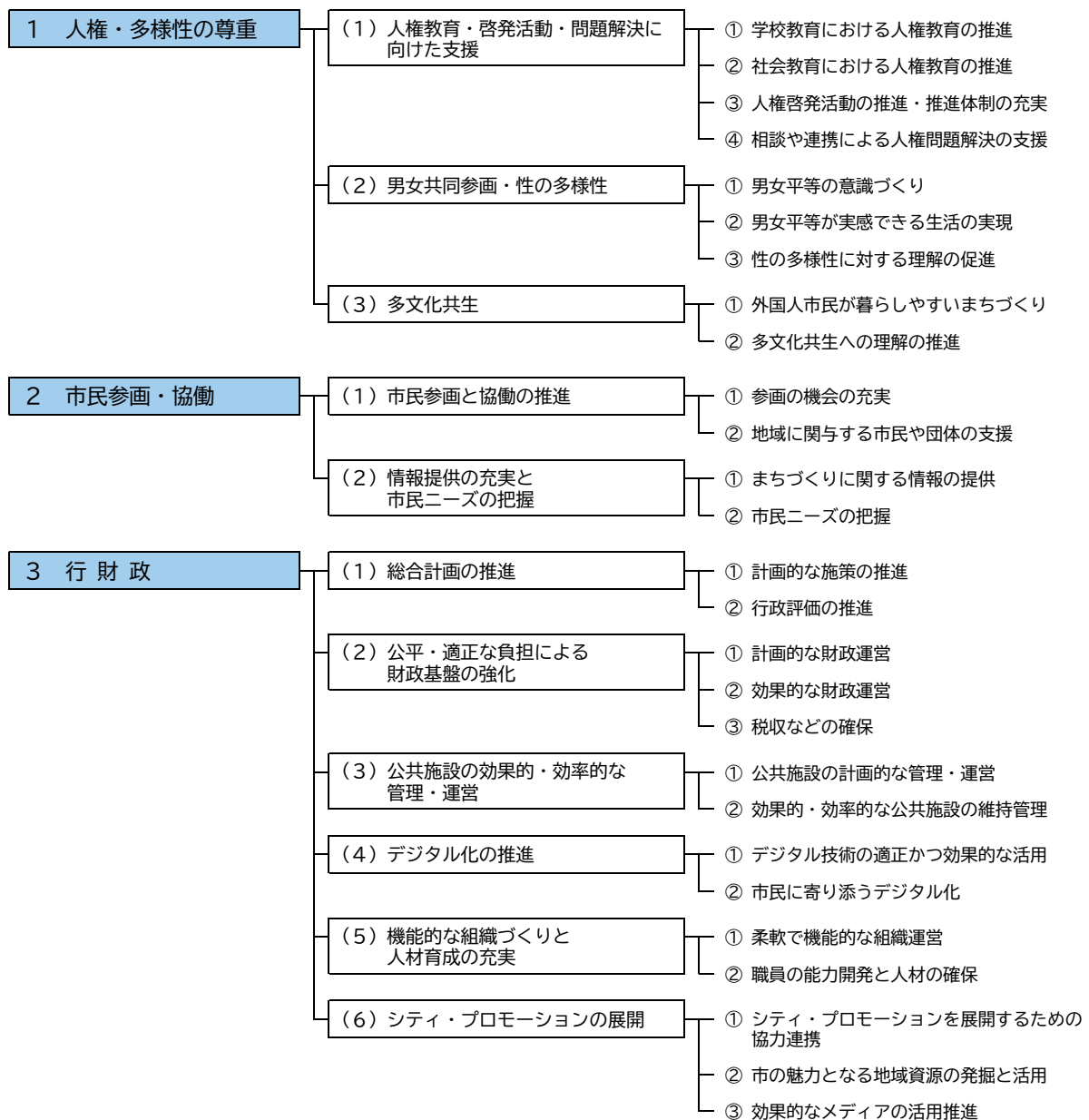
【第4章 環境・市民生活・コミュニティ】



【第5章 都市基盤・産業振興】

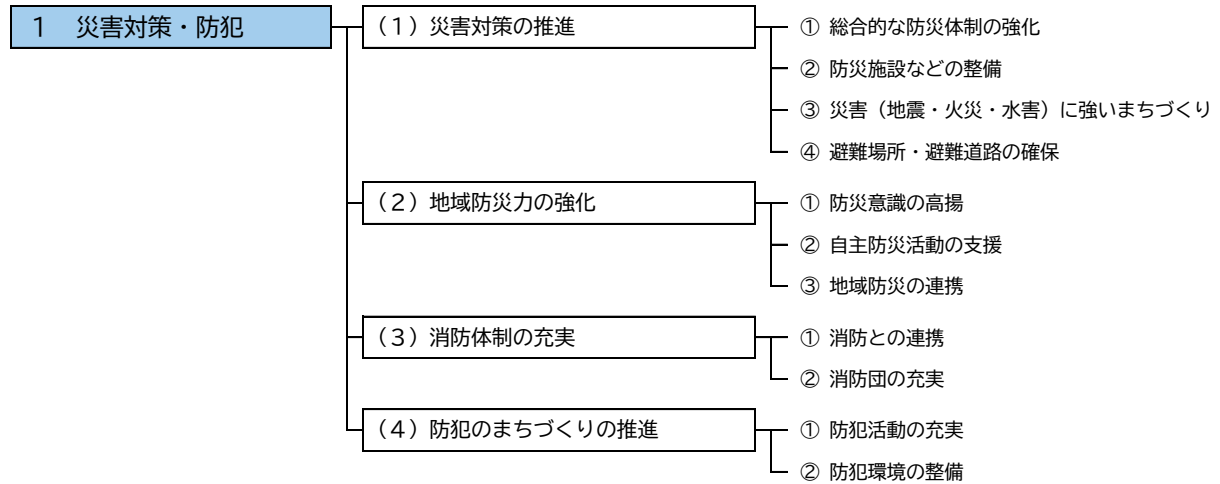


【第6章 基本構想を推進するために】



第6次朝霞市総合計画前期基本計画（素案）

第1章 災害対策・防犯





1 災害対策・防犯

《目指す姿》

災害発生時の被害軽減を図るために、迅速な対応が可能な防災体制を構築するとともに、予防対策、応急対策、復旧対策を推進し、災害に強いまちを目指します。

地域における防災意識・危機対応意識を醸成し、市民とともに地域防災力の向上に積極的に取り組むまちを目指します。

犯罪発生の抑止力として地域コミュニティによる防犯意識を高めます。また、防犯環境づくりを進めることで、犯罪などが起こりにくいまちを目指します。

具体的な施策

(1) 災害対策の推進

主担当課：危機管理室

《現状と課題》

近年、激甚な災害が各地で頻発している状況から、災害発生時における迅速な対応や、災害に強いまちづくりが求められています。

災害の発生に備えるため、朝霞市地域防災計画に基づき、災害種別や地域特性を考慮した活動体制を確立していくとともに、防災関係機関との協力・連携体制の強化を引き続き推進していく必要があります。

また、地震、火災、水害など様々な災害による被害を最小限に抑えられるよう、インフラ整備を着実に進める必要があります。

《成果指標》

指標名（単位）・説明	
■防災施策に対する市民の満足度（％） 市政モニターアンケートにおける防災に関する設問の満足度	
現状値（R6見込）	目標値（R12）
40	43

① 総合的な防災体制の強化

市民との協働により、防災に関する課題の把握や情報の共有化を積極的に進めます。

朝霞市地域防災計画や災害対策別マニュアルに基づき、災害種別や地域特性に考慮した全市的な活動体制を確立するとともに、消防、自衛隊などの防災関係機関との連携や災害協定締結団体との協力体制の整備に努め、総合的な防災体制の強化を図ります。

② 防災施設などの整備

災害時の迅速な応急対策を行うため、防災行政無線などの設備や備蓄食料、資機材などの整備、充実を図ります。

③ 災害（地震・火災・水害）に強いまちづくり

重要な都市基盤であるインフラ等について、災害時に被害を最小限に抑えられるよう、必要な補修・改修等を進めます。

密集した市街地における防災性の向上、商業業務地における不燃化を促進するとともに、旧耐震建築物の耐震化やブロック塀等の安全対策への支援を行います。

集中豪雨などによる浸水被害の軽減対策を進めます。

上下水道施設の耐震化や老朽化施設の更新を進めるとともに、災害時に飲料水を確保するため応急給水所の資機材の充実を図ります。

安全なエリアへの居住誘導や、防火・準防火地域の指定等、立地適正化計画と連携しながらソフト面からも災害リスクの低減を図ります。

【関連する個別計画等】

- ・朝霞市地域防災計画（令和7年度～）
- ・国民保護計画（令和4年度～）
- ・国土強靱化地域計画（令和4年度～）
- ・第5次朝霞市防犯推進計画（令和8年度～令和12年度）
- ・朝霞市立地適正化計画（令和4年度～令和27年度）

④ 避難場所・避難道路の確保

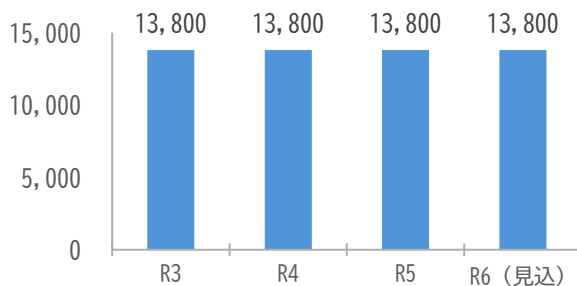
避難場所としての活用など、多様な機能を持つオープンスペースの整備を行うとともに、無電柱化の推進や、避難道路や緊急輸送道路となる幹線道路の整備を進めます。

《成果指標》

指標名（単位）・説明	
■自主防災組織の結成率（％） 自治会・町内会等に対する自主防災組織の結成率	
現状値（R6見込）	目標値（R12）
75.6	84.0

<参考実績値>

備蓄食料の購入数（食）



指標名（単位）	R3	R4	R5	R6（見込）
防災訓練実施回数（回）	10	10	1	10
防火地域・準防火地域の指定地区数（地区）	10	10	10	10
緊急輸送道路（市道）の用地取得面積（㎡）	37	0	142	26

（2）地域防災力の強化

主担当課：危機管理室

《現状と課題》

地域防災力の向上には、自助・共助が不可欠です。

広報紙、防災啓発イベント、おとどけ講座など様々な機会を捉え、市民一人一人の防災意識を高めるとともに、自主防災活動を推進していくことが必要です。

① 防災意識の高揚

近年頻発している、地震、集中豪雨などの自然災害に対する防災意識を高めるとともに、自助・共助の必要性を普及します。

② 自主防災活動の支援

災害時の被害を最小限にするため、自主防災組織の結成促進に努めます。

また、自主的に防災訓練等を実施できるよう支援し、自主防災組織の維持、活性化を図ります。

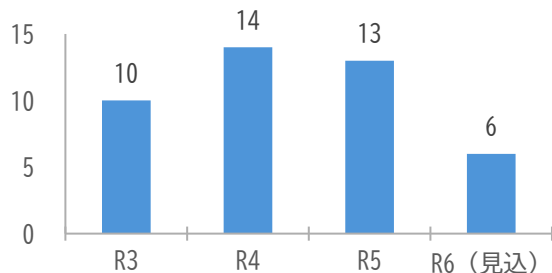
災害時に自主防災組織が、避難行動要支援者への適切な支援等の防災活動を効果的に行えるよう、自主防災組織連絡会議を開催し情報共有を図るとともに、自主防災リーダーを育成します。

③ 地域防災の連携

災害時に地域において、迅速かつ適切な応急活動が行えるように、自主防災組織をはじめ、消防団、民生委員児童委員協議会などの連携体制の醸成に努めます。

<参考実績値>

自主防災組織主催防災訓練等実施回数（回）



指標名（単位）	R3	R4	R5	R6（見込）
防災啓発イベント実施回数（回）	1	1	1	1
防災関係機関との連携実施回数（回）	2	2	2	2

（３）消防体制の充実

主担当課：危機管理室

《現状と課題》

消防救急業務は、平成10年（1998年）10月から本市及び志木市、和光市、新座市で広域化され、朝霞地区一部事務組合埼玉県南西部消防局で行っており、引き続き消防救急体制を支援していく必要があります。

また、災害時の防災、減災のため、地域防災の要である消防団員を安定的に確保し、消防団員の災害対応能力の向上を図るとともに、計画的に資機材等の整備充実を図っていく必要があります。

《成果指標》

指標名（単位）・説明	
■消防団の充足率（％）	
消防団員定数（138人）に対する充足率	
現状値（R6見込）	目標値（R12）
92	100

① 消防との連携

消防と連携を図り、高度化する消防救急業務を支援します。

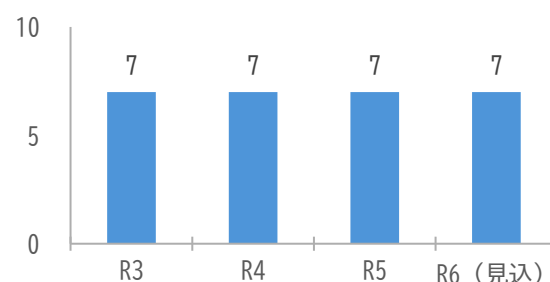
② 消防団の充実

消防団による効果的な防災、消防活動を支援するため、消防団員を確保するとともに、消防団員の技術向上に努めます。

また、近年、多発している自然災害に対応するため、老朽化している消防団詰所を計画的に整備するとともに、消防車両や資機材の整備、充実に努めます。

<参考実績値>

消防団員への講習・研修実施回数（回）



指標名（単位）	R3	R4	R5	R6（見込）
朝霞地区一部事務組合負担金の負担率（％）	100	100	100	100

（４）防犯のまちづくりの推進

主担当課：危機管理室

《現状と課題》

市民意識調査をはじめとする各種調査において、安全・安心な暮らしを求める声は非常に多く、市民にとって安全な生活が維持されることは、朝霞市の魅力づくりにとって欠かせない要素となっています。

また、高度化・複雑化する犯罪傾向を踏まえ、時代に即した防犯対策ができるよう、防犯推進計画の更新や啓発を更に進めるとともに、地域の防犯環境を整備し、犯罪の起きにくいまちづくりを引き続き推進していく必要があります。

《成果指標》

指標名（単位）・説明	
■市内における人口1,000人当たりの刑法犯認知件数（件） 埼玉県警本部が公表した、市内で発生した犯罪の認知件数	
現状値（R6見込）	目標値（R12）
5.44	4.50

① 防犯活動の充実

朝霞市防犯推進計画に基づいて、警察署及びその他の関係機関との連携の下、複雑巧妙化する犯罪などの防犯情報を市民に提供し、防犯意識の高揚に努めます。

また、防犯パトロールやスクールガードなどによる地域の自主的な防犯活動の支援に努めます。

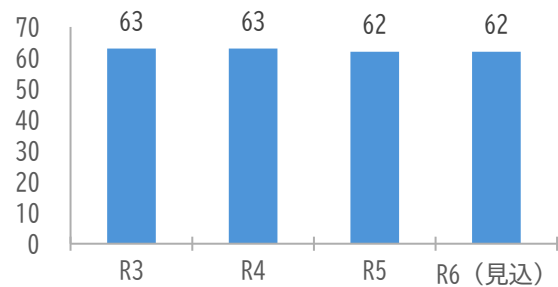
② 防犯環境の整備

防犯灯や道路照明灯等を適正に設置するほか、危険個所を把握し対応するなど、安全で安心なまちづくりを推進します。

また、道路や公園等の整備に際しては、見通しを良くするなど周辺建物との配置の関係を考慮し、防犯の視点を計画段階から取り入れた整備を進めます。

<参考実績値>

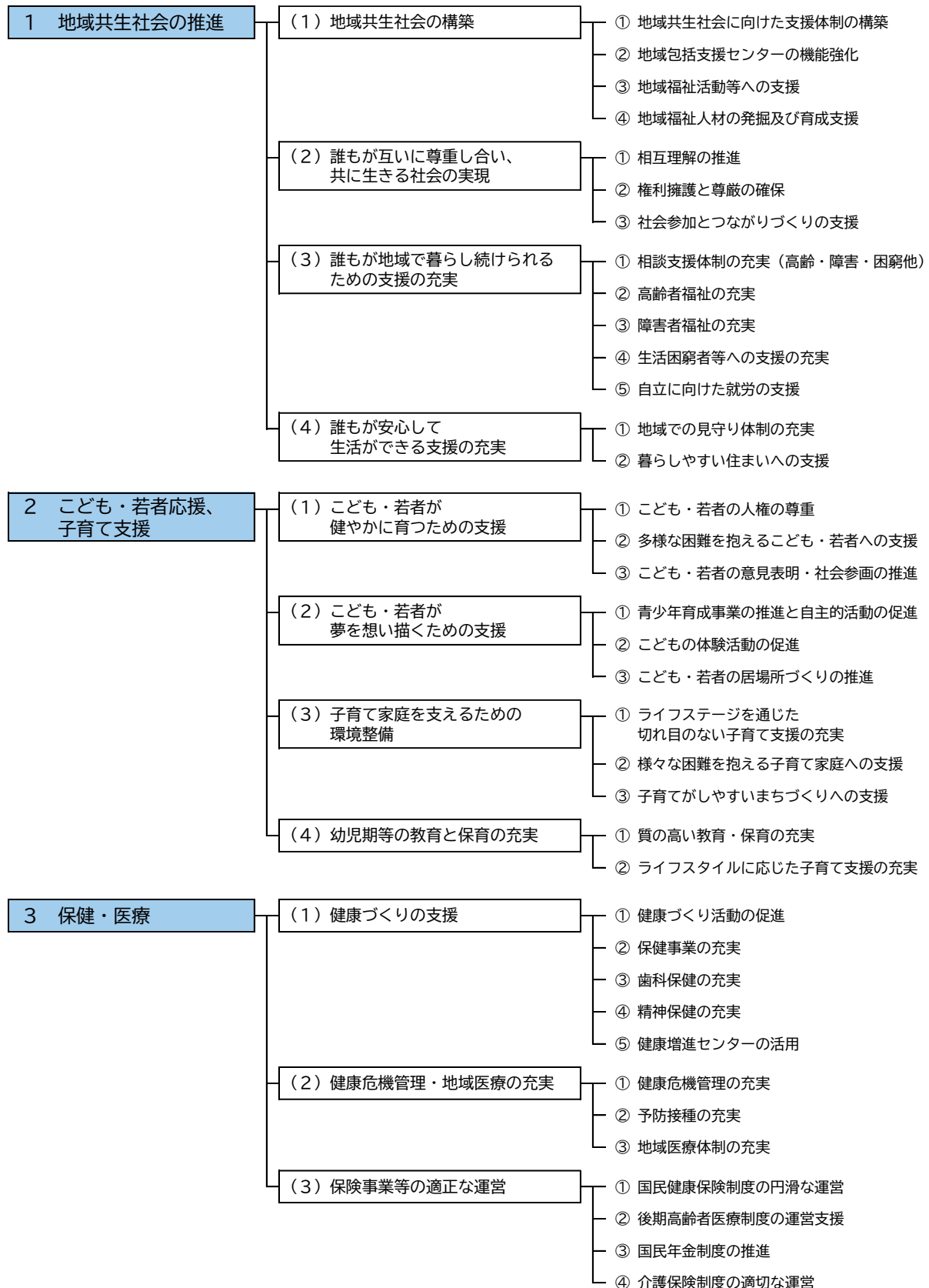
自主防犯パトロール団体数（団体）



指標名（単位）	R3	R4	R5	R6（見込）
防犯に係る補助金交付団体数（団体）	64	64	64	64

第6次朝霞市総合計画前期基本計画（素案）

第2章 福祉・こども・健康





1 地域共生社会の推進

《目指す姿》

高齢者・障害者・生活困窮者など、誰もが住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、支え合い、一人一人の暮らしと生きがい、地域をともに創っていくことができる「地域共生社会」を実現するまちを目指します。

具体的な施策

(1) 地域共生社会の構築

主担当課：福祉相談課、長寿はつらつ課、障害福祉課

《現状と課題》

住民の生活における課題が複雑・複合化してきており、高齢者、障害者、生活困窮者等の対象者ごとの支援体制だけでは、様々なニーズへの対応が困難となっています。

また、人と人とのつながりが希薄化する中、お互いが存在を認め合い、孤立することなく、その人らしい生活を送ることができるよう、地域の多様な活動への参加支援なども含めた、重層的支援体制を整備し、地域包括ケアシステムの深化・推進を図ることを通じて、地域共生社会の実現が求められています。

《成果指標》

指標名（単位）・説明	
■地域福祉活動への参加団体数（団体） 地域保健福祉活動振興事業費補助金交付団体数及び住民主体の通いの場の活動団体数	
現状値（R6見込）	目標値（R12）
167	233

① 地域共生社会に向けた支援体制の構築

誰もが地域で共に暮らし続けるため、社会福祉協議会や、民生委員・児童委員をはじめとする地域住民の参画と連携を推進し、地域福祉の支援体制を充実します。

さらに、属性・世代を問わない包括的な相談を受け止め、多機関連携やアウトリーチなどの支援体制を構築する重層的支援体制の整備を推進します。

② 地域包括支援センターの機能強化

複雑・多様化する住民のニーズに身近な地域で対応するため、地域包括支援センターの人員体制の充実を図るなど、機能の強化に努めます。

③ 地域福祉活動等への支援

地域の身近な相談先である民生委員・児童委員の活動を支援するほか、地域福祉活動を支援する社会福祉協議会や福祉活動団体の活性化に向けた支援を行います。

さらに、健康・福祉などの様々な社会参加活動を支援し、地域の人と人とのつながりづくりを支援します。

④ 地域福祉人材の発掘及び育成支援

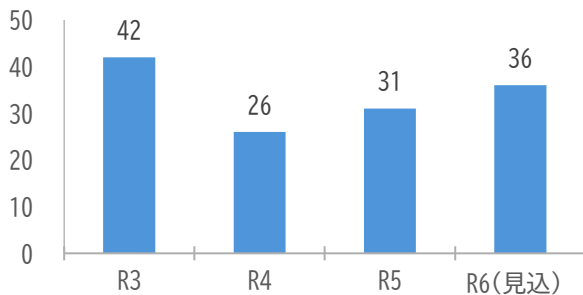
地域福祉を支える担い手の発掘及び育成を支援するため、関係機関や事業所等と連携し、情報の提供や研修の充実に努めるほか、生活支援コーディネーターと協力し、住民同士の支え合いの取組を進める生活支援体制整備事業を推進します。

【関連する個別計画等】

- ・第5期朝霞市地域福祉計画（令和8年度～令和12年度）
- ・第9期朝霞市高齢者福祉計画・介護保険事業計画（令和6年度～令和8年度）
- ・第6次朝霞市障害者プラン（令和6年度～令和11年度）
- ・第7期朝霞市障害福祉計画・第3期朝霞市障害児福祉計画（令和6年度～令和8年度）
- ・朝霞市子ども計画（令和7年度～令和11年度）

<参考実績値>

地域ケア会議開催回数（回）



指標名（単位）	R3	R4	R5	R6（見込）
地域福祉計画推進委員会開催回数（回）	1	1	2	4
民生委員児童委員数（人）	150	152	146	145
地域福祉講演会参加人数（人）	中止	中止	108	1月頃開催

《成果指標》

指標名（単位）・説明	
■高齢者・障害者の虐待通報件数（件） 担当課において高齢者・障害者に対する虐待通報を受けた件数	
現状値（R6見込）	目標値（R12）
57	74

① 相互理解の推進

認知症高齢者の増加に伴う認知症の正しい理解と、障害についての理解を深めるため、普及啓発活動の充実に努めるとともに、様々な機会を通して、認知症や障害の特性に関する情報提供や周知に努めます。

② 権利擁護と尊厳の確保

高齢者や障害者が安心して地域で暮らせるように、虐待防止の取組や体制の整備に努めるとともに、成年後見制度や権利擁護に関する制度の構築と活用を推進します。

③ 社会参加とつながりづくりの支援

誰もが身近な地域で、文化・スポーツ・健康づくり等の活動による社会参加や地域との交流によるつながりづくりができる機会の確保を目的に、情報提供や各種事業を実施します。

（２）誰もが互いに尊重し合い、共に生きる社会の実現

主担当課：障害福祉課、長寿はつらつ課、福祉相談課

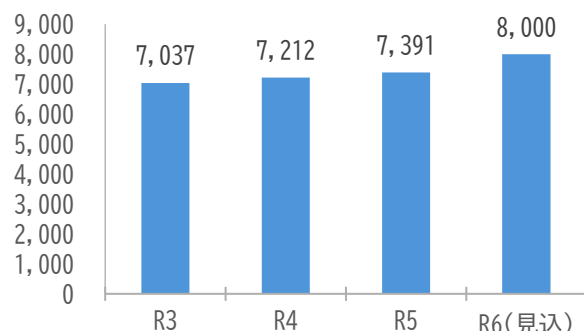
《現状と課題》

高齢者及び障害者は年々増加しているほか、ひきこもりなど様々な課題を抱える人も増加しているため、誰もがお互いに尊重し合い地域で共に生きる社会の実現を目指し、様々な障壁（バリア）のある環境を十分に理解し、差別や偏見といった「こころ」の障壁についても「バリアフリー」を推進することが必要です。

さらに、身近な人とのつながりづくりを進め、社会参加の機会を推進するなど、誰一人取り残すことのない仕組みづくりが求められています。

<参考実績値>

認知症サポーター数（人）



指標名（単位）	R3	R4	R5	R6(見込)
障害に関する啓発・広報活動件数(件)	57	63	53	82
高齢者・障害者の成年後見等市長申立て人数(人)	6	9	8	10

（３）誰もが地域で暮らし続けられるための支援の充実

主担当課：生活援護課、**長寿はつらつ課**、**障害福祉課**、**福祉相談課**

《現状と課題》

地域には、高齢者、障害者、生活困窮者のほか、ひきこもり、孤立・孤独などにより様々な課題を抱える人が多く暮らしています。

これらの人を含めた**誰もが、自分の意思で**地域で暮らし続けるため、自立した**日常生活**の支援、社会参加の支援、就労支援など、**地域福祉**施策の充実が求められています。

複雑・複合化した課題に対し、適切に支援できるように、多機関協働支援を円滑にコーディネートできる支援体制が求められています。

《成果指標》

指標名（単位）・説明	
■新規就労者数（生活保護受給者＋障害者＋シルバー入会者）（人） 高齢者・障害者・生活困窮者のそれぞれの人が、様々な形で新規就労につながった人数	
現状値（R6見込）	目標値（R12）
288	359

① 相談支援体制の充実（高齢・障害・困窮他）

高齢者、障害者、生活困窮者など、対象者や世帯が抱える複雑・複合化した相談を包括的に受け、多機関協働支援を**コーディネート**し、対象者の自立した生活を支援します。

② 高齢者福祉の充実

高齢者の自立した生活を支援するため、介護サービスにはない、生活支援を充実するとともに、併せて介護者（ケアラー）の支援に取り組みます。

③ 障害者福祉の充実

障害者が住み慣れた地域で、自立した生活を**送**ることができるよう、必要な障害者福祉サービス**等**を提供するとともに、適正な活用に取り組みます。

④ 生活困窮者等への支援の充実

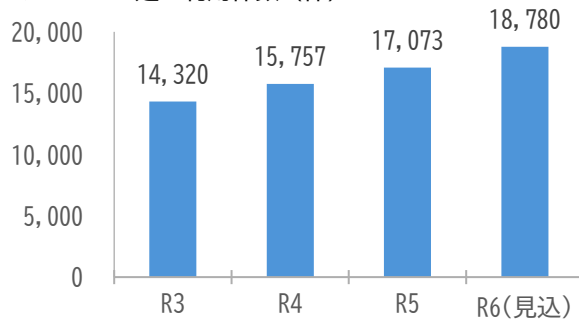
生活困窮者自立支援法及び生活保護法に基づき、生活困窮者等の相談に応じ、必要な情報提供及び助言を行うとともに、必要な制度の活用につなげ、自立**生活**に向けた支援に努めます。

⑤ 自立に向けた就労の支援

生活困窮者や障害者などの自立に向けた就労を促進するため、必要な情報提供及び助言を行うとともに、関係機関と連携し、就労の場の確保などの支援に努めます。

<参考実績値>

障害者総合支援法に基づく障害福祉サービスの延べ利用件数（件）



指標名（単位）	R3	R4	R5	R6(見込)
福祉の総合相談件数(件)	222	262	137	200
在宅ねたきり老人等紙おむつ支給利用者数(人)	287	326	362	400
生活保護受給率(%)	1.32	1.3	1.33	1.34
障害者就労支援センター利用による就労者数(人)	21	35	28	30

（４）誰もが安心して生活ができる支援の充実

主担当課：長寿はつらつ課、**障害福祉課、福祉相談課、生活援護課**

《現状と課題》

核家族化や住民同士のつながりの希薄化を背景に、ひとり暮らしの高齢者や障害者、また、高齢者、障害者のみで構成する世帯も増加していることから、市独自の見守りサービスを充実するとともに、地域で見守る体制づくりを推進する必要があります。

併せて、高齢者や障害者をはじめとする住宅確保要配慮者への住まいと生活の一体的な支援が必要です。

《成果指標》

指標名（単位）・説明	
■見守りサービス利用者数（高齢者＋障害者）（人） 市が実施する各種見守りサービスの利用者数の累計	
現状値（R6見込）	目標値（R12）
828	962

① 地域での見守り体制の充実

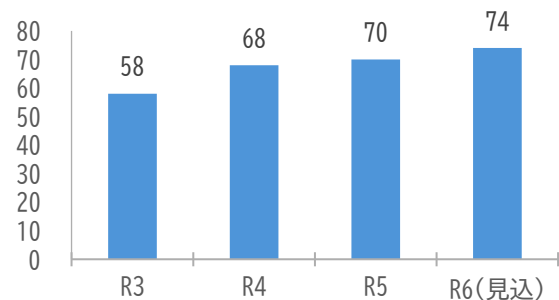
住民同士が声を掛け合う、つながりづくりを進めるとともに、災害時の支援体制の連携を視野に、地域の関係団体や事業所等と連携した見守り体制の確保に取り組みます。

② 暮らしやすい住まいへの支援

地域の関係団体や事業所等と連携し、住宅確保要配慮者への情報提供や住宅改善の助成など、安定した住まい確保に向けた支援を推進します。

<参考実績値>

住宅改善費補助件数（人）



指標名（単位）	R3	R4	R5	R6(見込)
見守り協定締結事業者数(社)	8	10	13	14



2 子ども・若者応援、 子育て支援

《目指す姿》

全ての子ども・若者が身体的・精神的・社会的に幸せな状態（ウェルビーイング）で生活を送ることができる「子どもまんなか社会」を構築するため、子ども・若者が「このまちで育ってよかった」と思い、保護者が「このまちで育ててよかった」と実感し、子育て・子育てを地域で応援するまちを目指します。

具体的な施策

（１）子ども・若者が健やかに育つための支援

担当課：健康づくり課（子ども家庭センター）、
子ども未来課

《現状と課題》

多様な価値観や個性を尊重する社会を目指す中で、子どもたちが自己を表現し、社会に参加する機会は非常に重要であり、子どもたちの自己肯定感を培うことにもつながります。

彼らと同じ目線に立ち、一人一人の違いを認め、子ども・若者が人や自然とふれあい、仲間の中で自ら育とうとする力を大切にすることが、今後社会には求められます。

子ども・若者一人一人の最善の利益が尊重された施策を推進するために、子ども・若者が自由に意見を表明し、自分に関わることやまちづくりに参加できる機会や居場所・仕組みを創っていく必要があります。

《成果指標》

指標名（単位）・説明	
■要保護児童対策地域協議会個別支援会議で協議した人数（人） 要保護児童などの適切な保護又は支援を図るため、関係機関による情報共有や支援方針等を検討する会議において協議した人数	
現状値（R6見込）	目標値（R12）
36	40

① 子ども・若者の人権の尊重

全ての子ども・若者がかけがえのない個性ある一人の人間として認められ、自己肯定感を育みながら成長できるような取組を推進します。

児童の虐待防止のため、家庭内の要因となる課題の解決に努め、関係機関と連携を図りながら継続的な支援を行います。

② 多様な困難を抱える子ども・若者への支援

子ども・若者が心身ともに健全に成長できるよう、学童期や思春期の悩みや不安に寄り添いつつ、いじめや犯罪から子どもを守る取組や、不登校など様々な困難を抱えている子ども・若者を支援する取組を進めます。

また、近年課題となっているヤングケアラーの支援についても、庁内及び関係機関との連携により解消を目指します。

③ 子ども・若者の意見表明・社会参画の推進

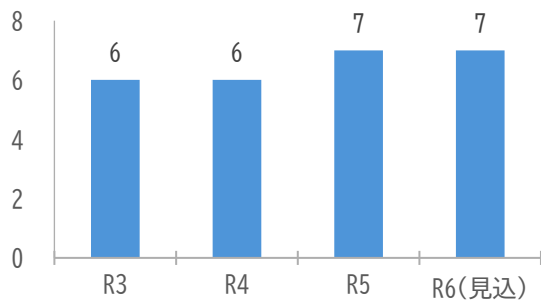
あらゆる場面で子ども・若者の意見が尊重され、学びや遊びを通じて自分らしく育つことができるような社会づくりを目指します。

【関連する個別計画等】

- ・朝霞市こども計画（令和7年度～令和11年度）
- ・第5期朝霞市地域福祉計画（令和8年度～令和12年度）
- ・第7期朝霞市障害福祉計画・第3期朝霞市障害児福祉計画（令和6年度～令和8年度）
- ・第3次朝霞市生涯学習計画（平成29年度～令和8年度）
- ・第3期朝霞市教育振興基本計画（令和8年度～令和12年度）

<参考実績値>

児童虐待に関するセミナー・研修会開催回数（回）



指標名（単位）	R3	R4	R5	R6(見込)
ヤングケアラーに関するセミナー・研修会開催回数(回)	0	0	1	1
児童館利用者アンケート実施回数(回)	7	7	7	7

《成果指標》

指標名（単位）・説明	
■こどもの居場所づくりを推進する団体数（団体） 学習支援団体やこども食堂・フードパントリー等のこどもの居場所づくりを推進した団体数	
現状値（R6見込）	目標値（R12）
15	18

① 青少年育成事業の推進と自主的活動の促進

青少年健全育成に関する市民への啓発、関係団体への助成及び支援、学校、事業所などとの連携により、青少年の地域社会への帰属意識や社会参加意識を高めていくような機会の充実に努めます。

② こどもの体験活動の促進

本市で育つ子ども・若者が、将来にわたる夢を思い描くことができ、次世代を担う人材として「朝霞で育ってよかった」と実感してもらえるよう、子ども・若者の生きる力を育むための事業を推進します。

③ 子ども・若者の居場所づくりの推進

子ども・若者がより多くの友達や地域の方と出会い、交流することができるよう、児童館やプレーパークなど、子ども・若者が安全で安心して過ごせる居場所づくりを進めます。

（２）子ども・若者が夢を思い描くための支援

主担当課：子ども未来課

《現状と課題》

子ども・若者が夢を描き、自己成長を遂げる環境の整備が重要な課題となっています。

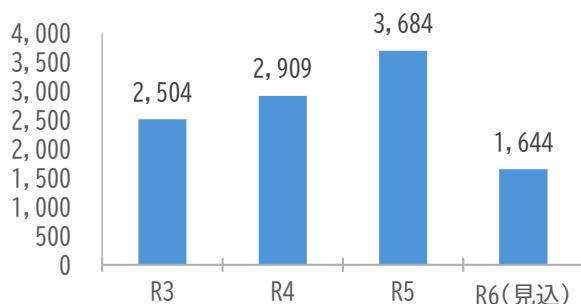
近年の社会変化や生活環境の影響により、特に乳幼児や学童期の子どもたちは、豊かな体験を得る機会が減少しています。

遊びや学びを通じて自己肯定感を育むためには、地域内での安全で自由な遊び場や学習の場が必要ですが、十分な居場所の確保が難しくなっています。

このような課題に直面している子ども・若者が、安心して過ごせる居場所や多様な体験ができる機会を持ち、自分の夢を思い描くことができる環境づくりが必要です。

<参考実績値>

児童館事業実施回数（回）



指標名（単位）	R3	R4	R5	R6(見込)
ふれあい推進事業実施校数(校)	5	5	5	5
放課後こども教室開催校数(回)	6	6	6	6

（3）子育て家庭を支えるための環境整備

主担当課：健康づくり課（こども家庭センター）、
こども未来課

《現状と課題》

こども・若者が安心して育つための環境づくりが急務となっています。

特に、市外からの転入や共働き世帯の増加、核家族化が進む中で、子育てに関する支援が不足している現状が浮き彫りになっています。

妊娠前から幼児期・学童期・青年期に至るまでの切れ目のない支援体制の構築が不可欠です。

こども家庭センターなどのワンストップ拠点を設置し、保護者一人一人に寄り添った伴走型の相談支援が重要です。

また、結婚応援や妊婦・出産支援、多子世帯応援等の取組のほか、新しく転入してきた家庭に必要な情報を確実に届けるなど、朝霞市で出産・子育てを選択していただける仕組みづくりが求められています。

《成果指標》①

指標名（単位）・説明	
■養育支援訪問事業（件） 虐待予防の観点から、育児不安・負担感により養育支援が必要な家庭に対し保健師・助産師等を派遣した件数	
現状値（R6見込）	目標値（R12）
養育支援訪問事業：6	養育支援訪問事業：24

《成果指標》②

指標名（単位）・説明	
■子育て世帯訪問支援事業の利用件数（件） 虐待予防の観点から、家事・子育て等に不安・負担を抱えた子育て家庭に対しヘルパー等を派遣した件数	
現状値（R6見込）	目標値（R12）
子育て世帯訪問支援事業：—	子育て世帯訪問支援事業：24

① ライフステージを通じた切れ目のない子育て支援の充実

子育てが妊娠・出産から子育ての期間を通して、過度に不安や負担を感じることがないよう、手当や医療助成等で経済的負担を軽減するだけでなく、相談支援を充実させるなど、ライフステージに合わせた支援を行い、地域全体で温かく見守り支える環境づくりに取り組みます。

また、母子保健の充実に取り組むとともに、こどもの発達支援、未熟児支援、食育の推進などの課題にも取り組みます。

② 様々な困難を抱える子育て家庭への支援

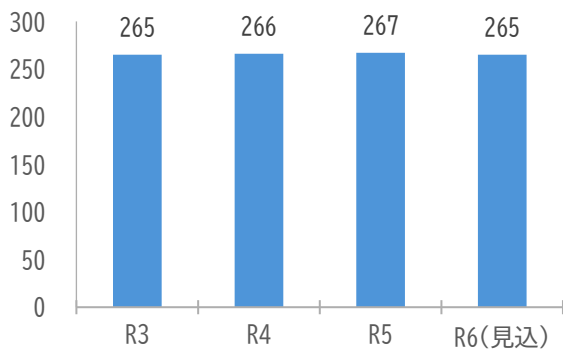
障害の有無や家庭環境、経済的要因や言語などの違いにより、こどもが不利益とならず、こどもの持つ力や能力を最大限に伸ばしつつ、豊かで充実した生活が営めるよう、困難を抱える子育て家庭を支援します。

③ 子育てがしやすいまちづくりへの支援

子育てに関する情報を必要とする人に、わかりやすい情報提供と相談体制の充実に努めるとともに、子育て中の保護者同士が交流を持ち、子育ての悩みの解決や子育て経験者による助言、手助けを得られやすい環境整備など、地域の子育てネットワークづくりを推進します。

<参考実績値>

子育て包括支援センター開所日数（日）



指標名（単位）	R3	R4	R5	R6(見込)
支給日に児童扶養手当が遅滞なく支給されている割合(%)	100	100	100	100
朝霞市ホームページサブサイト「朝霞子育て応援サイト」更新回数(回)	12	12	12	12

（４）幼児期等の教育と保育の充実

主担当課：保育課

《現状と課題》

共働き世代の増加や家族構成の変化に伴い、低年齢のうちから保育を必要とするニーズが高まっており、これまでも保育所整備等を進めてきましたが、待機児童の解消には至っていません。

特に１、２歳の低年齢児においては、保育所の利用が難しい状況が続く中、少子化傾向も見受けられることから、中長期的な施設の活用を意識した確保方策・施設整備を検討していく必要があります。

《成果指標》

指標名（単位）・説明	
■保育園待機児童数（人） 保育の必要性の認定がされ、保育所等の利用申込がされているが、利用できていない 人数	
現状値（R6見込）	目標値（R12）
17	0

① 質の高い教育・保育の充実

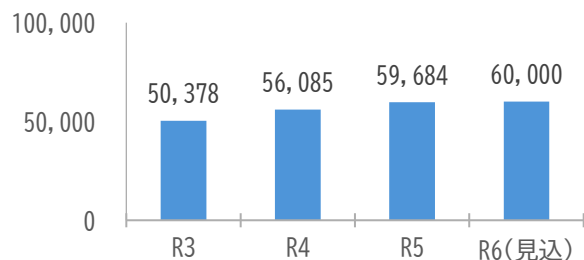
保育士や幼稚園教諭の資質向上を目指し、研修の機会を増やすとともに、安定した雇用により人材の確保を図るため、処遇の改善などに努めます。

② ライフスタイルに応じた子育て支援の充実

多様な子育て支援策として、子育て支援センター、ファミリー・サポート・センター、延長保育事業、一時保育事業、休日保育事業、病児保育事業などの充実に努めます。

<参考実績値>

子育て支援センター利用者数（人）



指標名（単位）	R3	R4	R5	R6(見込)
保育園職員研修（子育て支援センター、民間保育所等の参加を含む）実施回数(回)	4	4	4	4



3 保健・医療

《目指す姿》

くらしの中から健康づくりへの関心が高まり、意識向上が図られ、多くの市民に健康づくり活動の輪が広がるとともに、市民ニーズに対応した保健サービス、健康増進事業、健康危機管理体制などが展開され、健康長寿なまちを目指します。

また、国民健康保険・後期高齢者医療・介護保険の被保険者が安心して医療サービスや介護サービスを受けられ健康な生活を送ることができるとともに、適切な年金の届け出を行い年金受給による安定的な生活を送れるまちを目指します。

具体的な施策

(1) 健康づくりの支援

主担当課：健康づくり課、**長寿はつらつ課、
保険年金課**

《現状と課題》

生活習慣や社会環境が大きく変化し、様々な要因が私たちの心や身体に及ぼす影響により、健康への不安も増加してきています。

このような中、健康長寿社会を目指すためには、市民の健康への意識向上を図り、市民一人一人が、主体的に健康づくりに取り組める活動の輪が広がることへの支援が求められています。

ライフステージごとに健康の保持増進のための健診や相談などの支援体制を展開し、市民がより健康な生活を送れるよう、保健サービス体制を進めていく必要があります。

《成果指標》

指標名（単位）・説明	
■健康寿命（年） 65歳の人が、健康で自立した生活を送ることができる状態から要介護2以上になるまでの期間	
現状値（R6見込）	目標値（R12）
男 18.45 女 21.27	男 19.41 女 21.83

① 健康づくり活動の促進

全ての市民が健やかで心豊かに生活できる持続可能な朝霞の実現のために、健康で自立して暮らすことのできる期間である健康寿命の延伸に市民・地域・事業者と協力して取り組みます。

② 保健事業の充実

各種健（検）診や健康教育、健康相談などの充実を図り、生活習慣病などの予防に取り組みます。

国民健康保険被保険者の健康の保持・増進のため、特定健康診査の受診勧奨や重症化予防対策事業等の保健事業の推進を図ります。

③ 歯科保健の充実

歯・口腔の健康は、健康で質の高い生活を営む上で重要な役割を果たしています。

生涯にわたる歯・口腔の健康を実現するために、各ライフステージに対応した歯科保健事業に取り組みます。

④ 精神保健の充実

複雑な社会においては、精神保健の充実が求められています。健康相談や健康教育などを通し、心の健康づくりの推進に取り組みます。

自殺予防対策の充実に向けて、関係機関との連携に取り組みます。

【関連する個別計画等】

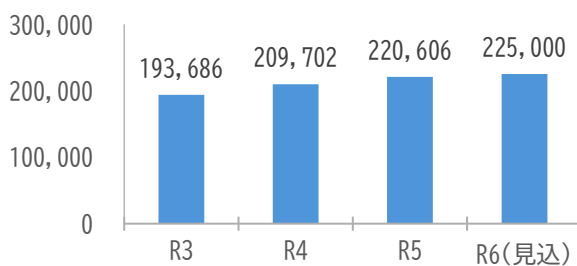
- ・あさか健康プラン21（第3次）（令和6年度～令和18年度）
- ・第3期朝霞市国民健康保険保健事業実施計画（データヘルス計画）（令和6年度～令和11年度）
- ・第4期朝霞市特定健康診査等実施計画（令和6年度～令和11年度）
- ・第2期朝霞市自殺対策計画（令和7年度～令和11年度）
- ・朝霞市新型インフルエンザ等対策行動計画（平成26年度～）
- ・第9期朝霞市高齢者福祉計画・介護保険事業計画（令和6年度～令和8年度）

⑤ 健康増進センターの活用

温水プール、リフレッシュルーム、トレーニングルームなどの施設の活用と、各種運動教室の事業展開を図ることで、子どもから高齢者までの市民の健康づくりに努め、安全・安心な施設運営と適切な維持管理を行います。

<参考実績値>

健康増進センター施設入場者数（人）



指標名（単位）	R3	R4	R5	R6(見込)
健康寿命（男／女）（年）	男 18.15	男 18.31	男 18.43	男 18.57
	女 21.02	女 21.18	女 21.20	女 21.29
国民健康保険特定健康診査受診率(%)	42.4	43.4	46.5	47
3歳児健診におけるう蝕（むし歯）がない者の割合(%)	90.9	93.9	93.8	93.8
精神保健の充実（「こころの健康相談」の実施回数）（回）	10	9	8	12

(2) 健康危機管理・地域医療の充実

主担当課：健康づくり課

《現状と課題》

健康危機が発生した際、市民の健康を守るために関係機関と連携し、その拡大を可能な限り抑制するとともに、予防接種など感染症の発生予防や蔓延防止に努めることが求められています。

安心して適切な医療を受けられるよう、医師会、歯科医師会、薬剤師会等の関係機関と連携を図り、市民に対して、医療に関する情報を提供し、地域医療体制の維持、充実に努めていく必要があります。

※健康危機管理：厚生労働省健康危機管理基本指針において「医薬品、食中毒、感染症、飲料水その他何らかの原因により生じる国民の生命、健康の安全を脅かす事態に対して行われる健康被害の発生予防、拡大防止、治療等に関する業務であって、厚生労働省の所管に属するもの」と定義されており、熱中症対策なども含まれている。

《成果指標》

指標名（単位）・説明	
■予防接種率（A類）（%） 感染力や重篤性の大きさから発生及び蔓延予防に比重を置いたA類疾病に対する予防接種の接種率	
現状値（R6見込）	目標値（R12）
92.0	95.0

① 健康危機管理の充実

新型コロナウイルスなどの感染症や熱中症などについて、市民に対して情報提供を行い、関係機関と連携し、発生予防及び感染拡大防止に取り組みます。

災害時の対策として救護所や災害時医療救護マネジメントセンターの設置・運営に取り組みます。

② 予防接種の充実

感染症の発生・予防及び拡大防止を図るため、各種予防接種の接種機会を安定的に確保するとともに、接種率の向上に努めます。

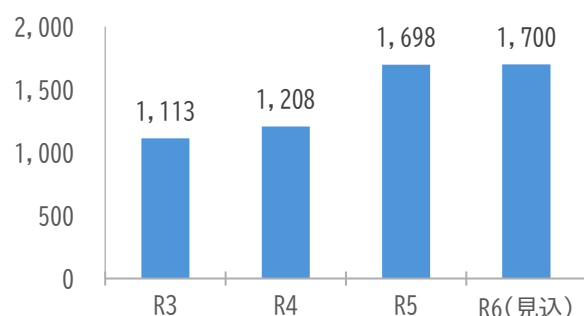
市民に対し予防接種の有効性などについての正しい情報を周知します。

③ 地域医療体制の充実

市民が適切な医療を受けられるよう、地域の医療機関と連携しながら、在宅医の当番制度や病院の輪番体制、小児の救急体制を確保し、救急医療体制の充実及び休日・夜間診療の充実に努めます。

<参考実績値>

在宅当番医制（受診者数）（人）



指標名（単位）	R3	R4	R5	R6(見込)
熱中症警戒アラート発表回数（回）	1	11	25	25
予防接種率（A類）（％）	85.7	95.7	91.8	92

（3）保険事業等の適正な運営

主担当課：保険年金課、**長寿はつらつ課**

《現状と課題》

【国民健康保険制度】

被保険者数の減少や医療費の増加、年齢構成が高い状態が続いており、制度を取り巻く環境が厳しい状況にある中、一人当たり医療費も増加傾向にあることから、被保険者が安心して医療を受けることができるように制度運営の安定化が求められています。

【後期高齢者医療制度】

高齢化の進展による被保険者数の増加に伴い、医療費が増加傾向にあることから、埼玉県後期高齢者医療広域連合が安定した制度運営を実施できるよう、医療費の適正化に関する周知等の支援が必要です。

【国民年金制度】

少子高齢化が進む中で、老後の生活の安定や、万一障害を負ったときにも安心して暮らすことができるよう、適切な加入と負担が求められることから、広報や年金相談等を通じて、制度を正しく理解してもらい適正な届け出等を行っていただく必要があります。

【介護保険制度】

令和3年度から令和5年度までの第8期朝霞市高齢者福祉計画・介護保険事業計画期間での整備を目指していた「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」については開設することができましたが、「看護小規模多機能型居宅介護」については開設することができていませんので、引き続き、地域密着型サービス事業所の適切な整備を推進していく必要があります。

《成果指標》

指標名（単位）・説明	
■市レセプト点検による過誤調整の効果額（円） 医療費適正化を図るため、医療機関等から送付される診療報酬明細書の内容点検により、誤りのあったものを返した金額	
現状値（R6見込）	目標値（R12）
8,000,000	8,000,000

① 国民健康保険制度の円滑な運営

国民健康保険の加入脱退などの資格管理や保険税の賦課、保険給付を行います。

② 後期高齢者医療制度の運営支援

後期高齢者医療制度の理解を促進するとともに、被保険者が安心して医療を受けることができるよう、また、埼玉県後期高齢者医療広域連合が安定した保険財政の運営が図られるよう支援をします。

③ 国民年金制度の推進

国民年金制度を市民が正しく理解し、適正な年金受給につながられるように、日本年金機構と連携を図り、情報提供や相談体制の充実を図ります。

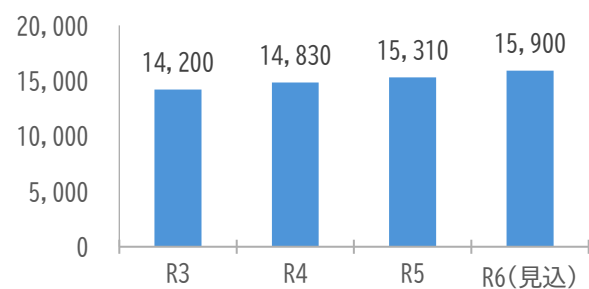
④ 介護保険制度の適切な運営

住み慣れた地域の中で、適切な介護サービスの維持・確保のために、サービス基盤及び人的基盤の整備を進めます。

介護事業者に対する支援を推進するとともに、介護人材の確保や業務効率化に向けた取組の強化を図ります。

<参考実績値>

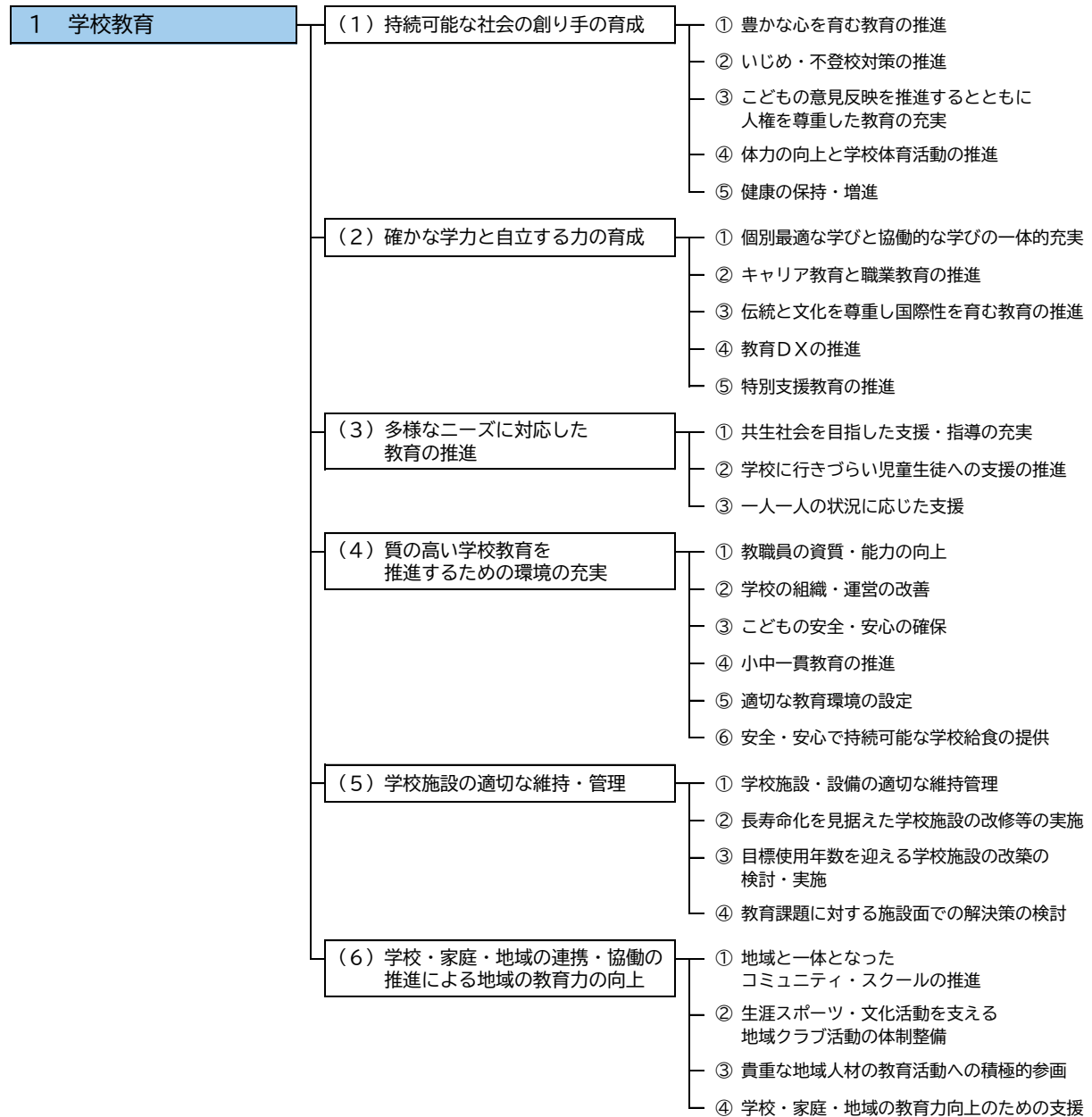
後期高齢者医療被保険者数（人）



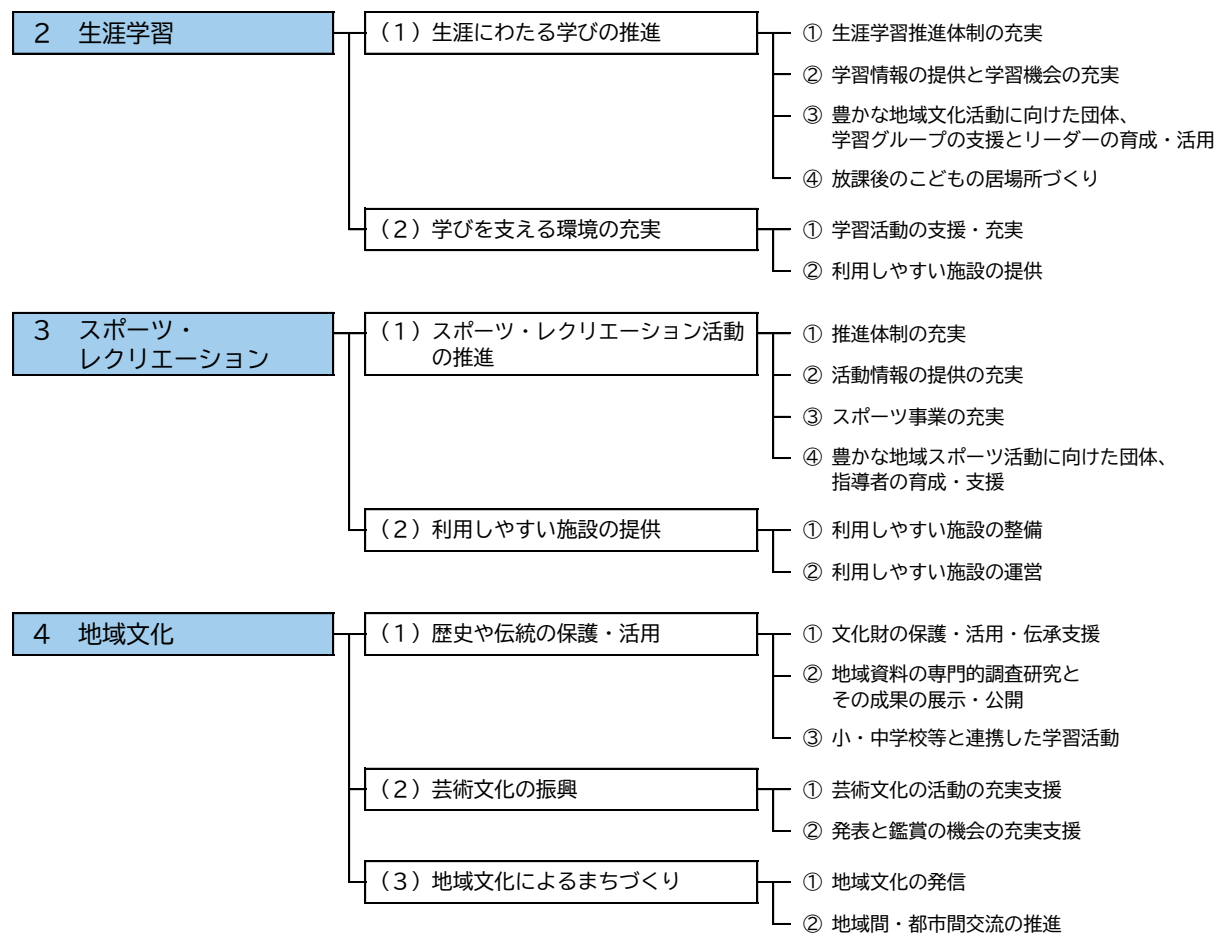
指標名（単位）	R3	R4	R5	R6(見込)
国民健康保険レセプト点検枚数(枚)	367,611	362,236	360,371	360,000
国民健康保険被保険者数(人)	23,855	22,624	22,160	22,000
年金相談者数(人)	47	65	63	65
介護保険賦課徴収の収納率(%)	98.2	98.2	98.1	97.2

第6次朝霞市総合計画前期基本計画（素案）

第3章 教育・文化



第3章 教育・文化





1 学校教育

《目指す姿》

こどもに豊かな心と健やかな体を育むとともに、「令和の日本型学校教育」の理念に基づく個別最適な学びと協働的な学びにより社会の創り手となる力を身に付け、質の高い学校教育を支える教育環境が充実したまちを目指します。

また、学校・家庭・地域が相互に連携・協働し、地域全体の教育力が向上しているまちを目指します。

具体的な施策

（1）持続可能な社会の創り手の育成

主担当課：教育指導課

《現状と課題》

児童生徒一人一人の豊かな心と健やかな体の育成を目指し、発達段階に応じた支援や教育活動を行っています。

こどもが将来、社会の形成者となるためには、自己肯定感や規範意識をしっかりと育むことが大切です。

また、不登校児童生徒の背景や家庭の考え方が多様化してきており、個々の状況に応じた誰一人取り残されない教育を進めていく必要があります。

《成果指標》

指標名（単位）・説明	
■県学力・学習状況調査の質問紙調査における「将来の夢や目標をもっていますか。」の回答状況（％） 「もっている」、「どちらかといえばもっている」の回答の割合。	
現状値（R 6 見込）	目標値（R 1 2）
92	100

① 豊かな心を育む教育の推進

体験活動を取り入れた教育を充実させるとともに、道徳教育と読書活動の充実を図り、自己肯定感の向上を図ります。

規律ある態度のほか、協働性を育成し、豊かな心を育みます。

② いじめ・不登校対策の推進

各校の現状に応じて、いじめ防止基本方針の策定と見直しを図っていきます。

組織的かつ迅速で、きめ細やかな相談体制の構築に努めます。

③ こどもの意見反映を推進するとともに人権を尊重した教育の充実

学校教育全体を通して、こどもの意見を聴取し、教育活動に反映するとともに、人権感覚を養う取組を行っています。

併せて、庁内の関係課と連携した人権教育を推進していきます。

④ 体力の向上と学校体育活動の推進

各校における新体力テストの結果に基づき、体力向上につながる取組を実施していきます。

体力向上推進委員会を核とした体育授業研究会を実施し、体育・保健体育科における指導力の向上に努めていきます。

⑤ 健康の保持・増進

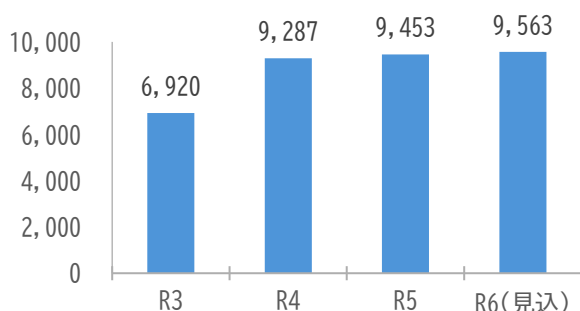
健康診断を実施して児童生徒・教職員の健康の保持・増進を図ります。

【関連する個別計画等】

- ・第3期朝霞市教育振興基本計画（令和8年度～令和12年度）
- ・朝霞市学校施設長寿命化計画（令和8年度～令和47年度）
- ・朝霞市教育大綱（令和8年度～令和12年度）

<参考実績値>

人権作文応募者数(人)



指標名(単位)	R3	R4	R5	R6(見込)
教育委員会アンケート「学習することが楽しい」の回答ABの割合(%)	-	-	-	70
いじめの解消率(小/中)(%)	100/94.4	100/96.3	100/100	100/100
新体力テスト総合評価ABCの割合(上段:小学校、下段:中学校)(%)	74.8 82.1	74.4 81.2	74.7 80.1	75.0 80.2
むし歯のうち治療を終えた歯の数の割合(小学校)(%)	74.9	78.4	78.3	75.2
むし歯のうち治療を終えた歯の数の割合(中学校)(%)	73.9	72.7	76.5	77.3

《成果指標》

指標名(単位)・説明	
■埼玉県学力・学習状況調査において「学力を伸ばした児童生徒の割合」達成状況(教科) 埼玉県学力・学習状況調査における「学力を伸ばした児童生徒の割合」が県平均を上回った教科数(小5・6、中1・2:国語・算数及び数学、中3:国語・数学・英語) ※ 11教科中の達成数	
現状値(R6見込)	目標値(R12)
11/11	11/11

① 個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実

指導の個別化及び学習の個性化を図ることにより、一人一人の資質・能力を高める教育を進めていきます。

また、他者と協働して異なる考えを組み合わせながら、課題を解決できる力を育てます。

② キャリア教育と職業教育の推進

小学生は、多様な職業に触れる機会を設定していきます。

中学生は、社会体験チャレンジの内容等を充実していきます。

併せて、キャリアパスポートの活用を促進していきます。

③ 伝統と文化を尊重し国際性を育む教育の推進

各校の実態に応じた伝統文化や国際理解に関する、総合的な学習の時間における年間指導計画を充実していきます。

(2) 確かな学力と自立する力の育成

主担当課：教育指導課

《現状と課題》

児童生徒一人一人が確かな学力を身に付けることができるよう、「令和の日本型学校教育」の方針に基づいた授業改善を推進しています。

また、人との関わりの中で自分の価値を見出し、社会での職業や勤労についてしっかりとした認識を持てるよう支援しています。

さらに、特別な支援を必要とするこどもが、望ましい支援を受けて社会的に自立できる教育が求められています。

④ 教育DXの推進

教育や学習のリソースとしてのデジタル活用や、教育データの利活用など、教育におけるICTの活用が日常化するよう、取り組んでいきます。

具体的にはAI搭載ドリルの活用のほか、子どもたちが主体的に学びながらタブレット端末を活用し、多様な他者とつながって学習を深めていくなど、自ら計画を立て、課題解決を進めていくことのできる「自立した学習者」を育成します。

また、校務支援システムにより、教職員の業務の効率化を図ったり、生徒指導を充実させたりしていきます。

⑤ 特別支援教育の推進

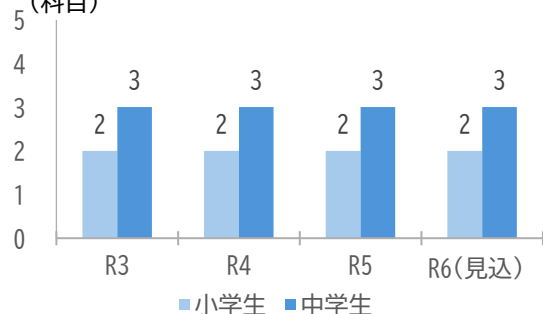
教職員を対象とした、特別支援教育の研修を充実していきます。

また、子ども一人一人の障害や特性に応じた就学支援を推進していきます。

生活や学習上の困難を改善し、児童生徒の持つ力を伸ばすために個に応じた適切な指導・支援を行っていきます。

<参考実績値>

全国学力・学習状況調査における平均回答率を上回った科目数（小2・中3）
（科目）



指標名（単位）	R3	R4	R5	R6(見込)
職業体験施設数(施設)	—	318	334	330
文化財・博物館の利用やその資料を活用した回数(回)	17	16	13	13
教職員が授業でICTを活用して指導する能力(%)	83.58	70.83	85.28	85.5
通常の学級における特別な配慮を要する児童に係る個別の支援計画の作成率(%)				88

(3) 多様なニーズに対応した教育の推進

主担当課：教育指導課

《現状と課題》

特別な支援を必要とする子どもをサポートする各種支援員の人的配置が求められています。

また、子どもを取り巻く環境を鑑みて、個に応じた学びを保障していくことが求められています。

《成果指標》

指標名（単位）・説明	
■学校に行きづらい児童生徒へのICT支援実施率(%) 学校に行きづらい児童生徒にAIドリル等を通して教育を継続するなどICT支援を実施した割合	
現状値（R6見込）	目標値（R12）
40	90

① 共生社会を目指した支援・指導の充実

共生社会の形成に向け、子どもたちがそれぞれの長所を認め合い、互いに高めあう教育に取り組めます。

また、各種支援員による、個に応じた指導・支援を充実させるとともに、多様な学びの場を整備することにより、インクルーシブ教育を進めていきます。

② 学校に行きづらい児童生徒への支援の推進

近年、様々な背景を持つ子どもが増加傾向にあることから、家庭・地域・関係機関との連携を図りながら、居場所づくりを進めていきます。

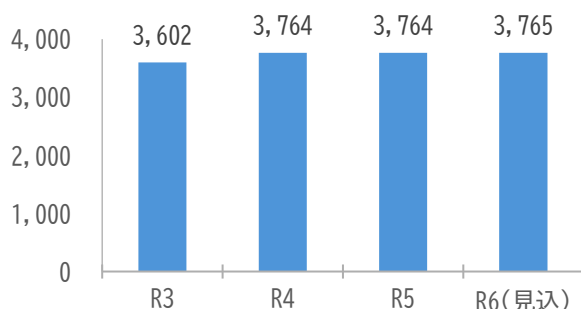
個に寄り添った相談体制が充実するよう努めます。

③ 一人一人の状況に応じた支援

子どもを取り巻く様々な環境を鑑みた支援（就学援助、入学金貸付、日本語指導・医療的ケア・ギフテッド・ヤングケアラーへの対応等）を行っていきます。

<参考実績値>

通常学級における特別な支援を要する
児童生徒支援員の活用回数(回)



指標名(単位)	R3	R4	R5	R6(見込)
通級指導教室・特別支援学級の充足率(%)	-	-	-	100
学校に行きづらい子どもが、教室以外の学ぶ場につながっている割合(オンライン、フリースクール、適応指導教室等)(%)	-	-	-	70

(4) 質の高い学校教育を推進するための環境の充実

主担当課：教育指導課

《現状と課題》

変化の激しい社会をたくましく生きこどもを養うため、教職員の資質向上に努めるとともに、働き方改革を推進しています。

地域の中で信頼される学校となるために、教職員による不祥事を根絶する必要があります。

また、児童生徒のニーズに応じた多様な学びが効果的・効率的に進められるよう、教育環境を整える必要があります。

児童生徒の健やかな成長を支えるため、適切な運営により学校給食を提供していく必要があります。

《成果指標》

指標名(単位)・説明	
■教育委員会アンケート(こども対象)において「学校はICTを活用した教育を推進している」の回答状況(%) 「そう思う」「どちらかというと思う」の回答の割合	
現状値(R6見込)	目標値(R12)
70	90

① 教職員の資質・能力の向上

教職員一人一人が果たすべき使命をしっかり意識し、誇りと気概を持って職務に励むよう、県教育委員会の示す「不祥事防止研修プログラム」を活用したり、教科指導や学級経営等における専門的な知識を持った外部講師を招聘したりするなどして、教員研修を充実させていきます。

② 学校の組織・運営の改善

県教育委員会と連携して、代替を含む教職員の適正配置に努めるとともに、業務の効率化を図り、時間外勤務等の削減等により、学校における働き方改革を進めます。

③ こどもの安全・安心の確保

交通指導員を配置し、立哨指導することで児童生徒が安全に登下校できるよう努めます。

様々な災害を想定し、自分の命は自分で守る術を学ぶ避難訓練を実施していきます。

④ 小中一貫教育の推進

9か年を見通した教育課程の作成を進めていきます。

さらに、幼・保・小・中の連携を強化し、丁寧に接続していくことで、切れ目のない支援を行っていきます。

⑤ 適切な教育環境の設定

児童生徒が効果的・効率的に学習ができるよう、教材や図書、通信ネットワーク等の整備を図ります。

⑥ 安全・安心で持続可能な学校給食の提供

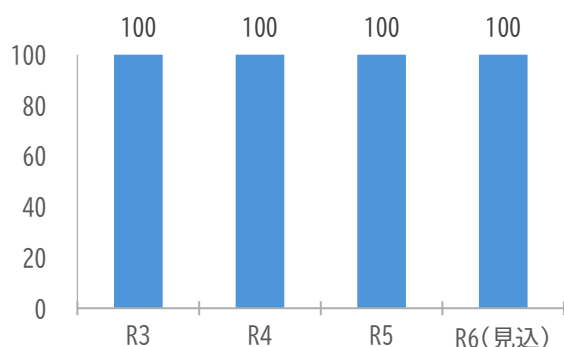
保護者等から徴収する学校給食費を適正に運用し、安全・安心な給食の維持に努めます。

学校給食センターの正規調理員が減少していく中、学校給食センターの適切な運営を検討します。

老朽化していく学校給食センターの施設・設備及び自校給食室の整備の適切な維持管理・更新を行うとともに、大規模な学校施設の改修・改築に合わせ、自校給食室を推進します。

<参考実績値>

学校給食の安定した提供の達成率(%)



指標名(単位)	R3	R4	R5	R6(見込)
県から表彰された教職員(はつらつ・れんたつ先生)の人数(人)	0	1	1	1
時間外在校等時間年360h以内かつ、年間を通じ月45h以内の教職員の割合(%)			39.5	45
立哨実施箇所事故件数(件)	1	0	0	0
中学校区ごとのふれあい推進会議の開催回数(年)(回)	0	0	0	15
校務用LAN稼働率(小学校/中学校)(%)	100	100	97.1/95.9	100

(5) 学校施設の適切な維持・管理

主担当課：教育総務課

《現状と課題》

安全・安心かつ快適な教育環境を目指し、施設及び設備を適切に維持管理するとともに、老朽化した学校施設の改築や改修、加えて設備の修繕等を計画的に実施する必要があります。

過大規模校・不登校対策・プール指導のあり方などの教育課題に対して、施設面での対応策を検討していく必要があります。

《成果指標》

指標名(単位)・説明	
■学校施設長寿命化計画の進捗率(%) 学校施設長寿命化計画に基づく進捗率	
現状値(R6見込)	目標値(R12)
—	12.5

① 学校施設・設備の適切な維持管理

標準耐用年数を超えた設備については、改修を計画的に実施します。

また、設備機器等の保守点検や法定検査を実施します。

維持管理上必要な清掃業務や保安管理を行うとともに、学校運営に必要な光熱水費や土地借上げを行います。

② 長寿命化を見据えた学校施設の改修等の実施

学校施設長寿命化計画に基づき、計画的に改修等を実施します。

改修等の実施に当たり、バリアフリー化など改修方法について検討します。

③ 目標使用年数を迎える学校施設の改築の検討・実施

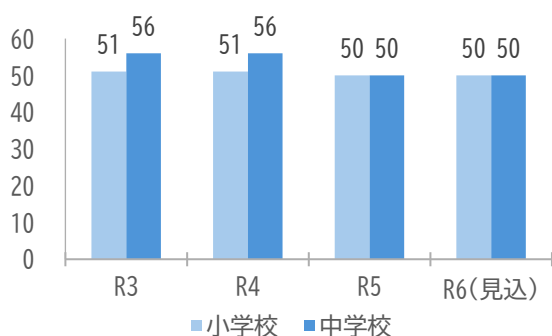
学校施設長寿命化計画に基づき、目標使用年数(80年)を迎える学校施設について、改築時期、改築対象校舎、改築規模、目指す教育の実現に必要な施設形態などについて検討します。

④ 教育課題に対する施設面での解決策の検討

過大規模校、不登校対策、プール指導のあり方などの教育課題に対する施設面での解決策を検討します。

<参考実績値>

指摘事項改善率（小学校・中学校）（％）



指標名（単位）	R3	R4	R5	R6(見込)
学校施設長寿命化基本方針に基づく着手校（－）	－	二中設計	二中工事・十小設計	十小工事
目標使用年数を迎える教育施設についての検討（－）	現状分析	現状分析	現状分析	長寿命化計画への改訂着手
教育課題に対する施設面での検討（－）	検討	検討	検討	検討

（６）学校・家庭・地域の連携・協働の推進による地域の教育力の向上

主担当課：教育管理課

《現状と課題》

各校に学校運営協議会が設置されたことにより、今後は地域、保護者、学校のさらなる協働による学校づくりを進めていく必要があります。

また、各校において様々な専門的分野の知識や技能を有する市民と協議の上、特色ある学校づくりを進めるとともに、家庭教育学級に対しても引き続き支援していく必要があります。

部活動の地域移行については、国のガイドラインを基に、関係課と連携を図りつつ体制を構築していくことが求められています。

《成果指標》

指標名（単位）・説明	
■学校評価における地域連携に係る項目の回答状況（％）	
学校関係者評価（４段階）のうち、地域連携に係る項目（２項目）においてＡ（当てはまる）と回答された割合	
現状値（Ｒ６見込）	目標値（Ｒ１２）
73	80

① 地域と一体となったコミュニティ・スクールの推進

地域の人々と目標やビジョンを共有し、「地域とともにある学校」を構築するとともに、学校を核とした協働の取組を通じ、地域の将来を担う人材を育成します。

② 生涯スポーツ・文化活動を支える地域クラブ活動の体制整備

中学校の部活動を地域クラブ活動に移行していくため、関係機関や庁内の各課と連携し、体制を整備します。

③ 貴重な地域人材の教育活動への積極的参画

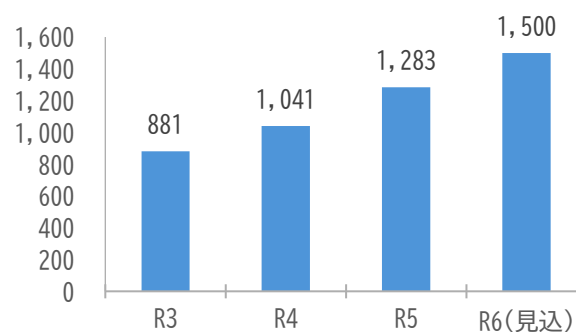
経験豊富な地域人材を確保し、積極的に学校教育に携わる取組を通して、魅力ある学校づくりを推進します。

④ 学校・家庭・地域の教育力向上のための支援

家庭や地域の教育力の向上を図るため、子育てに関する団体やＰＴＡ等の関係団体、地域住民の活動を支援します。

<参考実績値>

学校教育に携わる地域の方の人数（部活動除く）（人）



指標名（単位）	R3	R4	R5	R6(見込)
学校運営協議会研修会の参加者数(人)	0	58	48	60
部活動に携わる地域の方の人数(人)	20	29	41	45
家庭教育学級参加者数(人)	723	321	449	500



2 生涯学習

《目指す姿》

市民のニーズに応えた学習、文化活動など、情報の提供や活動を通して「いつでも」、「どこでも」、「誰でも」、生涯にわたって行う「学び」を支え、その成果を生かすことができるまちを目指します。

具体的な施策

（１）生涯にわたる学びの推進

主担当課：生涯学習・スポーツ課

《現状と課題》

デジタル化が進展する社会において、ICT等を活用した効果的な生涯学習が展開されるよう、多様な学び・学び合いの機会を充実する必要があります。

平日の放課後や長期休業期間中に子どもが安心して様々な学びに取り組めるよう、学校の余裕教室等を活用した居場所づくりの充実を図る必要があります。

子どもたちが将来にわたって、文化芸術活動に親しむ機会を確保するため、学校と地域が連携した文化クラブ活動に向けた支援が必要です。

《成果指標》

指標名（単位）・説明	
■事業参加者満足度（％） 生涯学習各種事業における満足度	
現状値（R6見込）	目標値（R12）
92.8	95.0

① 生涯学習推進体制の充実

各種計画や事業の進捗管理を行い、本市における総合的な生涯学習体制の整備充実を図ります。

市民の生涯学習活動への積極的な参加を促し、地域における学びのネットワークづくりを支援します。

② 学習情報の提供と学習機会の充実

市民の学習ニーズに応えた学習や情報の提供を行うとともに、活動の場の充実を図り、ICT等を活用した「いつでも」、「どこでも」、「誰でも」学べる生涯学習環境の整備を進めます。

③ 豊かな地域文化活動に向けた団体、学習グループの支援とリーダーの育成・活用

市民や学習団体の主体的な学習活動を尊重、支援するとともに、学習の中心となるリーダーの人材育成と活用を進め、家庭・学校・地域、様々な団体との連携による取組を推進します。

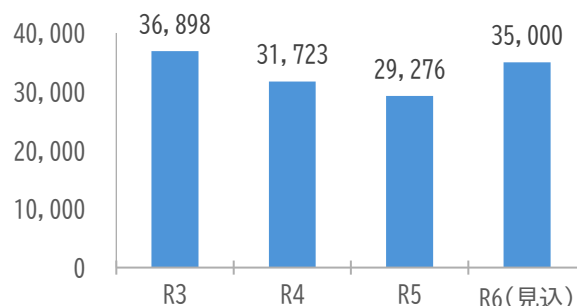
公民館や図書館などにおける主催事業においても市民が主体となる学習プログラムづくりを進めていきます。

④ 放課後のこどもの居場所づくり

平日や長期休業期間中の子どもたちの学びや居場所づくりのため、学校の余裕教室等を活用し、放課後子ども教室の充実を図ります。

<参考実績値>

事業参加者数(人)



【関連する個別計画等】

- ・第3次朝霞市生涯学習計画（平成29年度～令和8年度）
- ・第3期朝霞市教育振興基本計画（令和8年度～令和12年度）
- ・朝霞市教育大綱（令和8年度～令和12年度）
- ・第4次朝霞市立図書館サービス基本計画（令和8年度～令和12年度）
- ・第4次朝霞市子ども読書活動推進計画（令和8年度～令和12年度）

指標名（単位）	R3	R4	R5	R6(見込)
事業参加者満足度(%)	93.5	93.1	92.8	92
生涯学習体験教室開催テーマ数(テーマ)	22	30	30	22
放課後子ども教室実施学校数(校)	6	6	6	6
部活動に携わる地域の方の人数(謝金対応)(人)	20	29	41	45

（２）学びを支える環境の充実

主担当課：中央公民館

《現状と課題》

通信機器の普及・デジタル化をはじめ、情報ツールや学習方法等が多様化している中、市民ニーズの把握に努め、より効果的な事業の実施や適切な資料の収集・提供を行うなど、学習活動の推進と利用者の満足度の向上に努める必要があります。

生涯学習活動拠点として、適切な老朽化対策や社会状況に応じた環境整備を行い、利用者が安全・安心・快適な環境の中で学習できるよう効果的な施設運営を行っていく必要があります。

《成果指標》

指標名（単位）・説明	
■公民館、図書館、文化財課が行う生涯学習事業の参加者総数（人）	
公民館、図書館、文化財課が行う生涯学習事業の参加者総数	
現状値（R6見込）	目標値（R12）
35,000	40,000

① 学習活動の支援・充実

市民の学習活動の拠点となる公民館、図書館及び博物館は、市民の学習ニーズに応える役割を担っています。急速に進む情報通信機器の普及によるデジタル化への対応を含め、多様化する学習ニーズを把握し、社会的課題に対応した事業（講座・講演会）を実施します。

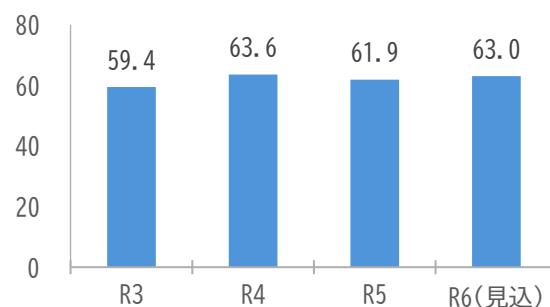
誰もが気軽に利用でき、生涯学習の拠点となるよう司書や学芸員などの専門職を配置し、職員研修を通じた職員の資質向上を図り、質の高いサービスの提供に努めます。

② 利用しやすい施設の提供

市民が行う生涯学習活動に対して、安全・安心な施設提供により、学習機会が保てるよう計画的な改修等を進めるとともに、誰でも快適に利用できる施設管理を推進します。

<参考実績値>

公民館利用率(%)



指標名（単位）	R3	R4	R5	R6(見込)
博物館企画展示等開催回数(回)	7	7	7	6
図書館利用者満足度(%)	92.6	84	83.3	85



3 スポーツ・レクリエーション

《目指す姿》

スポーツ・レクリエーション施設、事業が充実し、新たな指導者が育ち、市民がいつでもどこでも気軽にスポーツ・レクリエーションに親しめるまちを目指します。

具体的な施策

(1) スポーツ・レクリエーション活動の推進

主担当課：生涯学習・スポーツ課
《現状と課題》

スポーツ・レクリエーション活動は、市民の健康づくりや交流の場として重要な役割を果たしています。

本市では、市民スポーツ教室や指定管理者による教室などを開催し、市民がスポーツを行うきっかけづくりに取り組んでいるところですが、より積極的な広報や種目・開催方法等の見直しが必要です。

こどもたちが将来にわたって、**スポーツ活動**に親しむ機会を確保するため、学校と地域が連携したスポーツクラブ活動に向けた支援が必要です。

《成果指標》

指標名（単位）・説明	
■週1回以上スポーツを行っている人の割合（%） ここでの「スポーツ」には、ウォーキングや体操、レクリエーション活動などを 含む 。	
現状値（R6見込）	目標値（R12）
48.4	60.0

① 推進体制の充実

市民がいつでもどこでも気軽にスポーツ・レクリエーションに親しむことで、健康でいきいきとした生活を送れるよう、スポーツ関係団体や学校・民間企業などと連携し、スポーツ・レクリエーションの推進を図ります。

② 活動情報の提供の充実

広報紙、ホームページのほか、SNSなど多様な伝達手段を活用し、積極的な情報発信に努めます。

③ スポーツ事業の充実

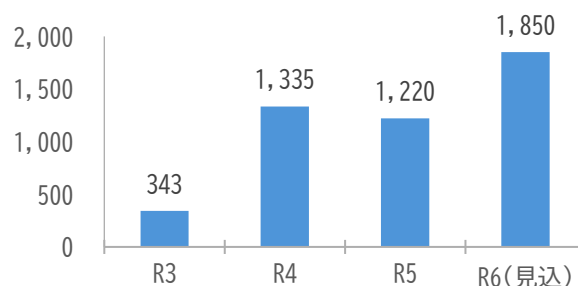
多くの市民がスポーツ・レクリエーションに親しむきっかけとなるよう、市民やスポーツをする方の声を聴きながら、スポーツ事業の充実に図ります。

④ 豊かな地域スポーツ活動に向けた団体、指導者の育成・支援

あらゆる世代が地域のスポーツ活動に参加できるように、地域・学校及び関係団体と連携して活動の指導者の育成・支援を図るとともに、団体の活動を充実させるための取組を進めます。

<参考実績値>

スポーツ教室・大会の参加者数(人)



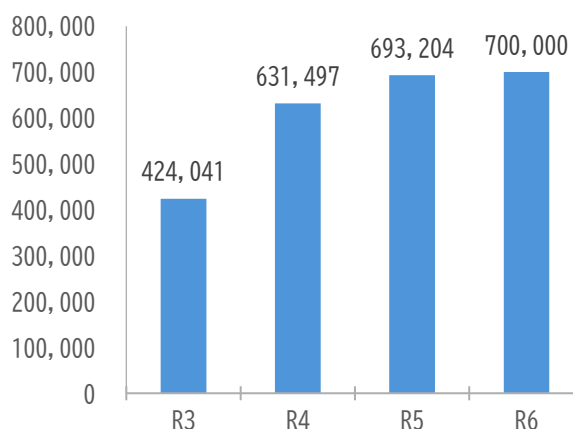
【関連する個別計画等】

- ・第2期朝霞市スポーツ推進計画（令和3年度～令和12年度）
- ・第3期朝霞市教育振興基本計画（令和8年度～令和12年度）
- ・第3次朝霞市生涯学習計画（平成29年度～令和8年度）
- ・朝霞市教育大綱（令和8年度～令和12年度）

指標名（単位）	R3	R4	R5	R6(見込)
市民スポーツ大会参加者数(人)	-	3,000	5,000	5,500
スポーツ教室・大会の開催回数(回)	5	8	10	8
種目別大会(種目数)	14	17	21	20
部活動に携わる地域の方の人数(謝金対応)(人)	20	29	41	45

<参考実績値>

公園体育施設利用者数(人)

**(2) 利用しやすい施設の提供**

主担当課：生涯学習・スポーツ課

《現状と課題》

安全・快適で利用しやすい施設となるよう、老朽化施設の計画的な長寿命化改修を進めるとともに、定期的な点検による適切な維持管理が必要です。

《成果指標》

指標名（単位）・説明	
■スポーツ施設（14施設）の利用率（％） 総合体育館・野球場・陸上競技場・テニスコートなど、市の主要スポーツ施設の平均利用率	
現状値（R6見込）	目標値（R12）
60.3	63.0

指標名（単位）	R3	R4	R5	R6(見込)
総合体育館利用者数(人)	138,343	260,627	333,362	320,000

① 利用しやすい施設の整備

老朽化したスポーツ施設の計画的な改修を進めるとともに、誰もが安全・快適に利用できるよう、施設のユニバーサルデザイン化を推進します。

② 利用しやすい施設の運営

誰でも気軽に利用しやすいスポーツ施設を目指し、利用者の声を反映した運営や予約システムの適切な運用を行うことなどにより、サービスの向上と効率的な管理運営に努めます。



4 地域文化

《目指す姿》

市民が芸術文化活動の成果を発表できる場と機会が確保され、様々な芸術文化にふれあうことができるとともに、「彩夏祭」などの地域イベントが市民の手で継続して開催され、次世代に地域文化が歴史や伝統とともに継承され、郷土に対する愛着や誇りを持てるまちを目指します。

具体的な施策

（１）歴史や伝統の保護・活用

主担当課：文化財課

《現状と課題》

地域の歴史や文化財について身近に接する機会が増え、次世代に地域文化が歴史や伝統とともに継承され、郷土に対する愛着や文化財保護の理解と認識を深めていくことが必要です。

学校との密接な連携により、こどもたちが郷土の歴史や文化を学ぶ機会を広げていくとともに、資料のデジタルアーカイブ化を促進し、ユニバーサルな視点で市民のニーズに対応していく必要があります。

《成果指標》

指標名（単位）・説明	
■文化財課が行う事業に対する満足度（％） 博物館・旧高橋家住宅で行う展示・事業に対する満足度	
現状値（R 6 見込）	目標値（R 1 2）
60	70

① 文化財の保護・活用・伝承支援

重要文化財旧高橋家住宅をはじめ、市内に残されている様々な文化財を後世に伝えていくため、維持管理や修繕、保存環境の整備などを行っていきます。

② 地域資料の専門的調査研究とその成果の展示・公開

市民の学習ニーズに応えるため、地域に残された資料について、学芸員等が専門的・科学的に研究を行い、その成果を展示や講座で提供していきます。

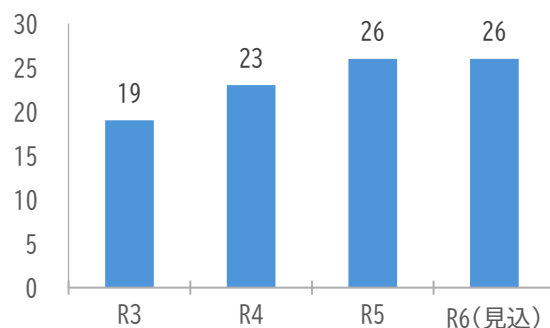
調査成果を刊行物やデジタルアーカイブ化し、継続的に研究成果が多くの媒体で使えるように努めていきます。

③ 小・中学校等と連携した学習活動

小・中学校等が、来館や調べ学習の場として博物館や埋蔵文化財センターを利用するなど、学校教育の中の様々な場面で各施設を利用してもらうことで、より豊かに郷土の歴史、文化を学習できるよう、積極的に学校教育との連携を図っていきます。

<参考実績値>

博物館を利用した学校団体数（団体）



【関連する個別計画等】

- ・第3期朝霞市教育振興基本計画（令和8年度～令和12年度）
- ・第3次朝霞市生涯学習計画（平成29年度～令和8年度）
- ・朝霞市教育大綱（令和8年度～令和12年度）

指標名（単位）	R3	R4	R5	R6(見込)
県・市指定文化財件数(件)	34	34	34	34
文化財保護関係団体の事業開催回数(回)	0	1	5	5
埋蔵文化財調査報告書作成件数(件)	2	3	2	2

② 発表と鑑賞の機会の充実支援

文化祭を通して、参加する市民が異世代交流を図ることで、地域コミュニティの活性化にもつながることから、こどもから地域の学生、高齢者、また障害者等全ての方が参加できる文化事業を開催します。

(2) 芸術文化の振興

主担当課：生涯学習・スポーツ課

《現状と課題》

市民の芸術活動は、市民のニーズが団体活動に反映され、活発に活動する団体がある中で、高齢化が進み活動が続かなくなる団体も出てきており、次世代への伝承や後継者の育成を図ることが課題となっています。

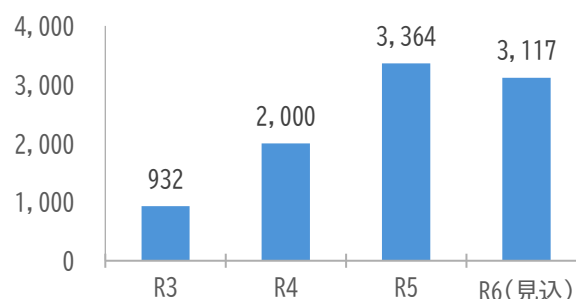
様々な分野の文化活動を発信し、市民が伝統・芸術文化に触れ、体験する機会の充実を図っていく必要があります。

《成果指標》

指標名（単位）・説明	
■文化祭入場者数（人） 朝霞市文化祭への入場者数	
現状値（R6見込）	目標値（R12）
9,000	9,500

<参考実績値>

朝霞市芸術文化展延べ参加者数（人）



指標名（単位）	R3	R4	R5	R6(見込)
市民芸能まつり延べ参加者数（人）	—	340	455	523

① 芸術文化の活動の充実支援

各芸術文化団体やグループ等と協働し、市民とともに参加しやすい文化事業を開催します。

芸術文化の継承に必要な次世代の担い手育成に努め、芸術文化事業を通して、多くの市民が心豊かで暮らしやすいまちを目指します。

(3) 地域文化によるまちづくり

主担当課：地域づくり支援課

《現状と課題》

市民が主役の朝霞市民まつり「彩夏祭」は、コミュニティ協議会加盟団体を中心とした実行委員会が運営する仕組みが確立されています。

人口の流入が多い都心のベッドタウンである本市は、ふるさと意識が希薄になりがちで、独自の文化が育ちにくい土壌です。

このため、今後のまちづくりにおいては、ふるさと意識を形成し、市民が地元に着と誇りをもてるよう、「彩夏祭」、「黒目川花まつり」、「朝霞アートマルシェ」、「どんぶり王選手権」などの地域イベントに代表される市民が共有できる地域独自の文化を、いかに市民の間に根付かせていくかが課題となっています。

《成果指標》

指標名（単位）・説明	
■朝霞市民まつり「彩夏祭」来場者数（人） 朝霞市民まつり「彩夏祭」への来場者数	
現状値（R6見込）	目標値（R12）
730,000	730,000

① 地域文化の発信

朝霞市民まつり「彩夏祭」、「黒目川花まつり」、「朝霞アートマルシェ」、「どんぶり王選手権」などの地域文化や郷土芸能などを、朝霞の魅力として市内外に知ってもらうためPRに努めます。

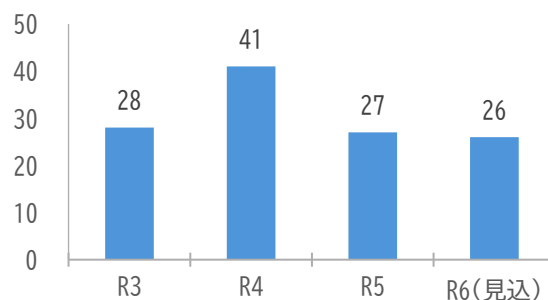
② 地域間・都市間交流の推進

市独自の文化を大切にし、より豊かな地域文化を育みます。

「彩夏祭」や「農業祭」への交流自治体の参加や交流先の地域イベントの市内開催など、活性化している地域間・都市間の交流をさらに推進し、まちの活性化を図ります。

<参考実績値>

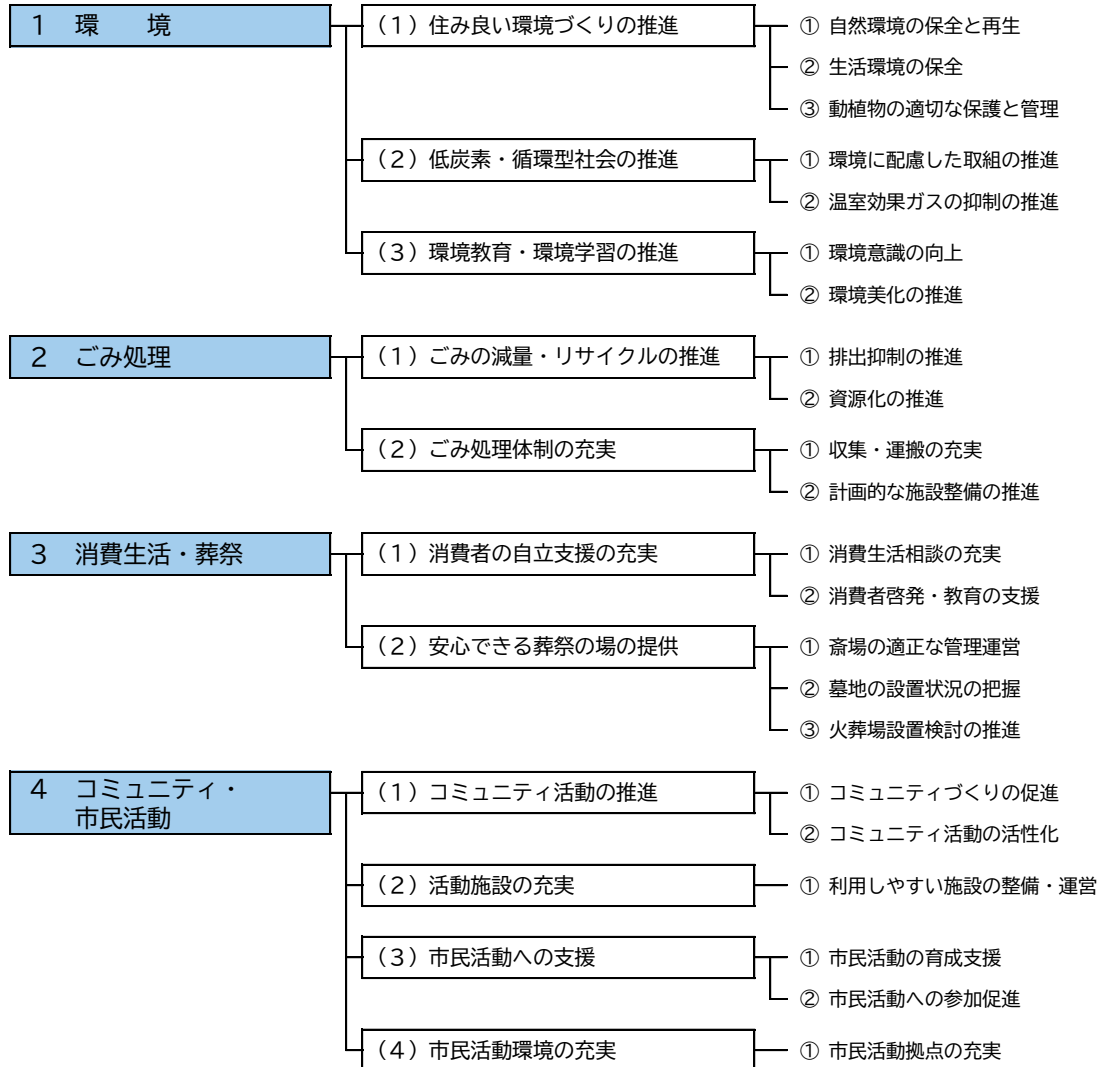
災害時相互応援協定締結市相互交流回数（回）



指標名（単位）	R3	R4	R5	R6（見込）
朝霞市民まつり「彩夏祭」来場者数（人）（万人）	0	35	99	73

第6次朝霞市総合計画前期基本計画（素案）

第4章 環境・市民生活・コミュニティ



1 環境

《目指す姿》

本市の魅力である豊かな緑と水辺が守り育まれ、誰もが健康で安心して暮らせるまちを目指します。

また、環境への負荷が少なく、持続可能な社会が構築されているまちを目指します。

具体的な施策

（１）住み良い環境づくりの推進

主担当課：環境推進課

《現状と課題》

安全・安心の生活環境を保全するため、本市における水質、大気などの状況を継続的に捉えるとともに、騒音、振動、悪臭などの公害対策にも引き続き取り組んでいく必要があります。

また、本市の魅力である快適で住みよい環境を形成してきた黒目川などの河川や、雑木林、段丘斜面林などの自然環境をこれからも保全する必要があります。

さらに、ペットの適正飼育や動植物の保護管理、有害鳥獣、害虫などからの被害対応など、多様な生物と市民が共生するための対応が必要となります。

《成果指標》

指標名（単位）・説明	
■典型7公害苦情を受け付け、指導・要請した結果、是正された件数（件） 環境基本法で定義されている、騒音・振動・悪臭などの典型7公害に対する苦情に対して、指導や要請を行った結果、是正された件数	
現状値（R6見込）	目標値（R12）
5	5



① 自然環境の保全と再生

本市の魅力である豊かな自然環境を守るため、市民や市民団体と協働しながら、緑化の推進や農地、樹林などの緑地の保全及び水辺の生態系の保全、河川の水質向上に努めます。

② 生活環境の保全

きれいな空気、水、土を保全し、住み良いまちにするため、大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、騒音、振動、悪臭の防止などに努めます。

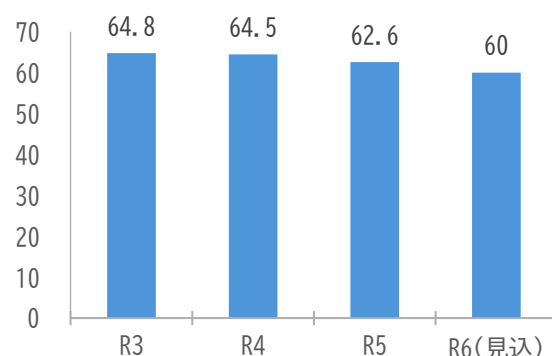
③ 動植物の適切な保護と管理

ペットの適正な飼育を呼びかけるとともに、飼い犬の登録や狂犬病予防注射の啓発を行います。

鳥獣の保護や外来生物の防除、害虫の駆除など動植物と市民が共生していくために、適切な環境の保全を目指します。

<参考実績値>

狂犬病予防注射接種率（％）



指標名（単位）	R3	R4	R5	R6(見込)
保護地区面積(ha)	8	8	7	7
河川水質調査結果（黒目川・BOD基準値5mg/ℓ）(mg/ℓ)	0.8	0.7	0.9	1以下
大気調査結果（市内平均・二酸化窒素基準0.06ppm）(ppm)	0.06以下	0.06以下	0.06以下	0.06以下

【関連する個別計画等】

- ・第3次朝霞市環境基本計画（令和4年度～令和13年度）
- ・朝霞市みどりの基本計画（改訂版）（令和8年度～令和17年度）

（２）低炭素・循環型社会の推進

主担当課：環境推進課

《現状と課題》

地球温暖化の原因となる温室効果ガスの増加は、気候変動を引き起こし、生態系にも大きな影響を与えています。

持続可能な社会を構築するためには、市民・事業者・行政が共通認識のもと、相互に連携を深め、環境への負荷の少ない活動を推進するとともに、温室効果ガスの排出抑制に取り組むことが必要となります。

《成果指標》

指標名（単位）・説明	
■温室効果ガス排出量の削減率（％） 市域から排出されるCO ₂ 排出量の削減率 （H25年度比）	
現状値（R6見込）	目標値（R12）
22.2	46.0

① 環境に配慮した取組の推進

市の事業における環境負荷の低減に取り組むとともに、市民一人一人が身近に実践できる資源の有効活用などに関する情報を提供します。

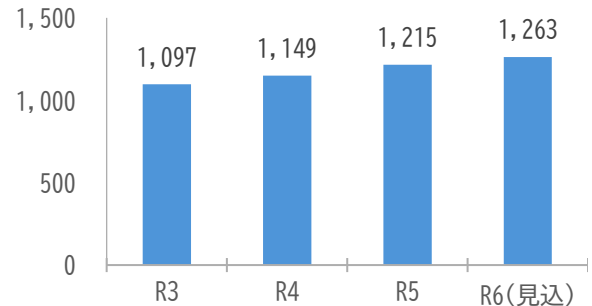
リサイクル商品の普及やリユースの促進、分別の徹底など、3R活動を積極的に進めます。

② 温室効果ガスの抑制の推進

温室効果ガスの排出抑制に向け、市有施設におけるエネルギー消費の効率化を図るなど、市が率先して取り組むとともに、家庭や事業所での省エネルギー対策や太陽光発電などの再生可能エネルギーの活用を促進し、地球環境の保全を推進します。

<参考実績値>

創エネ・省エネ設備設置延べ件数（件）



指標名（単位）	R3	R4	R5	R6(見込)
電気自動車用急速充電器の利用件数(件)	144	1,072	1,727	1,720

（３）環境教育・環境学習の推進

主担当課：環境推進課

《現状と課題》

市全体の環境保全に向けて、市民一人一人の身近な環境への配慮が重要であり、環境保全への理解を進めることが必要となります。

《成果指標》

指標名（単位）・説明	
■環境美化ポスターの応募者数（人） 市内の小学生（3、6年生）を対象に、環境美化をテーマに募集しているポスターの応募者数	
現状値（R6見込）	目標値（R12）
200	200

① 環境意識の向上

市民、事業者が環境に対する理解をさらに深められるよう、情報提供を行うとともに、環境施策に関する報告書の発刊やイベントの開催を通して、環境教育や学習の機会を提供します。

生物多様性の重要性に関する情報を発信するなど、理解と普及啓発に努めます。

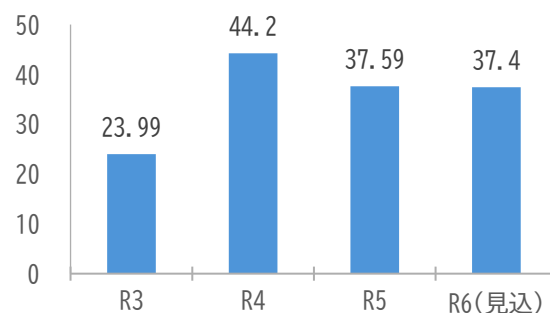
② 環境美化の推進

きれいなまちづくり運動、路上喫煙防止、ポイ捨てや不法投棄の防止など、モラルの向上に関する取組を進めながら、市民、事業者の自主的な環境美化活動を支援します。

市民団体や関係機関と連携し、不法投棄などの対策の充実に努めます。

<参考実績値>

きれいなまちづくり運動のごみ回収量（t）



指標名（単位）	R3	R4	R5	R6(見込)
環境施策に係る報告書の発行 種類(種類)	2	2	2	2



2 ごみ処理

《目指す姿》

市民、事業者、行政の三者の協働により、ごみの排出量の抑制と、ごみの再資源化への理解が進み、さらなる「低炭素・循環型社会」の構築が推進されているまちを目指します。

具体的な施策

（１）ごみの減量・リサイクルの推進

主担当課：資源リサイクル課

《現状と課題》

ごみの減量化及び再資源化をさらに推進するため、市民・事業者・行政の３者が連携して、3 R（リデュース・リユース・リサイクル）に取り組む必要があります。

《成果指標》

指標名（単位）・説明	
■市民一人当たりごみ排出量（g／日） 限られた資源を有効に活用し、環境への負荷を低減させるため、ごみの減量化を目指す。	
現状値（R 6 見込）	目標値（R 1 2）
532	438

① 排出抑制の推進

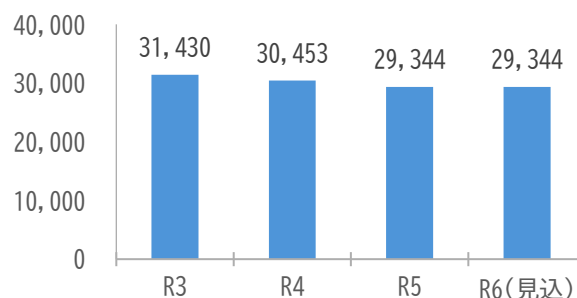
循環型社会の構築に向けて、市民、事業者、行政の連携・協働により、ごみ排出量の削減に努めます。

② 資源化の推進

資源物のリサイクルを促進するため、分別収集の徹底を図り、集団資源回収を推進することにより、資源物回収の促進に努めます。

<参考実績値>

家庭ごみ総排出量（t）



指標名（単位）	R3	R4	R5	R6(見込)
事業ごみ総排出量(t)	7,133	7,372	7,241	7,241
資源化量(t)	8,985	8,220	8,232	8,232

（２）ごみ処理体制の充実

主担当課：資源リサイクル課

《現状と課題》

朝霞和光資源循環組合による令和12年度のごみ広域処理施設稼働に向けて、和光市、組合と協議を継続する必要があります。

併せて、既存施設の延命化を実施する必要があります。

《成果指標》

指標名（単位）・説明	
■リサイクル率（％） リサイクル率を上昇させることで、ごみ減量化を推進する。	
現状値（R 6 見込）	目標値（R 1 2）
30.2	37.7

① 収集・運搬の充実

市民の快適で衛生的な生活を確保するため、ごみ排出状況に対応した効率的な収集・運搬体制を構築し、適正なごみ処理を行うとともに、朝霞地区一部事務組合で実施している、し尿処理事業が円滑に進むよう支援します。

【関連する個別計画等】

- ・第6次朝霞市一般廃棄物処理基本計画（令和6年度～令和15年度）
- ・ごみ処理広域化基本構想（令和2年度～）
- ・（仮称）朝霞和光資源循環組合ごみ広域処理施設整備基本計画（令和4年度～）
- ・朝霞市クリーンセンター施設維持管理計画（令和2年度～令和12年度）

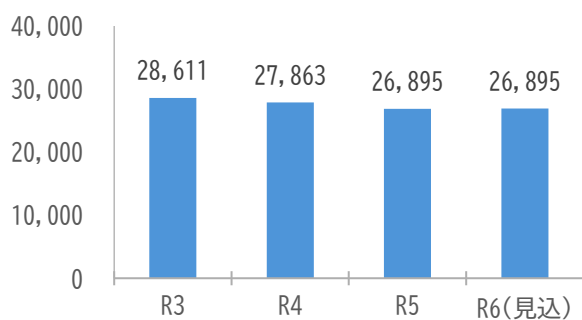
② 計画的な施設整備の推進

広域化による新たなごみ処理施設の建設に向けて、計画的な施設整備を推進します。

既存施設は定例整備工事と延命工事を実施して、処理能力の維持に努めます。

<参考実績値>

ごみ委託収集（t）



指標名単位)	R3	R4	R5	R6(見込)
ごみ集積所数(ヶ所)	5,447	5,523	5,583	5,583
朝霞地区一部事務組合処理量 (し尿処理) (kℓ)	9,944	9,884	9,815	9,815



3 消費生活・葬祭

《目指す姿》

消費者に必要な情報、消費者教育の機会が提供されるとともに、消費者被害の未然防止、被害回復のため消費生活相談を受けることができ、安心して消費生活を送れるまちを目指します。

市民の葬祭が滞りなく行うことができるまちを目指します。

具体的な施策

（１）消費者の自立支援の充実

主担当課：地域づくり支援課

《現状と課題》

複雑化する消費者トラブルに対し、被害の未然防止のため一般的なトラブル事例や最近多発している被害事例などの情報発信に努める必要があります。

それらの相談に対応するため国民生活センターなどが主催する研修会に参加することで、消費生活相談の充実を図る必要があります。

《成果指標》

指標名（単位）・説明	
■消費生活相談件数（件）	
消費生活に関する年間の相談件数	
現状値（R 6 見込）	目標値（R 1 2）
783	820

① 消費生活相談の充実

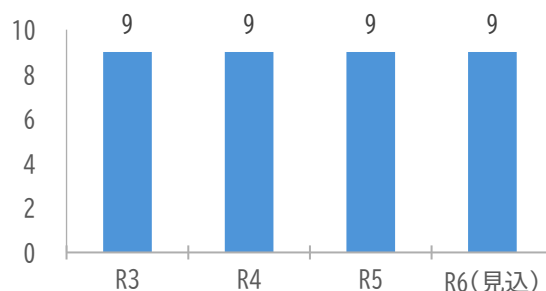
複雑・多様化しながら増加し続ける消費者トラブルから消費者を守るため、消費生活相談員のスキルアップを図るとともに、関係機関との連携強化に努めます。

② 消費者啓発・教育の支援

消費生活における消費者トラブルについて、相談の多い事案や被害の未然防止などを広報等により啓発を行うとともに、市内小中学校と連携した消費者教育の支援に努めます。

<参考実績値>

広報への掲載件数（回）



（２）安心できる葬祭の場の提供

主担当課：地域づくり支援課

《現状と課題》

近年、葬儀形態の多様化により、斎場の利用率が低下傾向にあることから、市民ニーズの把握に努め、様々な葬儀等の形態に対応した施設を目指して、安心して利用できる施設運営を行っていく必要があります。

墓地や埋葬に関する考え方も多様化しているため、市内の墓地の需給状況を注視していく必要があります。

将来的な高齢化のさらなる進行や、それに伴う死亡者数の増加等により、現在利用できている近隣火葬場で、利用の制約を受ける恐れがあります。

【関連する個別計画等】

- ・朝霞市公共施設等総合管理計画（平成28年度～令和47年度）
- ・朝霞市公共施設等マネジメント実施計画（第2期）（令和8年度～令和17年度）
- ・朝霞地区4市共用火葬場設置基本構想（令和6年度～）

《成果指標》

指標名（単位）・説明	
■斎場利用率（％） 斎場の利用可能枠に対する利用率	
現状値（R6見込）	目標値（R12）
52.3	56.7

① 斎場の適正な管理運営

家族葬など葬儀形態の多様化に対応するため、小規模葬儀への早期の対応や高齢者の利便性の向上を図り、今後も安心して利用できるように、計画的、継続的に施設の改善を行います。

② 墓地の設置状況の把握

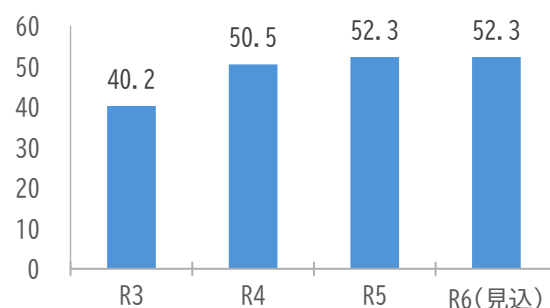
墓地、葬儀及び埋葬に関する考え方が多様化している状況にあるため、市内の墓地の設置、需要状況について、今後も把握に努めます。

③ 火葬場設置検討の推進

安定的に葬祭を行える場を整えるため、近隣4市による共用火葬場の設置について、検討を進めます。

<参考実績値>

斎場利用率（％）



指標名（単位）	R3	R4	R5	R6(見込)
火葬場設置検討(－)	－	－	基本構想 検討	基本構想 策定



4 コミュニティ・市民活動

《目指す姿》

市民が地域コミュニティ活動や文化活動を行える基盤を整え、地域住民のコミュニティ活動が活発に行われるまちを目指します。

また、NPOなどの市民活動団体の活動の基盤が整い、活動に必要な情報の収集や相談、組織化や運営などへの支援が受けられることで、市民活動が活性化するまちを目指します。

具体的な施策

(1) コミュニティ活動の推進

主担当課：地域づくり支援課

《現状と課題》

地域コミュニティの核である自治会・町内会は、地域コミュニティの希薄化、市民の価値観の多様化、自治会・町内会が抱える課題などの様々な要因により加入率が低下しています。

近年、風水害により大きな被害が多発している中、自治会・町内会の役割が防災や防犯など様々な面で再認識されているほか、地域で活動する団体や関係機関との連携など、地域コミュニティのあり方を検討する上で、より広い視点で捉える必要があります。

《成果指標》

指標名（単位）・説明	
■自治会・町内会加入世帯数・加入率（％）	
自治会・町内会の加入率	
現状値（R6見込）	目標値（R12）
35.6	40.0

① コミュニティづくりの促進

市民が相互に連携し主体的にまちづくりに参加するように意識高揚を図り、自治会・町内会及びコミュニティ関係団体への助成を行います。

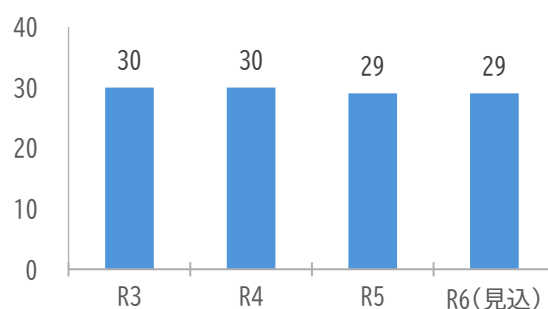
② コミュニティ活動の活性化

自治会・町内会や自治会連合会の運営支援や不動産業界等の関係団体との連携を通じて、自治会・町内会への加入や住民相互の連携機会の創出を促進します。

朝霞市民まつり「彩夏祭」を通し、本市のシンボリックイベントとしてふるさと意識の醸成を図ります。

<参考実績値>

コミュニティ協議会加盟団体数（団体）



指標名（単位）	R3	R4	R5	R6(見込)
自治会運営費補助金交付団体数(団体)	72	72	72	71

【関連する個別計画等】

- ・朝霞市公共施設等総合管理計画（平成28年度～令和47年度）
- ・朝霞市公共施設等マネジメント実施計画（第2期）（令和8年度～令和17年度）
- ・朝霞市市民協働指針（平成20年度～）

（2）活動施設の充実

主担当課：地域づくり支援課

《現状と課題》

地域の活動拠点となる市民センター、コミュニティセンター、市民会館が、今後も利用しやすい施設として活用されるよう、老朽化する施設を適切に維持管理することが課題です。

《成果指標》

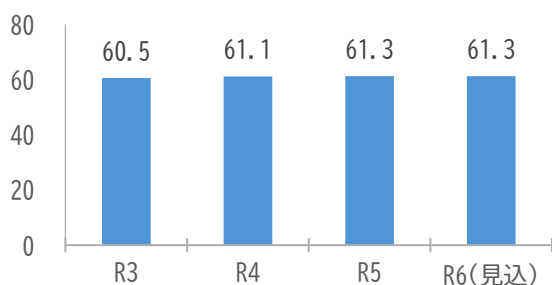
指標名（単位）・説明	
■市民センター利用率（%） 市民センターの利用可能枠に対する利用率	
現状値（R6見込）	目標値（R12）
61.3	62.7

① 利用しやすい施設の整備・運営

利用者などのニーズを把握し利便性の向上を図るほか、適切に施設の維持管理及び改修を行います。

<参考実績値>

市民センター利用率（%）

**（3）市民活動への支援**

主担当課：地域づくり支援課

《現状と課題》

地域の課題解決に向けて、様々な分野の市民活動が広がるよう、より多くの市民に市民活動へ参加する機会を提供するほか、活動の周知・啓発を行っていく必要があります。

また、市民活動団体が継続した活動を行っていくため、活動を支える人材の発掘や育成のための支援を行っていく必要があります。

《成果指標》

指標名（単位）・説明	
■NPO法人数（法人） 市内のNPO法人数	
現状値（R6見込）	目標値（R12）
47	52

① 市民活動の育成支援

市民活動団体などが自ら公共的サービスを担えるよう、自主性や自立性を促しながら自発的な活動を支援します。

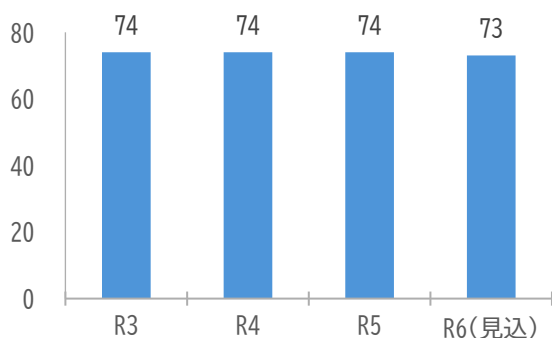
活動が継続されるよう、団体が抱える問題・課題の把握を行い、団体相互の連携・交流が図られる支援を行っていきます。

② 市民活動への参加促進

様々な市民活動やボランティアに関する情報を収集し提供するとともに、市民活動団体の活動を紹介するなど情報発信を行います。

<参考実績値>

市民活動ガイドブック掲載団体数
(団体)



指標名(単位)	R3	R4	R5	R6(見込)
市民活動に関する情報発信 (広報、HP等での周知・啓 発)(回)	12	12	12	12

(4) 市民活動環境の充実

主担当課：地域づくり支援課

《現状と課題》

市民活動の拠点施設として、市民や市民活動団体が利用しやすいように、市民活動支援ステーション・シニア活動センターの維持管理や設備の充実が必要です。

《成果指標》

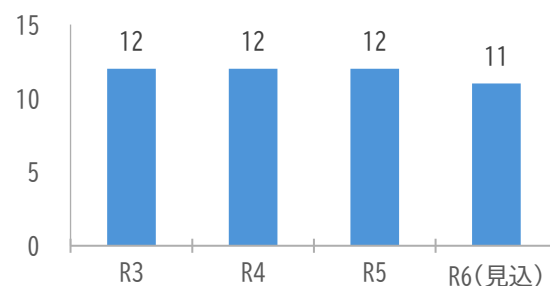
指標名(単位)・説明	
■団体の施設利用回数(団体) 施設や備品などを利用した延べ団体数	
現状値(R6見込)	目標値(R12)
502	525

① 市民活動拠点の充実

市民活動支援ステーション・シニア活動センターでは、市民活動団体の運営や活動などに役立つ機器や備品を整備するとともに、利用しやすい施設の維持管理をすることで、市民活動の一層の活性化を図ります。

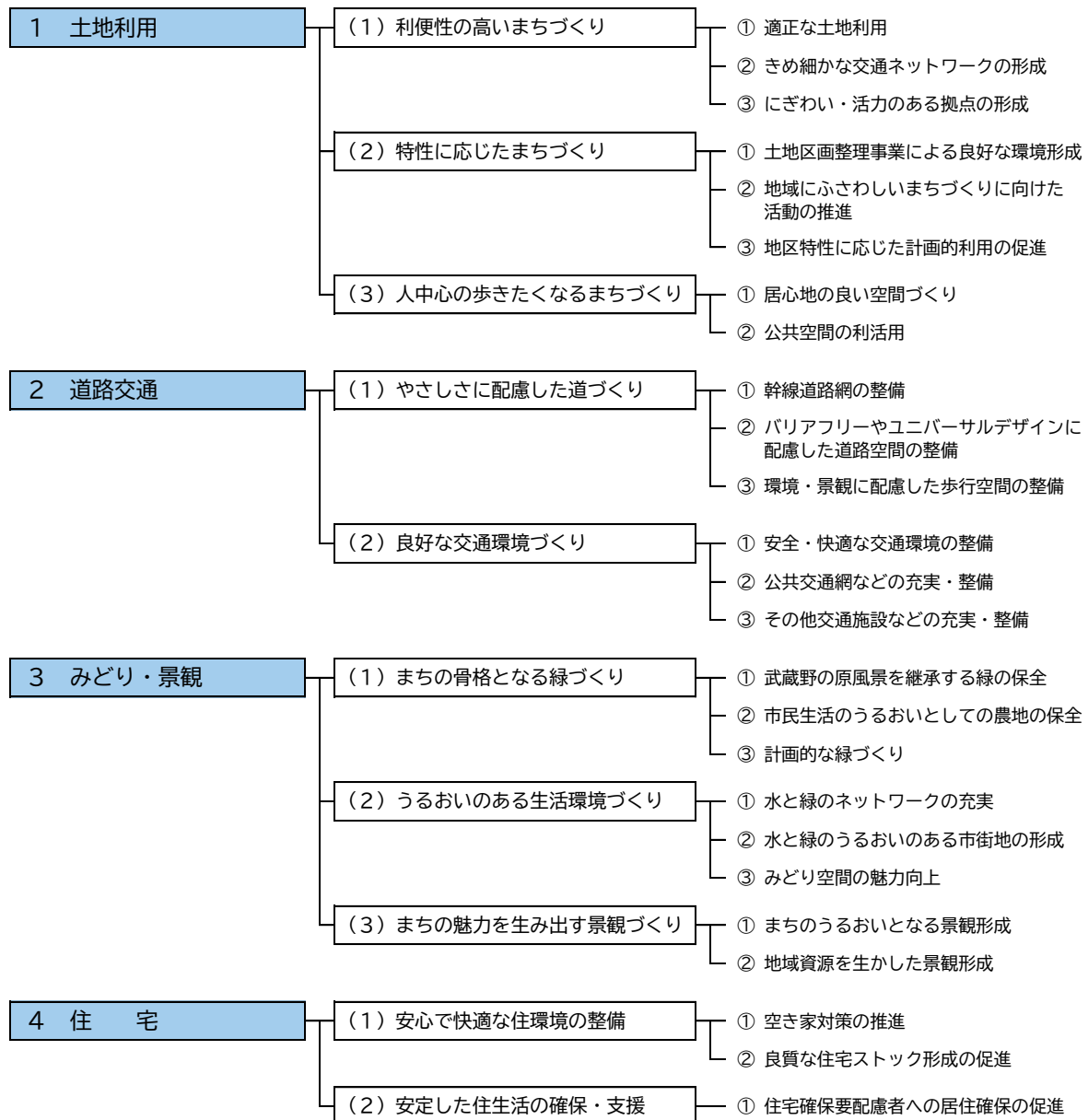
<参考実績値>

施設点検回数(回)



第6次朝霞市総合計画前期基本計画（素案）

第5章 都市基盤・産業振興



第5章 都市基盤・産業振興





1 土地利用

《目指す姿》

「コンパクト・プラス・ネットワーク」の考えのもと、交通の利便性の高い地域を中心に医療、商業等の生活利便施設がまとまった、居住と都市機能が適切に立地し、公共交通と連携した、将来にわたって持続可能なまちづくりを推進します。

また、まちの限られた土地資源を有効に活用し、防災、健康、自然環境などに配慮した、バランスのとれた住環境の形成により、健康で文化的な都市生活及び機能的な都市活動を行えるまちを目指します。

旧暫定逆線引き地区の地区計画による地区施設の整備を進め、安全・安心なまちづくりを推進し、良好な住環境の地区の形成を進めることが必要です。

立地適正化計画や地域公共交通計画に基づき、交通利便性の高い地域に居住を誘導するため、公共交通の利便性・持続性を高めるとともに、きめ細かな交通ネットワークの形成が求められています。

《成果指標》

指標名(単位)・説明	
■市内人口に占める居住誘導区域内の人口割合(%) 市内人口に占める居住誘導区域内の人口割合	
現状値(R6見込)	目標値(R12)
98.2	98.3

具体的な施策

(1) 利便性の高いまちづくり

主担当課：まちづくり推進課

《現状と課題》

本市は、鉄道、幹線道路を軸に都心への交通利便性が高く、国道254号バイパスの整備推進など、広域交通ネットワークの形成が進展しています。

朝霞市立地適正化計画に基づき、駅周辺など拠点となる地区の周辺に都市機能の集積を図るほか、主要な幹線道路沿道において周辺環境と調和した土地利用の促進を図ることが必要です。

市街化区域の適切な土地利用を図っていくために、都市計画等のまちづくりに関する制度を適正に運用するとともに、都市基盤の整備に関する各種計画を的確に定め、着実に実行していく必要があります。

また、市街化調整区域については、無秩序な市街化の抑制を図り、自然環境や周辺地域との調和を図る必要があります。

① 適正な土地利用

低層・中高層住宅地や幹線道路沿道地区など、地域に応じて良好な住環境を維持します。

また、旧暫定逆線引き地区については、地区計画の運用により都市農地の保全や良好な住環境の形成を促進するとともに、区画道路整備計画に基づき、地区の状況などを踏まえて道路整備を順次進めていきます。

市街化調整区域については、無秩序な市街化の抑制を図るとともに市街地と自然環境との調和を図りながら適切な土地利用を図ります。

② きめ細かな交通ネットワークの形成

地域公共交通計画に基づき、面的な公共交通のネットワークの形成に向けて、既存路線の維持確保や持続可能な地域公共交通の実現に向けた取組を関係機関と協働で進めます。

歩車道の分離や拡幅予定路線の整備、シェアサイクルの活用等により、誰もが快適に移動できるきめ細やかな交通ネットワークの形成を図ります。

【関連する個別計画等】

- ・朝霞市都市計画マスタープラン（令和8年度～令和27年度）
- ・朝霞市立地適正化計画（令和4年度～令和27年度）
- ・朝霞市道路整備基本計画（令和元年度～令和10年度）
- ・朝霞市基地跡地利用計画（平成27年度～）
- ・朝霞市基地跡地公園・シンボルロード整備基本計画（平成30年度～）

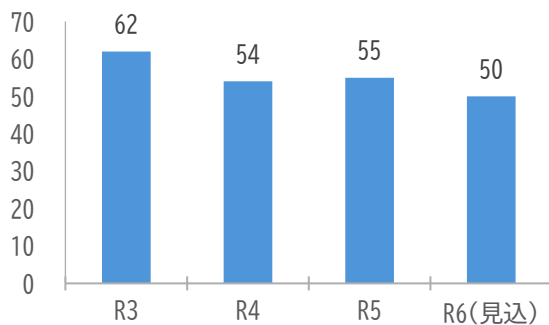
③ にぎわい・活力のある拠点の形成

駅周辺では、魅力ある店舗の誘致や地区計画等による壁面後退区域の有効活用などにより商店街の活性化を図ることで、まちの回遊性の創出を促進します。

また、安心して買い物、日常生活や地域の活動ができる空間形成のため、都市機能を集積し地域住民の利便性向上を図ります。

<参考実績値>

地区計画届出件数（件）



指標名（単位）	R3	R4	R5	R6(見込)
都市計画審議会の開催回数（回）	4	5	4	4
新たな公共交通の導入検討・協議(地区)	3	3	3	2

（２）特性に応じたまちづくり

主担当課：まちづくり推進課

《現状と課題》

住みたい、住み続けたいと感じるまちにしていくため、今まで以上に周辺住宅地との調和などを促進し、住環境の保持・向上に向け、面的整備に効果的な区画整理事業について、住民の合意形成が得られた際には支援を検討していく必要があります。

また、市外で買い物をする市民が多く、駅周辺等で商店が減少していることから、地域の活力を支える「にぎわいのあるまちづくり」のため、地区計画や建築協定などの地域住民や民間が主体で取り組むまちづくりを進め、官民連携、民間活力の活用を含め、有効な施策について多方面からの検討が必要です。

市街化調整区域では無秩序な市街化の抑制を図るとともに、必要な都市機能を補完するほか、既存の公共機能の維持や計画的な活用に努める必要があります。

《成果指標》

指標名（単位）・説明	
■あずま南地区土地区画整理事業整備進捗率(%) あずま南地区土地区画整理組合による土地区画整理事業の事業費ベースにおける進捗率	
現状値（R6見込）	目標値（R12）
30	100

① 土地区画整理事業による良好な環境形成

道路や公園などの都市基盤が整備された良好な市街地の形成を目指し、引き続き土地区画整理事業を推進します。

土地区画整理事業の実施により、道路や公園などの都市基盤の整備が行われた地区については、当該都市基盤を適正に維持管理し、良好な住環境の維持に努めます。

② 地域にふさわしいまちづくりに向けた活動の推進

良好な住環境を形成するため、住民が主体的にまちづくりのルールを決めることができる地区計画や建築協定などの制度の周知・啓発に努めます。

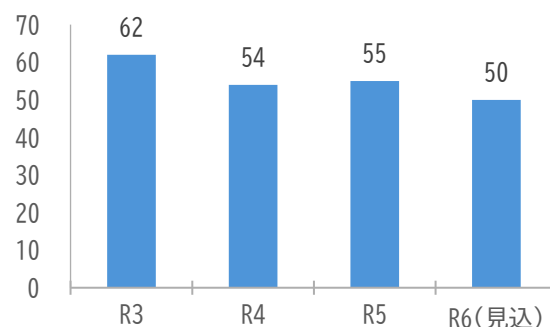
民間と連携した商業地のにぎわい創出や良好な市街地の形成に努めます。

③ 地区特性に応じた計画的利用の促進

朝霞市立地適正化計画に都市機能補完ゾーンとして位置付けた基地跡地地区地区計画エリア、北朝霞駅周辺の医療と福祉の拠点エリア、国道254号バイパス沿道エリアにおいては、市街化調整区域でありながら都市機能が集積している、または集積が見込まれる重要な地区であることから、公共的な機能の維持または計画的な誘導を図ります。

<参考実績値>

地区計画届出件数（件）



指標名（単位）	R3	R4	R5	R6(見込)
あずま南地区土地区画整理事業整備進捗率(%)	—	0	4	30
都市機能補完ゾーンにおける公共施設の維持(—)	—	維持	維持	維持

(3) 人中心の歩きたくなるまちづくり

主担当課：まちづくり推進課

《現状と課題》

既存の公共空間の利活用や街路空間の再構築により、憩いの場を創出するとともに回遊性を高め、居心地の良い空間を形成する必要があります。

また、駅周辺や通学路など地域住民と連携した面的な交通安全対策を推進することで、安心して歩くことのできる人中心のまちづくりが求められています。

市民や民間事業者等との協働により、まちなかの公共空間の利活用を促進することで、公共空間及び周辺の地域の価値向上やにぎわいの創出を図る必要があります。

《成果指標》

指標名（単位）・説明	
官民連携による公共空間を活用した取組の来場者数（人） 官民連携まちなか再生推進事業における、公共空間を活用したイベントの来場者数	
現状値（R6見込）	目標値（R12）
約50,000	約55,000

① 居心地の良い空間づくり

市民の憩いの場創出や回遊性を高めるため、街路空間や公園、景観づくり重点地区などにベンチの設置やミニパーク等の整備を推進するとともに、道路空間に余裕がある道路において、ゆとりある**歩行空間**を確保するため、車道と歩道の幅員を再配分するなど、ウォーカブルなまちなかづくりを推進します。

地域の特性に応じた道路の交通安全施設や歩きやすい歩道の整備に努め、安心して歩くことのできる道路空間を形成します。

方策の検討に当たっては、地域住民などの意向を踏まえながら進めていきます。

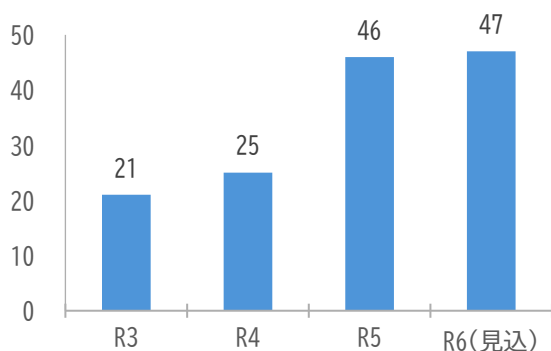
② 公共空間の利活用

ウォーカブル推進都市として官民が連携し一体となって公共空間の利活用を進めるなど、居心地がよく歩きたくなるまちなかづくりを推進します。

また、取組を通じて、公共空間利活用の実践者を増やしていきます。

<参考実績値>

まちなかベンチの数（累計）（基）



指標名 (単位)	R3	R4	R5	R6(見込)
道路空間の再配分及び利活用の検討(-)	検討	検討	検討	検討
外側線等路面表示・カラー舗装 (m・㎡)	8,212・483	16,579・704	5,325・110	6,000・150



2 道路交通

《目指す姿》

道路・橋梁等の整備を進めるとともに、それらの適切な維持管理を行い、こどもから高齢者まで誰もが安全で快適に道路を利用できるまちを目指します。

また、市内の公共交通を多くの市民が快適に利用できるまちを目指します。

具体的な施策

（１）やさしさに配慮した道づくり

主担当課：道路整備課

《現状と課題》

朝霞市道路整備基本計画に基づき、効率的に整備を推進していくほか、都市計画道路については、事業認可を取得している駅東通線及び岡通線を優先して整備を進めるとともに、国道254号バイパスの早期全線開通に向け、引き続き国や県に働きかけていく必要があります。

橋梁及び歩道橋については、長寿命化計画により、予防保全的修繕を行い、限られた財源の中で効果的な維持管理を進める必要があります。

環境・景観に配慮し、街路樹等を適切に整備・維持管理を行うとともに、ウォーカブルを推進するため、歩行空間の快適性を向上する必要があります。

《成果指標》

指標名（単位）・説明	
■歩道整備延長（累計）（m）	
歩道の整備延長の累計（右側・左側の合計）	
現状値（R6見込）	目標値（R12）
79,862	81,127

① 幹線道路網の整備

都市計画道路や補助幹線道路については、歩行者の安全を確保するため、歩車道の分離や拡幅予定路線の歩道整備に努めます。

また、整備済区間の道路空間の再配分や駅周辺の街路空間を創るストリートデザインについて検討します。

国道254号バイパスの整備促進を図るとともに、長期にわたり未整備となっている都市計画道路の必要性等について検証を行い、見直しの検討を行います。

② バリアフリーやユニバーサルデザインに配慮した道路空間の整備

高齢者や障害者など誰もが移動できるような道路空間のバリアフリーやユニバーサルデザイン化を推進します。

歩道の整備や交差点改良、道路改良を推進するとともに、無電柱化、自転車道の整備などについて検討していきます。

橋梁、歩道橋については、5年度ごとに定期的な点検を実施し、適切な維持管理に努めます。

③ 環境・景観に配慮した歩行空間の整備

ウォーカブル推進都市として、歩行空間の快適性向上を目指し、道路整備基本計画に基づき、歩道の整備を進めていくほか、道路空間に余裕がある路線については、まちなかベンチやミニパーク（ポケットパーク）等の設置を進めます。

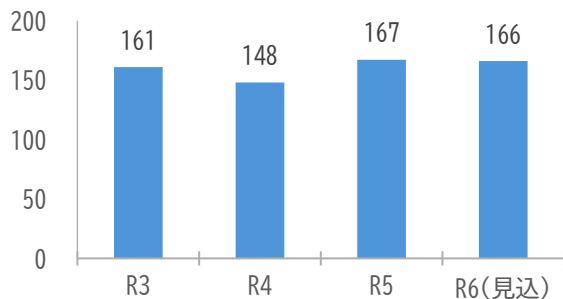
道路及び沿道環境の整備に当たっては、地域の特性に応じた沿道空間と一体となった歩道、街路樹、ポケットパークなどの整備、維持管理に努めるとともに、街路樹管理計画の策定について検討します。

【関連する個別計画等】

- ・朝霞市道路整備基本計画（令和元年度～令和10年度）
- ・朝霞市橋梁長寿命化修繕計画（令和5年度～令和9年度）
- ・朝霞市道舗装修繕計画（令和2年度～令和9年度）
- ・朝霞市無電柱化推進計画（令和2年度～令和10年度）
- ・朝霞市都市計画マスタープラン（令和8年度～令和27年度）
- ・朝霞市立地適正化計画（令和4年度～令和27年度）
- ・朝霞市地域公共交通計画（令和8年度～令和12年度）
- ・朝霞市歩道橋長寿命化計画（令和6年度～令和10年度）

＜参考実績値＞

道路修繕工事実施件数（件）



指標名（単位）	R3	R4	R5	R6(見込)
都市計画道路の整備率(%)	54	54	54	54
道路環境美化団体(団体)	24	25	25	25

（2）良好な交通環境づくり

主担当課：まちづくり推進課

《現状と課題》

今後も歩行者の安全を第一に、**連続した歩行空間の確保、交通安全施設の設置**、関係機関と連携した交通安全ルールやマナーの周知啓発などの各種取組を継続的に実施していく必要があります。

公共交通連携では、深刻な運転手不足など交通事業者を取り巻く環境が厳しい中、持続可能な地域公共交通の実現を目指し、既存路線の維持確保、公共交通空白地区の改善、鉄道駅の利便性向上などについて、地域公共交通協議会で検討し、施策を推進する必要があります。

自転車等駐車場については、駐車場を適切に管理しつつ、効果的な管理運営について検討を進める必要があります。

また、公共交通を補完する手段として、シェアサイクルの利用を引き続き推進していく必要があります。

《成果指標》

指標名（単位）・説明	
■市内循環バス（コミュニティバス）の年間利用者数（人） 市内循環バス4路線合計の年間利用者数。既存路線を維持確保しながら、毎年1%の利用増を目指す。	
現状値（R6見込）	目標値（R12）
328,542	345,300

① 安全・快適な交通環境の整備

地域の特性に応じ、ガードレールやポストコーン、路面へのグリーンベルトや文字表示など交通安全施設の設置について、朝霞警察署等の関係機関と協議を行いながら進めていきます。

また、交通安全ルールやマナーの周知啓発を引き続き実施します。

② 公共交通網などの充実・整備

環境負荷の低減、二酸化炭素の排出量の削減などを目指し、シェアサイクルも含めた自転車や公共交通機関の利用への転換を促進します。

深刻な運転手不足など、交通事業者を取り巻く環境が厳しい中、既存路線の維持確保に取り組むとともに、地域と協働で新たな公共交通の導入について検討を進めていきます。

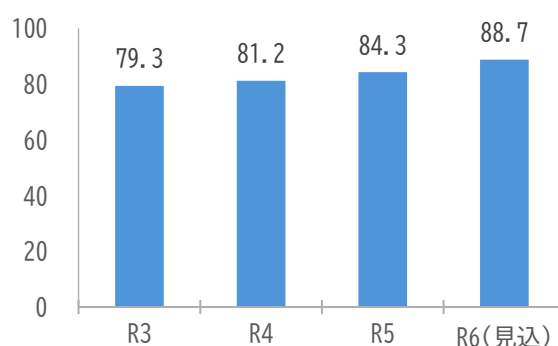
公共交通空白地区の改善を目指し、地域住民と協働で新たな公共交通の導入を検討します。

③ その他交通施設などの充実・整備

駅周辺の交通結節点機能（駅舎、自由通路、バス・タクシー乗場、自転車駐車場、周辺道路）を総合的に充実させるとともに、バリアフリーに配慮した公共交通車両の導入等を促進します。

<参考実績値>

自転車駐車場利用率（％）



指標名（単位）	R3	R4	R5	R6(見込)
外側線等路面表示・カラー舗装 (m・㎡)	8,212 ・483	16,579 ・704	5,325 ・110	6,000 ・150
新たな公共交通の導入検討・協議 (地区)	3	3	3	2
鉄道事業者への要望回数(回)	2	2	2	2



3 みどり・景観

《目指す姿》

幅広い世代が公園や緑における自然とふれあい、暮らしと自然環境の美しさが融合したまちを目指します。

また、市民が主体となって公園や緑地などの管理が行われ、地域に密着した愛されるまちを目指します。

さらに、朝霞らしい魅力ある景観をつくり、守ることで、誰もが住み続けたい、訪れたいまちを目指します。

具体的な施策

（１）まちの骨格となる緑づくり

主担当課：みどり公園課

《現状と課題》

市内の民有緑地や農地は、相続等により減少傾向にあります。

市民の暮らしを支えるグリーンインフラの機能を持つ緑を、市民、事業者との連携や協働で保全し、質の維持・向上を図っていくことが必要です。

また、担い手となる市民ボランティアの高齢化が進んでおり、参画する市民、事業者の裾野を広げていくことが求められています。

みどりの基本計画に基づき、生物多様性の保全や生育環境の確保、良好な都市景観、自然とのふれあいの場の形成等、緑をさらに質の高いものとし、緑化の推進や魅力ある公園づくりを市民、事業者等との協働で推進します。

《成果指標》

指標名（単位）・説明	
■市内全域における緑地面積（h a） 都市公園、特別緑地保全地区、保護地区等、永続性が担保された緑地の総面積	
現状値（R 6 見込）	目標値（R 12）
394.52	396.79

① 武蔵野の原風景を継承する緑の保全

本市に残る黒目川及びその周辺の農地や新河岸川や斜面林などには、武蔵野の面影を残す景観が保全されています。

保護樹木等の適正な維持管理やみどりのまちづくり基金の活用により、崖線に残存する斜面林などの緑地の保全及び緑化の推進に努めます。

② 市民生活のうるおいとしての農地の保全

市内の農地は、市街地における貴重な緑地であるとともに、身近な農業の生産の場、災害時における防災空間、生物の生息・生育の場、さらには水源のかん養、地球温暖化の防止など多面的な機能を有することから、生産緑地地区として保全に努めます。

③ 計画的な緑づくり

人口や土地利用の将来見通しを勘案し、位置や規模、目的に応じて街区公園などを計画・配置し整備を推進します。

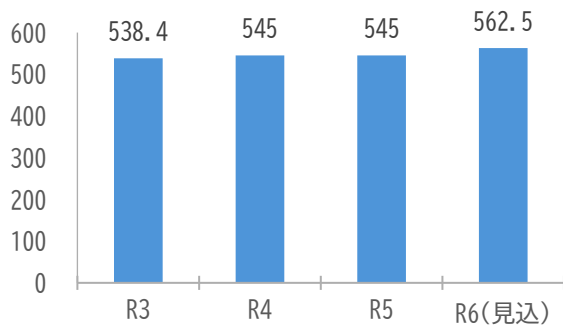
また、緑地や公園として利用が可能な遊休地等の借地化等の検討を行います。

【関連する個別計画等】

- ・朝霞市みどりの基本計画（令和8年度～令和17年度）
- ・朝霞市公園施設長寿命化計画（令和7年度～令和16年度）
- ・朝霞市景観計画（平成27年度～令和16年度）
- ・朝霞市都市計画マスタープラン（令和8年度～令和27年度）

<参考実績値>

生け垣等の設置延長（累計）（m）



指標名（単位）	R3	R4	R5	R6(見込)
1人あたりの公園面積（公園面積／人口）(㎡)	2.14	2.14	2.12	2.12
生産緑地追加指定地区数(箇所)	2	2	2	2

《成果指標》

指標名（単位）・説明	
■公園・緑地管理ボランティア団体数（団体） 公園や緑地を管理する市民ボランティア団体数	
現状値（R6見込）	目標値（R12）
24	29

① 水と緑のネットワークの充実

黒目川沿いの遊歩道や公園、道路のポケットパークをつなぐ散策路のネットワーク化を図るため、良好な景観形成に寄与する緑を保全し、周辺環境に調和した植樹などを市民と行政が**周辺自治体と連携しながら**一体となって推進します。

② 水と緑のうるおいのある市街地の形成

公共施設における敷地内緑化及び開発事業による緑化の推進に努めるとともに、湧水の保全・活用を図ります。

シンボルロードをはじめとする緑のオープンスペースなど、市民と行政が協働し、人々が集い憩える場や多様な活動の場の創出に取り組みます。

③ みどり空間の魅力向上

公園や緑地等の公共空間について、市民や事業者等と協働で適切な維持管理を行うほか、緑化推進・緑地保全に取り組みます。

（2）うるおいのある生活環境づくり

主担当課：みどり公園課

《現状と課題》

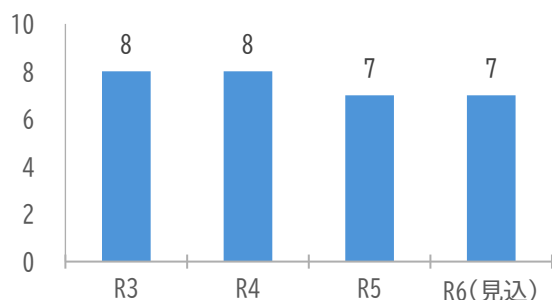
公園、緑地、道路など公共空間へのニーズが多様化していることから、それぞれの地域の特性に応じた柔軟な活用を進めるとともに、公共空間を安全で快適な環境に保つために計画的かつ適切な維持管理を市民や事業者等と協働で行う必要があります。

また、緑化推進条例に基づく保護地区や保護樹木制度を活用し、生物多様性にも配慮した緑地の保全と民有地緑化を推進しています。

今後、緑のネットワークや拠点づくりのため、公共施設や道路などを含めた緑化推進、緑地保全の取組を行っていくほか、黒目川沿いの遊歩道や公園、道路のポケットパーク等をつなぐ散策路のネットワーク化について取り組む必要があります。

<参考実績値>

保護地区面積 (ha)



指標名 (単位)	R3	R4	R5	R6(見込)
景観の満足度(%)	-	-	49.9	-
花壇への草花の植付け件数(回)	4	4	4	4

(3) まちの魅力を生み出す景観づくり

主担当課：まちづくり推進課

《現状と課題》

地域の特性を生かし、景観を保全・創出し次代へ伝えていくため、一定規模の行為について届出制度を活用し、周辺の景観を大きく阻害しない施設づくりを誘導していく必要があります。

また、朝霞市景観計画に基づき、市民、事業者、行政と協働による景観づくりを進めることが求められています。

市内の中心を流れる黒目川は、貴重な自然環境であるとともに市民の憩いと交流の拠点であり、今後、この優れた景観を積極的に内外に発信するとともに、黒目川から眺望できる斜面林などの貴重な緑地保全や「にぎわい」景観の創出について検討する必要があります。

《成果指標》

指標名 (単位) ・ 説明	
■景観の満足度 (%) 市民満足度アンケートにおける、景観の取組について「どちらかといえば満足」以上を選択した割合	
現状値 (R 6 見込)	目標値 (R 1 2)
64	67

① まちのうらおいとなる景観形成

駅周辺では、本市の玄関口にふさわしい景観形成を図るとともに、国道、県道、都市計画道路などの主な幹線道路については、沿道のまちなみ形成や緑化など本市のシンボルにふさわしい魅力づくりに努めます。

また、居心地がよく歩きたくなるまちなか空間の創出が図られるよう、まちづくりに寄与する自然と調和した良好な景観形成を推進します。

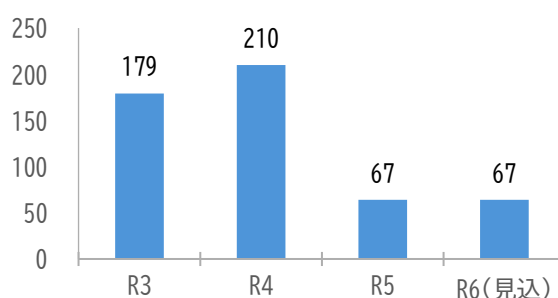
② 地域資源を生かした景観形成

朝霞市景観計画に基づき、届出制度の活用による周辺の景観を大きく阻害しない施設づくりの誘導を行うとともに、地区の特性を生かした良好な景観形成に向けて協働による景観づくりを推進します。

また、景観づくり重点地区に指定した黒目川やシンボルロードの優れた景観を保全するほか、市のセールスポイントとして積極的に内外に発信していきます。

<参考実績値>

景観計画に基づく届出件数 (件)



指標名 (単位)	R3	R4	R5	R6(見込)
景観づくり団体数(団体)	20	20	22	22



4 住宅

《目指す姿》

住宅等が適切に管理され、良好な生活環境を維持することで、高齢者をはじめ、誰もが安全・安心に長く住み続けられるまちを目指します。

具体的な施策

（１）安心で快適な住環境の整備

主担当課：開発建築課

《現状と課題》

全国的に空き家は増加傾向にあり、地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼす可能性が指摘されており、良好な住環境の保全に努める必要があります。

マンションは、建物の老朽化や居住者の高齢化が進行していることから、適正な管理への取組が必要です。

《成果指標》

指標名（単位）・説明	
■適切な管理が行われていない空き家の情報提供に対する解決割合（％） 窓口や電話等で適切な管理が行われていない空き家の相談件数に対する解決件数の割合。	
現状値（R 6 見込）	目標値（R 1 2）
20	20

① 空き家対策の推進

住環境に悪影響を及ぼす適切な管理が行われていない空き家とならないよう、空き家の発生予防や利活用等に係る取組を推進します。

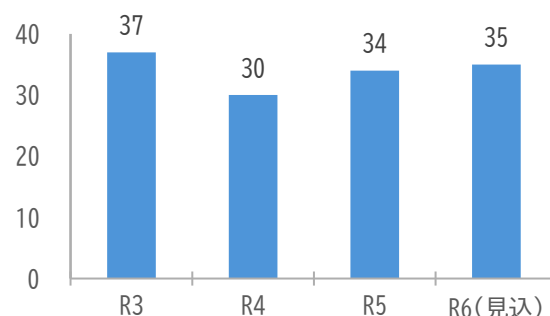
② 良質な住宅ストック形成の促進

市民が安心して暮らし続けられるよう、既存住宅のストック活用、維持、改善等について、民間の関係団体等と連携し、住まいに関する相談窓口等を実施します。

マンション管理計画認定制度を適正に運用し、管理の主体である管理組合が自ら適正に管理することを促し、マンションの管理水準の維持向上を図ります。

<参考実績値>

空き家相談の受付件数（件）



指標名（単位）	R3	R4	R5	R6(見込)
ワンストップ無料相談窓口の利用件数(件)	8	9	7	3

（２）安定した住生活の確保・支援

主担当課：開発建築課

《現状と課題》

高齢者や障害者、ひとり親家庭等の住宅確保要配慮者が入居を拒まれるケースが見られるため、安心して暮らせる住宅の確保につながる取組が必要です。

【関連する個別計画等】

- ・朝霞市空家等対策計画（令和6年2月～令和16年1月）
- ・朝霞市マンション管理適正化推進計画（令和6年2月～令和11年1月）
- ・朝霞市都市計画マスタープラン（令和8年度～令和27年度）

《成果指標》

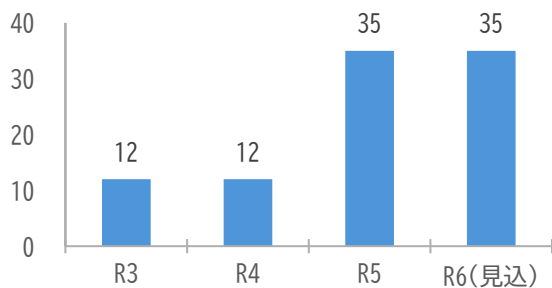
指標名（単位）・説明	
■居住支援相談の満足度（％） 居住支援相談の相談者を対象としたアンケートにおける満足度の設問にて、相談者が「満足」、「やや満足」を選択した割合。	
現状値（R6見込）	目標値（R12）
—	90

① 住宅確保要配慮者への居住確保の促進

住宅を自力で確保することが難しい低額所得者、高齢者、障害者などが、安心して暮らせる住宅を確保するための支援に努め、市民生活の安定・向上を図ります。

＜参考実績値＞

居住支援相談の利用件数（件）





5 上下水道整備

《目指す姿》

水道事業の健全な経営基盤を構築し、老朽化した施設の更新や耐震化などを進めることで、将来にわたり安全な水道水を安定的に供給できるまちを目指します。

下水道事業の健全な経営を構築し、老朽化した施設の更新や雨水浸水対策を進めることで、安全で良好な生活環境が維持されたまちを目指します。

具体的な施策

(1) 上水道の整備・充実

主担当課：水道施設課

《現状と課題》

高度経済成長期に合わせて集中的に拡張した水道施設の老朽化が進んでいることから、安全な水道水を安定的に供給するため、浄水場設備や水道管路の更新を行うとともに、災害に備えて施設の耐震化を進めています。

一方、水道施設の整備には多額の費用を要することから、健全な経営と計画的な施設更新事業の実施が求められています。

《成果指標》

指標名（単位）・説明	
■基幹管路の耐震化率（上水道）（％）	
市内に給水する重要基幹管路の耐震化の割合	
現状値（R6見込）	目標値（R12）
59.2	94.6

① 基幹管路の耐震化・老朽施設の更新

朝霞市水道事業基本計画や朝霞市水道事業耐震化計画に基づき、基幹管路の耐震化を図るとともに、古い経年管についても耐震性に優れた管に布設替えを行います。

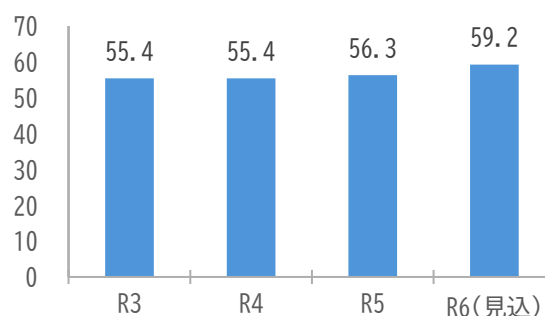
② 水道事業の健全運営

本市の人口は今後も微増が見込まれるものの、節水型機器の普及等による水需要の減少により、給水収益の大幅な増加を見込むことは難しい状況です。

一方で、老朽化が進む管路の更新や耐震化費用等に多額の費用が見込まれることから、これまで以上に安定的かつ継続的な健全経営に努めます。

<参考実績値>

耐震化率（導水管・配水本管）（％）



指標名（単位）	R3	R4	R5	R6(見込)
浄水場・取水施設維持管理箇所数（箇所）	9	9	9	10
最終収納率（債権放棄時点）（％）	99.96	99.95	99.95	99.95
経常収支比率（％）	114.06	124.81	119.98	119.52

【関連する個別計画等】

- ・朝霞市水道事業基本計画（平成24年度～令和63年度）
- ・朝霞市水道事業耐震化計画（平成24年度～令和13年度）
- ・朝霞市下水道ストックマネジメント計画（令和2年度～）
- ・朝霞市雨水管理総合計画（令和2年度～）
- ・朝霞市都市計画マスタープラン（令和8年度～令和27年度）

（２）公共下水道の整備

主担当課：下水道施設課

《現状と課題》

本市の公共下水道は、昭和50年代から平成初期にかけて整備を進めてきましたが、一般的な下水道管の耐用年数は50年であることから、更新時期を迎える下水道管が急増することが見込まれています。

このため、財政的な安定を図りつつ、計画的に下水道管の更新事業を進めていくことが求められています。

近年、下水道の排水能力を上回る局地的な豪雨が多発し浸水被害が発生しています。

浸水被害を軽減するため、引き続き浸水対策を進めていく必要があります。

《成果指標》

指標名（単位）・説明	
■老朽化管渠の修繕改築工事延長（km） 朝霞市下水道ストックマネジメント計画に基づき、修繕や改築を実施する管渠延長	
現状値（R6見込）	目標値（R12）
1.05	1.36

① 下水道施設更新事業の推進

朝霞市下水道ストックマネジメント計画に基づき、計画的かつ効率的に下水道管等の更新事業を推進します。

② 雨水浸水対策の推進

朝霞市雨水管理総合計画に基づき、浸水被害を軽減するための対策工事を推進します。

また、雨水流出抑制の推進に努めます。

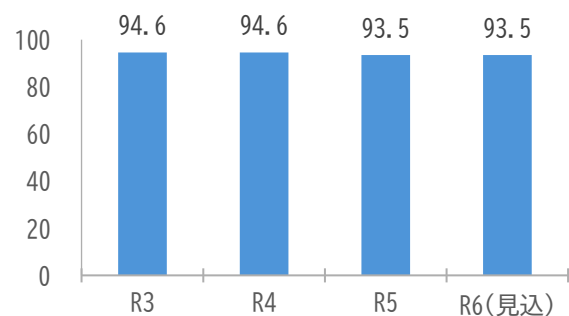
③ 下水道事業の健全運営

本市の人口は今後も微増が見込まれるものの、節水型機器の普及等による水需要の減少により、下水道事業収益の大幅な増加を見込むことは難しい状況です。

一方で、老朽化が進む管路や施設の更新、激甚化・頻発化する浸水被害を軽減するための浸水対策等に多額の費用が見込まれることから、これまで以上に安定的かつ継続的な健全運営に努めます。

<参考実績値>

雨水管整備率（％）



指標名（単位）	R3	R4	R5	R6(見込)
污水管整備率(%)	97.9	98	96.8	96.8
下水道使用料最終収納率(%)	99.94	99.93	99.92	99.92
経常収支比率(%)	110.14	113.07	113.03	115.65



6 産業活性化

《目指す姿》

商業・工業・農業いずれの市内の事業者においても様々な経営支援サービスを受けられることで経営が安定し、市内産業が活性化しているまちを目指します。

本市の交通利便性等の産業の立地優位性を踏まえ、事業所の増加を図る取組を推進することで、活気のあるまちを目指します。

具体的な施策

（１）魅力ある商業機能の形成

主担当課：産業振興課

《現状と課題》

「地域コミュニティの核」である商店街のにぎわいを維持するため、店舗経営の安定化や商店主の高齢化や後継者不足に対応した相談体制の構築などの取組の推進のほかに、空き店舗等の有効な活用や魅力ある店舗の創業支援などに取り組む必要があります。

少子高齢化や市民のライフスタイルの変化に伴う、市民の買い物環境の整備などについて検討が必要です。

《成果指標》

指標名（単位）・説明	
■商店街活性化事業実施数（回） 商店街が主体的に実施する催し物、環境美化活動などの 商店街活性化事業の実施回数	
現状値（R 6 見込）	目標値（R 1 2）
22	27

① 総合的な商店街活性化の促進

地域コミュニティの核となる商店街のにぎわいを創出、維持していくために、各商店の経営状況や空き店舗の実態の把握に努め、商工会や金融機関、民間事業者などと連携し、空き店舗の有効活用や後継者の育成、経営計画の作成支援等により商店街活性化の促進を支援します。

② 商店街の機能向上

空き店舗等を活用した起業支援の拠点づくりや地域住民の憩いの場となる共同スペース等の設置の促進を検討するとともに、商店会が実施する施設整備事業や活性化事業を支援します。

③ 市内事業者の魅力の発信

商工会や商店街等と連携した「あさかの逸品」や「あさかばる」などの個店の魅力を発信する取組を効果的に進めるとともに、地域性を生かした商品開発や魅力的な個店づくりの支援などにより、市内の魅力的な商業機能を市内外へPRします。

④ 市民ニーズにマッチした商業機能の充実

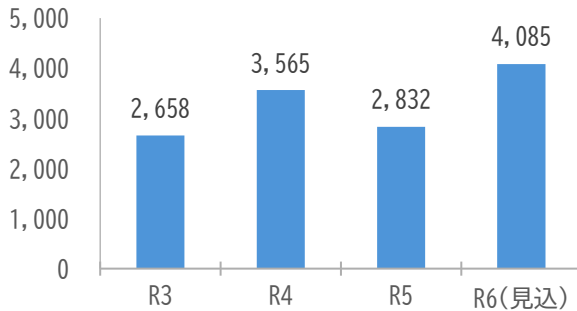
市内における買い物環境のさらなる充実と利便性の向上のために、商業機能の創出や誘致、また、商店会や商工会の活動を支援することで、市民ニーズにマッチした買い物環境づくりに努めます。

【関連する個別計画等】

・朝霞市産業振興基本計画（令和元年度～令和10年度）

<参考実績値>

商店街関連補助金の交付金額（千円）



指標名（単位）	R3	R4	R5	R6(見込)
商店街活性化事業実施数(回)	16	16	15	23
個店の魅力をPRする取組件数(件)	1	2	4	5
商店会加入店舗数(件)	341	346	347	350

（2）中小企業の経営基盤の強化

主担当課：産業振興課

《現状と課題》

経営者、従業員の高齢化が進んでおり、事業承継や若手経営者を育成していく必要があります。

地域経済の振興のため、市内事業者の商工会への加入促進に努めるとともに、中小企業・**小規模事業者**の経営安定を支援するため、商工会などの関係機関による経営相談やセーフティネット保証制度等の支援策を周知していく必要があります。

《成果指標》

指標名（単位）・説明	
■商工会加入率（％）	
市内事業所数に対する朝霞市商工会加入率	
現状値（R6見込）	目標値（R12）
51.1	52.1

① 経営への支援

経営の安定を支援するため、中小企業融資制度の利用促進や同制度利用者に対する利子補給補助金を交付します。

経営相談や経営計画の作成など、市内事業者が商工会をはじめとする関係機関による伴走型支援を受けられるよう、連携の強化と周知を図ります。

② 人材育成と組織強化の支援

商工会や金融機関などと連携し、市内で継続して事業活動ができるよう、後継者や若手経営者の育成を支援します。

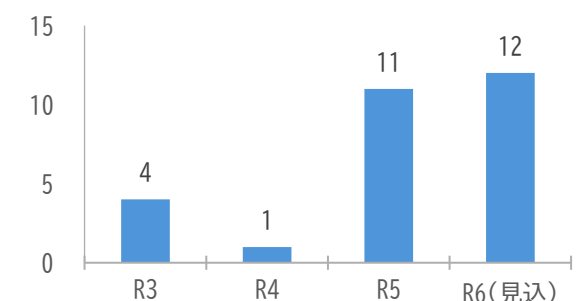
地域経済の振興のため、市内事業者の商工会への加入を促進します。

③ 情報収集と相談機能の充実

事業者が本市で事業活動するメリットや魅力について情報を収集、発信するほか、市内で継続して事業活動ができるよう、商工会や金融機関などと情報や意見の交換を行い、相談機能の充実に努めます。

<参考実績値>

商工会との意見交換会実施回数（回）



指標名（単位）	R3	R4	R5	R6(見込)
商工会による経営相談実施件数(件)	2,382	2,970	2,326	2,326
商工会加入率(%)	53.2	51.2	51.1	51.1

(3) 企業誘致の推進

主担当課：産業振興課

《現状と課題》

都心に近く、交通利便性が良い本市は、企業の立地条件としては優れているものの市域の宅地利用が進行する中で、産業利用に適した用地が不足し、新規企業の用地確保や事業拡大等による市内事業者の市内移転も困難となっていることから、企業誘致に適した用地創出の検討が必要です。

《成果指標》

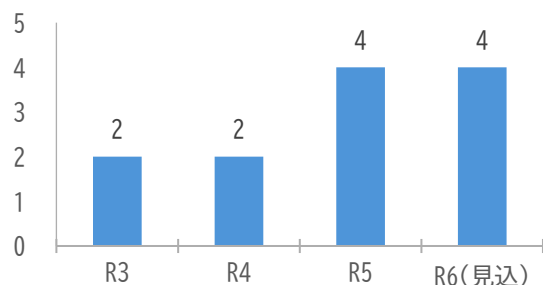
指標名（単位）・説明	
■企業誘致に係る庁内・関係機関との情報共有回数（回） 企業誘致に係る情報共有の回数	
現状値（R 6 見込）	目標値（R 1 2）
2	2

① 産業利用に向けた土地利用の推進

関係機関と連携し、国道254号バイパス周辺等での低・未利用地の有効活用や土地区画整理事業等と連携を図り、産業利用に適した用地の創出や新たな企業立地の検討、多様な産業の誘致、既存事業者の市外流出の防止を図ります。

<参考実績値>

企業誘致に係る庁内・関係機関との情報共有回数（回）



(4) 都市農業の振興

主担当課：産業振興課

《現状と課題》

農業者の高齢化や後継者の不足による農家の減少、相続や都市化に伴う農地の減少、資材の高騰など、厳しい農業経営環境に置かれていることから、農業経営の安定、生産性の向上、地産地消の拡大など農業振興のための総合的な取組を進める必要があります。

こうした状況の中、遊休農地の増加が懸念されています。

《成果指標》

指標名（単位）・説明	
■認定農業者数（人） 農業経営改善計画を市等に提出し認定を受けた農業者数	
現状値（R 6 見込）	目標値（R 1 2）
27	37

① 都市農業の振興

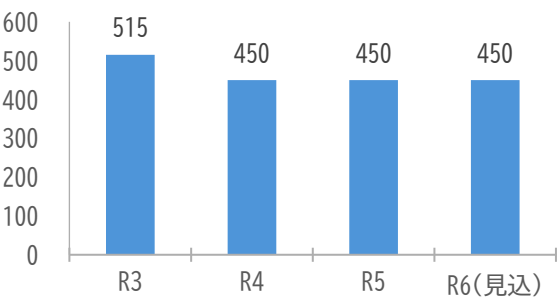
地産地消の充実や農産物直売の拠点整備、市民と生産者の交流の場づくりなどを進め、都市農業の振興を図ります。

② 農地の保全

農地パトロールを実施し、農地の適正管理を促進するとともに、市民に農地が持つ多面的機能の理解を深めてもらい農地の保全を図ります。

<参考実績値>

市民農園の利用区画数(区画)



指標名 (単位)	R3	R4	R5	R6(見込)
農業体験の開催(回)	5	5	5	4



7 産業の育成と支援

《目指す姿》

起業・創業を希望する方が様々な支援を受けられるまちを目指します。

また、市民と事業者及び事業者同士の交流が活発に行われ、市の特性を生かした産業が育つまちを目指します。

具体的な施策

（１）産業育成のための連携強化

主担当課：産業振興課

《現状と課題》

市内事業者の同業種間の連携を進めるとともに、関係団体だけでなく民間事業者とも連携した取組を進める必要があります。

また、産・学・官の連携と異業種交流の体制づくりを進める必要があります。

農業者の高齢化や後継者の不足により農家が減少していることから、農業者の農業経営基盤の強化の支援、新たな担い手の育成や確保に取り組む必要があります。

《成果指標》

指標名（単位）・説明	
■あさか産業フェア来場者数（人） 同業種や異業種交流の機会を設け、市内商工業の情報を広く発信する「あさか産業フェア」に来場した人数	
現状値（R 6 見込）	目標値（R 1 2）
30,000	31,000

① 情報の収集と発信

商工会や金融機関、民間事業者などと連携し、市内の産業の育成につながる情報を収集します。

また、産業文化センターを拠点として「あさか産業フェア」などの同業種や異業種交流の機会を設けるとともに、市内商工業の情報を広く発信します。

② 産業ネットワークの強化

経営資源の相互活用や共同受注等の効率的な企業運営に企業間の連携が効果があることから、商工会等の既存ネットワークを強化し、事業間、技術者間の多様な関係づくりを進め、事業課題の解決につながるようなネットワーク基盤の構築と強化を図ります。

③ 地域に密着した産業の振興

商工会等の団体が持つ既存のネットワークの強化に向けて、関係経済団体や金融機関、大学などと連携を深めるとともに、商工会や商店会が実施する地域経済活性化イベントの開催を支援し、地域に密着した産業の振興を図ります。

④ 農業経営基盤強化のための連携

埼玉県さいたま農林振興センター、あさか野農業協同組合、朝霞市農業委員会などと連携し、農業者の農業経営基盤の強化の支援、新たな担い手の育成や確保などに努めます。

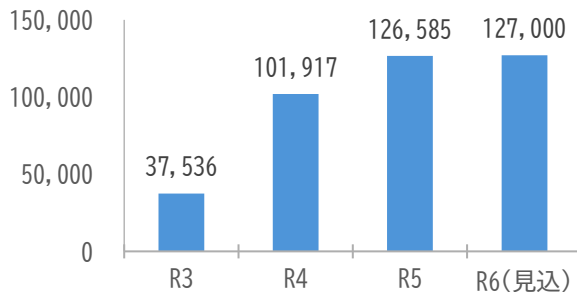
また、市民と農業者が交流できる場づくりを推進し、地域全体で農業を支える意識の醸成を図ります。

【関連する個別計画等】

・朝霞市産業振興基本計画（令和元年度～令和10年度）

＜参考実績値＞

産業文化センター利用人数(人)



指標名(単位)	R3	R4	R5	R6(見込)
商工会加入率(%)	53.2	51.2	51.1	51.1
どんぶり王選手権及び産業フェア来場者数(人)	中止	30,000	30,000	30,000
認定農業者数(人)	28	29	29	27

(2) 起業・創業の支援

主担当課：産業振興課

《現状と課題》

起業に関する相談・セミナーをより一層利用しやすい環境づくりに取り組む必要があります。

起業時だけでなく、起業後においても事業を軌道に乗せるために、商工会や金融機関と連携し、継続的に伴走型支援が受けられるよう体制を構築する必要があります。

《成果指標》

指標名(単位)・説明	
■認定特定創業支援等事業により支援を受けたことの証明を発行した事業者数(者) 認定創業支援等事業計画に位置づけられた市や商工会などによる認定特定創業支援等事業を受けたことの証明を発行した事業者数	
現状値(R6見込)	目標値(R12)
14	19

① 支援体制の充実

起業家育成相談や起業家育成支援セミナーの開催、実質無利子の起業家育成資金融資制度の実施のほか、起業時だけでなく起業後も事業を軌道に乗せられるように、商工会や金融機関などによる伴走型支援が受けられるよう体制を構築します。

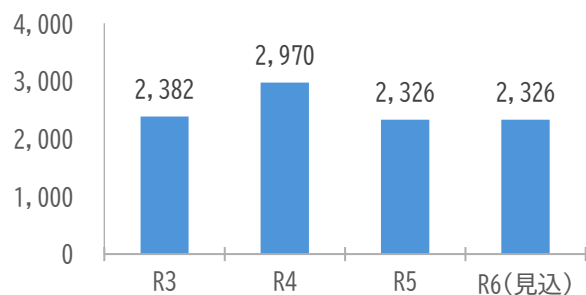
② 新たな産業の創出

起業家育成支援セミナーの内容の充実を図り、起業しやすい環境づくりに取り組みます。

また、コワーキングスペースなど、起業家間で交流できる場の情報提供などを行うことで、多様な業種の起業を促進し、新たな産業の創出を支援します。

＜参考実績値＞

商工会による経営相談実施件数(件)



指標名(単位)	R3	R4	R5	R6(見込)
起業家育成セミナー実施回数(回)	1	3	3	4



8 勤労者支援

《目指す姿》

勤労者である市民や市内事業所に勤める方が職場での悩み事等について身近な場所で相談を受けられ、労働関係法令を遵守した環境で働けるまちを目指します。

市内事業者が地域から人材を雇用できるとともに、就職を希望する市民がきめ細かな支援を受けられるまちを目指します。

具体的な施策

（１）勤労者支援の充実

主担当課：産業振興課

《現状と課題》

暮らしやすく働きやすいまちの実現に向けて、市内企業の多様な働き方やワーク・ライフ・バランスの推進に関する取組を支援していく必要があります。

雇用形態が多様化する中において、相談体制の整備などによる勤労者支援を充実していく必要があります。

《成果指標》

指標名（単位）・説明	
■ワーク・ライフ・グッドバランス認定企業件数（件） 市のワーク・ライフ・グッドバランス企業認定制度による認定企業件数の累計	
現状値（R6見込）	目標値（R12）
10	19

① 働きやすい環境の整備

事業者には労働者の働きやすい環境のあり方や、環境を整備することの重要性等について理解してもらい、労働の意思を持つ方が働きたいと思える事業者を増やし、市内企業への就職・定着を図るとともに、関係機関と連携し、労働関係法令等の周知に努めます。

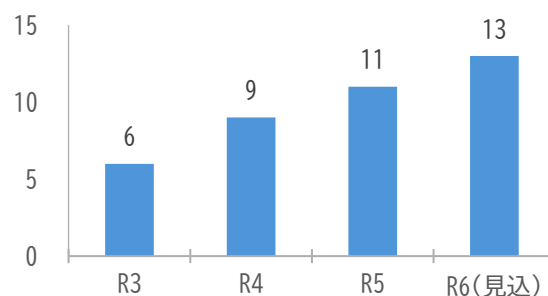
② 労働相談の充実

労働や雇用問題、社会保険などについて、社会保険労務士による相談会を実施します。

また、国や県の労働関係機関と連携し、各機関が実施している各種相談の周知に努めます。

<参考実績値>

ワーク・ライフ・グッドバランス
認定企業件数(件)



指標名（単位）	R3	R4	R5	R6(見込)
労働・社会保険相談件数(件)	20	20	20	20

【関連する個別計画等】

・朝霞市産業振興基本計画（令和元年度～令和10年度）

（２）雇用の促進

主担当課：産業振興課

《現状と課題》

就職に関する相談・セミナーをより一層利用しやすい環境づくりが求められています。

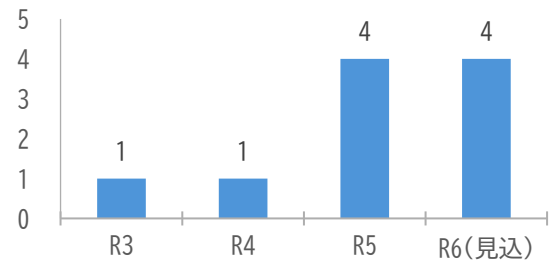
地域における雇用の確保について、関係機関と連携し、推進していく必要があります。

《成果指標》

指標名（単位）・説明	
■就職支援相談者数（人） 就職に関する相談をした延べ人数	
現状値（R6見込）	目標値（R12）
14	17

<参考実績値>

合同就職面接会実施回数（回）



指標名（単位）	R3	R4	R5	R6(見込)
就職支援セミナー実施回数(回)	6	16	14	14

① 雇用の促進

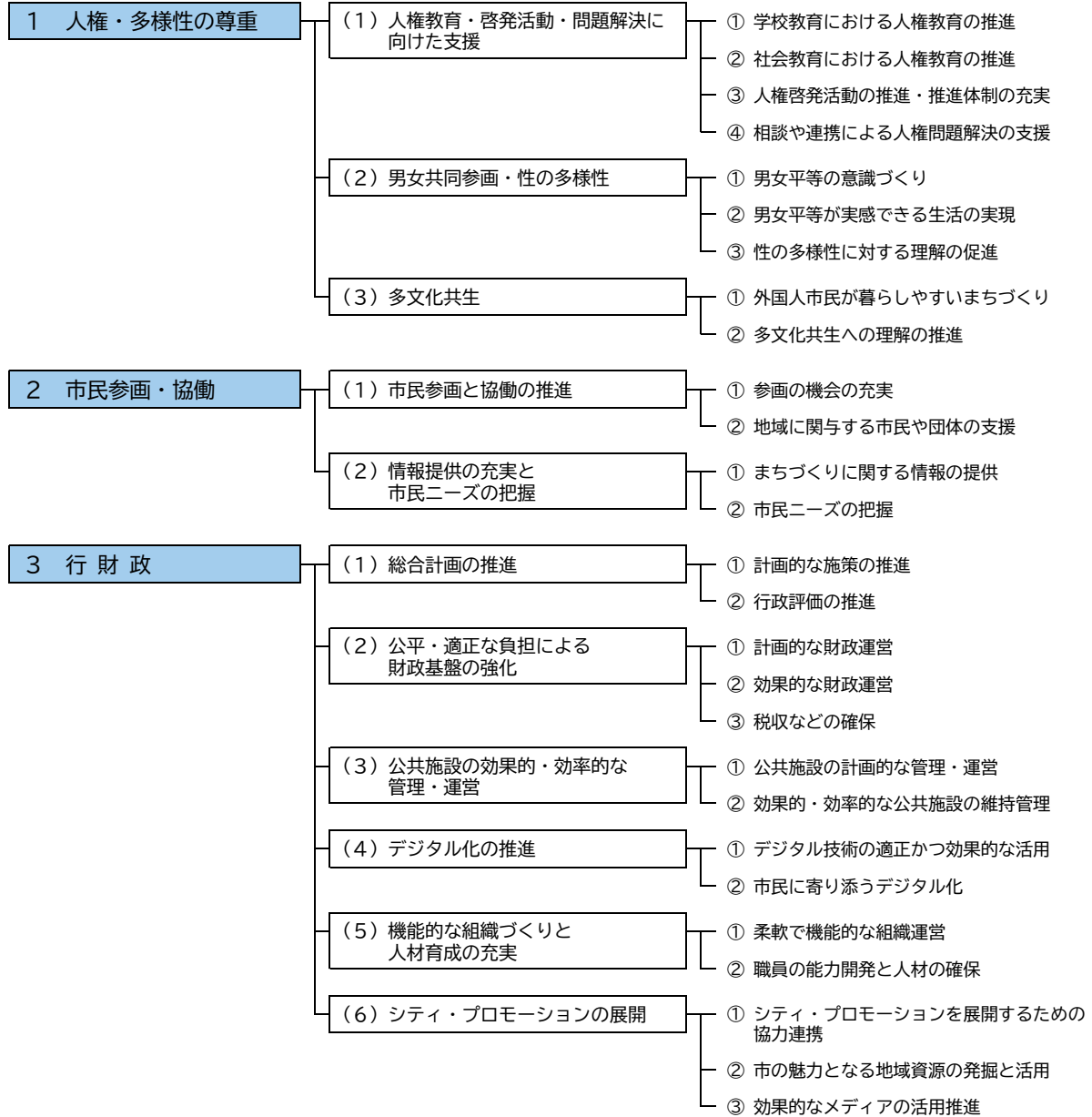
朝霞公共職業安定所や朝霞地区雇用対策協議会などの関係機関と連携し、合同就職面接会の開催などを通じて、地域での雇用の促進に努めます。

② 就職希望者に対する支援の充実

朝霞公共職業安定所等の関係機関と連携した就職支援セミナーや就職支援相談の実施を通じて、就職を希望する方が希望する企業に就職ができるよう支援を実施します。

第6次朝霞市総合計画前期基本計画（素案）

第6章 基本構想を推進するために





1 人権・多様性の尊重

《目指す姿》

年齢や性別、国籍などに関わりなく基本的な人権を互いに尊重し、認め合い、その人らしく生きていくことができる差別のない明るいまちを目指します。

具体的な施策

(1) 人権教育・啓発活動・問題解決に向けた支援

主担当課：人権庶務課

《現状と課題》

社会環境の変化に伴い、いじめや児童虐待、インターネットによる人権侵害など、人権問題は多様化・複雑化しています。

多様な性やこどもの人権など、変化する人権課題の解決に向けて対応していくとともに、市民一人一人が人権意識を高め、人権への理解を深めていただくため、引き続き人権教育・人権啓発を推進する必要があります。

人権侵害の事案は依然として増加傾向にあることから、人権相談においては、相談者が相談しやすい環境をつくることや、相談体制の充実を図るとともに、庁内関係部署、国や県などの関係機関との連携を強化する必要があります。

《成果指標》

指標名（単位）・説明	
■人権に関する研修会・講演会参加者数（人） 人権研修会などの年間参加者数	
現状値（R6見込）	目標値（R12）
323	500

① 学校教育における人権教育の推進

こどもたちが教育活動全体を通して、人権や人権擁護に関する基本的な知識を確実に学び、豊かな人権感覚を育成できる教育活動を行います。

庁内関係各課や関係機関と連携しながら、多様な人権課題に対応した教育を推進します。

② 社会教育における人権教育の推進

市民などの人権尊重意識の高揚と様々な人権課題についての正しい理解や認識を深めるための講演会や研修会、講座などの学習機会の提供に努めます。

学校・地域・家庭など、それぞれの状況に応じた人権教育を推進します。

③ 人権啓発活動の推進・推進体制の充実

市民一人一人が、お互いの個性を認め合い、思いやる心を大切にできるよう、こどもや女性、多様な性のほか、高齢者、障害者、外国人、同和問題、インターネットにおける人権侵害など、様々な人権課題についての正しい理解と認識を深める啓発活動を推進します。

「朝霞市人権施策庁内連絡会」や「庁内人権問題研修推進員」を活用した情報共有のほか、国や県などの関係機関と連携し、啓発活動の推進体制の充実を図ります。

④ 相談や連携による人権問題解決の支援

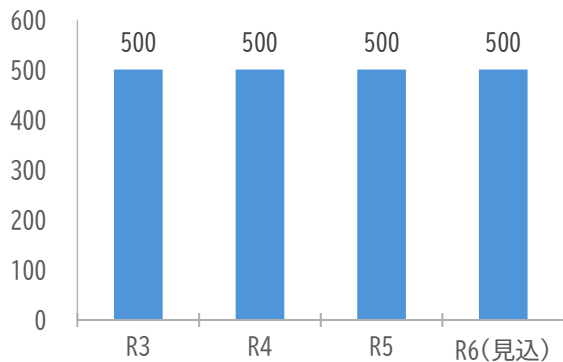
多様化、複雑化する人権侵害の事案に対応するため、国や県などの関係機関や庁内関係各課との連携を強化し、問題解決の支援に向けた相談体制の充実や相談しやすい環境づくりを進めます。

【関連する個別計画等】

- ・第3期朝霞市教育振興基本計画（令和8年度～令和12年度）
- ・第3次朝霞市生涯学習計画（平成29年度～令和8年度）
- ・朝霞市人権・同和行政実施計画（令和5年度～令和9年度）
- ・第3次朝霞市男女平等推進行動計画（令和8年度～令和17年度）
- ・朝霞市国際化基本指針（平成21年度～）

＜参考実績値＞

人権に関する研修会・講演会参加者数
(人)



指標名(単位)	R3	R4	R5	R6(見込)
社会通念・習慣・しきたりなどで男女の地位は平等であるとする市民の割合(%)	20	20	20	20
多文化共生事業の実施回数(回)	—	—	—	—
人権施策や人権問題に関する関係機関との連携件数(件)	13	13	13	13

(2) 男女共同参画・性の多様性

主担当課：人権庶務課

《現状と課題》

市民生活の場では、依然として性別による固定的な役割分業意識やそれに基づく社会慣行が根強く残っており、引き続き、男女平等の意識づくりに向け取り組む必要があります。

性犯罪・性暴力に関する若年層への意識啓発や、ドメスティック・バイオレンス(DV)や困難を抱える女性への支援など、複雑化・多様化する事例への対応などに取り組む必要があります。

女性があらゆる場面で活躍できるための情報提供や施策を展開する必要があります。

多様な性に関する正しい理解が進み、誰もが暮らしやすく、生きやすい社会となるよう、LGBTQや性的指向及び性自認・性表現(SOGIE)に関する正しい理解に向けた情報の提供や施策を実施する必要があります。

《成果指標》

指標名(単位)・説明	
■社会通念・習慣・しきたりなどで男女の地位は平等であるとする市民の割合(%) 家庭や職場・地域における慣行や制度が、男女平等にとって中立的に機能しているか検証する。	
現状値(R6見込)	目標値(R12)
8	20

① 男女平等の意識づくり

性別による固定的な役割分業意識の解消に向け、気づきと改善する力を養えるよう積極的に情報提供し、学習機会の充実に努め人材育成を図ります。

市民一人一人が、社会のあらゆる分野において、その個性と能力を発揮し自己実現が図れるよう、働く場での男女共同参画の意識の向上に努めるための情報提供などに努めます。

主に若年層を対象として、性犯罪・性暴力に遭わないための周知啓発や、性と生殖に関する健康と権利についての正しい理解を推進し意識醸成に努めます。

② 男女平等が実感できる生活の実現

積極的な情報提供や、被害者の保護や自立支援に向けた相談体制の充実及び他機関連携の強化を図り、異性間やパートナーからの暴力の根絶に努めます。

女性があらゆる場面において活躍するための情報提供や施策を展開します。

また、市が率先し、管理的地位の女性職員を増やすなど、政策や方針の立案・決定の場への女性の参画を図ります。

自治会・町内会などの地域団体における女性の参画を推進するための情報提供を積極的に行い、男女平等に関する意識醸成に努めます。

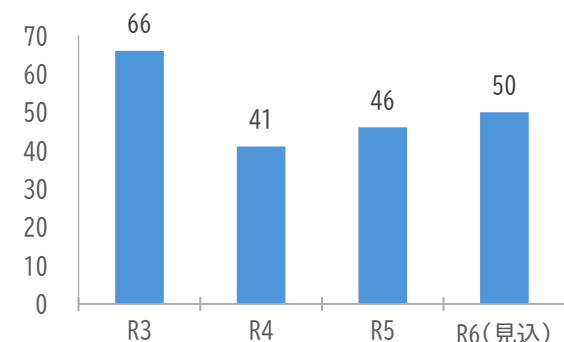
③ 性の多様性に対する理解の促進

誰もが持ち合わせている性のあり方(性の指向及び性自認・性表現)は様々であり、多様性に関する理解が促進されるよう意識醸成を図り、無理解と偏見のない、一人一人が尊重される地域社会の実現に努めます。

市の施策や行政事務において、LGBTQ等の当事者の生きづらさを理解し、事務事業を行う上での配慮を呼びかけ推進します。

<参考実績値>

女性総合相談年間相談件数(件)



指標名(単位)	R3	R4	R5	R6(見込)
男女平等推進事業の協働する市民の人数(人)	23	20	21	20
多様な性に関する情報発信回数(回)	—	—	12	12

(3) 多文化共生

主担当課：地域づくり支援課

《現状と課題》

多くの外国人市民が本市に在住しており、今後、さらに増加することが想定されます。

外国人市民が、地域で孤立したり、生活習慣などの相互理解不足からトラブルに発展することがないように、地域社会と外国人市民をつなぎ、地域での話し合いを基にお互いの文化を理解しながら、生活上の問題などを相談・解決することができるよう、関係団体や関係機関等と連携を図りつつ、サポートする必要があります。

《成果指標》

指標名(単位)・説明	
■多文化推進サポーターの登録人数(人) 多文化推進サポーターとして登録している人数	
現状値(R6見込)	目標値(R12)
93	110

① 外国人市民が暮らしやすいまちづくり

ごみの分別方法や各種相談、支援制度などの生活に密着した情報を多言語で発信することにより、外国人市民が安心して生活できる環境を整備し、相互理解の促進に努めます。

② 多文化共生への理解の推進

異なる文化への理解を深め、共に生きていく社会づくりに取り組みます。

市民活動団体や関係機関と連携し、異文化に触れる機会を増やすことで相互理解の促進に努めます。

日本語を**理解しづらい**児童生徒に支援を行い、学びをサポートします。

<参考実績値>

指標名（単位）	R3	R4	R5	R6(見込)
多文化推進サポーター活動 延べ人数(人)	2	25	11	11



2 市民参画・協働

《目指す姿》

多くの人が気軽にまちづくりに参加できる機会を増やすとともに、市民が必要とする情報を提供し、市政への参画が市民にとって身近であるまちを目指します。

具体的な施策

（１）市民参画と協働の推進

主担当課：政策企画課

《現状と課題》

審議会の委員の公募、市民コメント、意見交換会などを実施し、施策や計画の策定から実施、評価に至るまで、幅広く市民の声を聴く機会を設け、併せて、職員の協働に関する意識啓発を行っています。

その中で、若年層や子育て世代等の参加促進が課題となっていることから、若年層が関心を持つようなアプローチ方法や、協働指針の改訂等について、検討していくことが求められています。

また、地域の課題解決に取り組む市民活動団体等の育成や支援を行い、協働事業を展開していく必要があります。

《成果指標》

指標名（単位）・説明	
■NPOやボランティア等との協働事業数（事業） NPOやボランティア等と協働して実施した事業数	
現状値（R6見込）	目標値（R12）
71	81

① 参画の機会の充実

審議会等の公募委員、意見交換会や市民コメントの実施など、施策や計画から実施、評価に至るまで、市民参画の機会の充実に取り組みます。

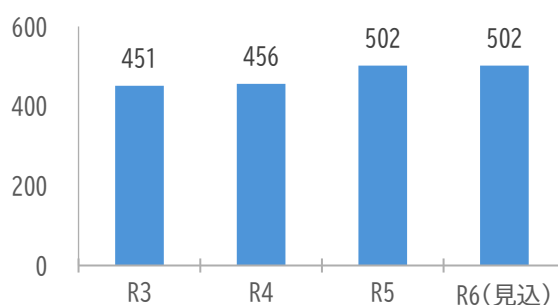
若年層や子育て世代、障害者、高齢者等、様々な方が参画できるよう、事業を開催する時間や場所、アプローチ方法の工夫を行い、市民の市政参加への意識高揚を図ります。

② 地域に関与する市民や団体の支援

講演会の開催など、地域とのつながりづくりのきっかけとなる機会を提供することで、地域活動に取り組む担い手を発掘・育成します。

<参考実績値>

団体の市民活動支援ステーション施設
利用回数(延べ) (団体)



指標名（単位）	R3	R4	R5	R6(見込)
公募委員候補者登録数(人)	66	115	88	100

【関連する個別計画等】

・朝霞市市民協働指針（平成20年度～）

（２）情報提供の充実と市民ニーズの把握

主担当課：シティ・プロモーション課

《現状と課題》

広報については、広報あさかやホームページのほか、SNS、データ放送、メール配信サービスなどを活用し、広報手段の拡充を図ってきました。

引き続き、新たな情報提供手段の可能性を探りつつ、受け取り手（フォロワー等）の増加に努め、各年齢層に対して、それぞれ最も効果的な広報手段や内容を検討する必要があります。

広聴については、広聴制度がより一層機能するよう、市民が市の施策や事業を知り、それらについて意見・提案等ができる機会の周知を図っていく必要があります。

《成果指標》

指標名（単位）・説明	
■ 広報あさかアンケートでの紙面の見やすさが見やすい・やや見やすいを選ぶ割合（％） 広報あさかを見やすいと感じている市民の割合	
現状値（R6見込）	目標値（R12）
44.6	60.0

② 市民ニーズの把握

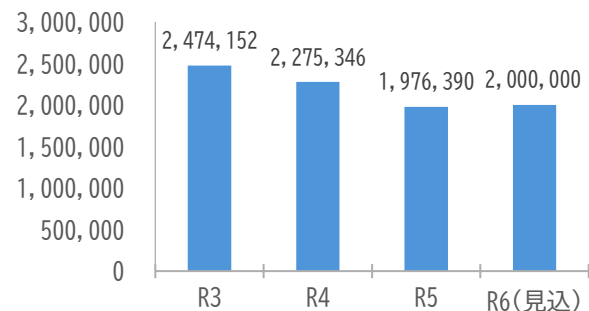
各種計画を策定する際には、市民ニーズを幅広く収集します。

また、市政モニターを活用し、各課が保有する個別の懸案事項について市民ニーズを収集します。

市民の意向を反映するため「市への意見・要望」を継続し、市民の要望を把握します。

<参考実績値>

ホームページアクセス数（回）



指標名（単位）	R3	R4	R5	R6(見込)
Xのフォロワー数(フォロー)	13,152	13,618	14,517	14,600
市政モニターアンケートの実施回数(回)	5	5	5	4

① まちづくりに関する情報の提供

広報あさかやホームページなどの広報媒体の充実を図り、行政情報を分かりやすく市民に提供します。

また、新たな情報提供手段の可能性を探りつつ、受け取り手（フォロワー等）の増加に努め、各広報媒体の特性を生かした迅速かつ効果的な情報提供を行います。



3 行財政

《目指す姿》

安定した財源を確保しつつ、デジタル化の推進を図りながら、効果的で効率的な行財政運営を行っていくことで、市民が必要とするサービスが将来にわたって持続的に提供されるまちを目指します。

具体的な施策

（１）総合計画の推進

主担当課：政策企画課

《現状と課題》

近年、大きく変化している社会情勢や、本市における将来の人口推移を見極め、市民の多様なニーズに柔軟に対応するため、施策や事業の効果と効率に留意しながら、総合計画を推進していくことが求められています。

計画を推進する上での評価に当たっては、市民の意見がどのような形で反映されたのか、取組の結果どのような効果があったのかなど、分かりやすく市民に伝えられるような工夫が求められています。

《成果指標》

指標名（単位）・説明	
■市民満足度アンケート結果（３４項目）の平均点（４段階評価）（点） 市民満足度アンケートにおける施策（３４項目）の満足度（４段階評価）を平均した点数	
現状値（Ｒ６見込）	目標値（Ｒ１２）
2.77	2.80

① 計画的な施策の推進

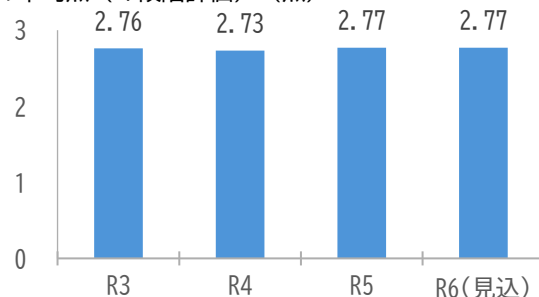
大きく変化する社会情勢の中において、持続可能なまちづくりを行うため、中長期的な視点を持って、計画的な施策の展開を図ります。

② 行政評価の推進

限られた財源の中で、多様なニーズに対応していくため、内部、外部の両面から施策の効果検証を行い、その結果を次の活動へと結び付けていくことにより、効率的な計画の推進を図ります。

<参考実績値>

市民満足度アンケート（３４項目）結果の平均点（４段階評価）（点）



指標名（単位）	R3	R4	R5	R6(見込)
市の施策評価のための外部評価委員会開催回数(回)	4	6	6	8

（２）公平・適正な負担による財政基盤の強化

主担当課：財政課

《現状と課題》

厳しい財政状況の中、持続可能な行財政運営を行うためには財源の安定的な確保が不可欠です。

歳入の根幹である市税の確保のため、相談業務の充実や納付環境の整備などに努めながら、的確な滞納整理を行い、収納率の向上を図っています。

引き続き、中期的な財政推計を活用しながら、事業の選択と集中の実施や事務事業の見直し、経常経費の節減合理化を行う必要があります。

【関連する個別計画等】

- ・第6次朝霞市総合計画実施計画（毎年度策定）
- ・朝霞市公共施設等総合管理計画（平成28年度～令和47年度）
- ・朝霞市公共施設等マネジメント実施計画（第2期）（令和8年度～令和17年度）
- ・（仮称）朝霞市行政情報デジタル化推進方針（令和8年度～）
- ・朝霞市定員管理方針（令和7年度～）（予定）
- ・朝霞市人材育成基本方針 ver.2（平成24年度～）
- ・朝霞市特定事業主行動計画（令和7年度～）
- ・朝霞市障害者活躍推進計画（令和7年度～）
- ・朝霞市シティ・プロモーション方針（令和4年度～）

《成果指標》

指標名（単位）・説明	
■市税収納率（現年分）（%） 市税収入額を調定額で除したもの	
現状値（R6見込）	目標値（R12）
99.3	99.5

① 計画的な財政運営

多様で高度化する市民ニーズに応える効率的で安定した行政サービスを提供するため、実施計画に基づいた中期的な財政推計を策定するとともに、社会経済環境、国の経済予測及び財政計画の動向を注視しながら、計画的な財政運営を図ります。

② 効果的な財政運営

厳しい財政状況の中、限られた財源を最大限活用し、最少の経費で最大の効果をあげるため、事業の選択と集中、事務事業の見直し、経常経費の節減合理化を行い、効果的な財政運営を図ります。

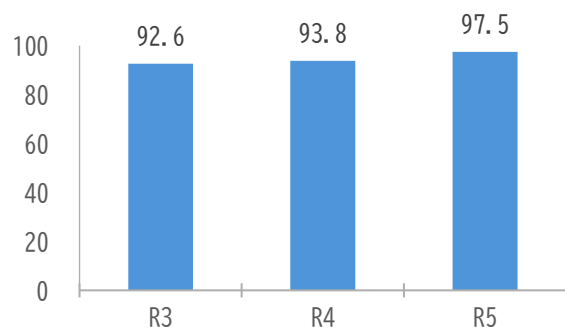
③ 税収などの確保

収納率向上のため、口座振替を推奨するとともに、クレジットカード及びスマートフォンによる決済、コンビニエンスストアでの納付、また、二次元バーコードを活用した納付を加えるなど多様な納付方法を提供することにより、納税者のさらなる利便性の向上に努めます。

休日・夜間納税相談の実施や電話催告により納税を促すとともに、差押えなどの滞納処分を適切に行い、税収の確保を図ります。

<参考実績値>

経常収支比率（%）



(3) 公共施設の効果的・効率的な管理・運営

主担当課：財産管理課

《現状と課題》

公共施設全般の老朽化が進んでいることから、公共施設マネジメント基金の運用状況や市全体の財政状況と整合性を図りながら、公共施設等総合管理計画及び公共施設等マネジメント実施計画などに基づく計画的な維持管理や更新を行う必要があります。

併せて、今後の人口動態や行政需要の変化に応じた、公共施設のあり方についても検討が必要となります。

《成果指標》

指標名（単位）・説明	
■公共施設の改修工事着手率（％） 当該年度時点での、朝霞市公共施設等マネジメント実施計画の改修計画に対する、改修工事着手率	
現状値（R6見込）	目標値（R12）
76.9	100

① 公共施設の計画的な管理・運営

建物、道路、橋梁、上下水道などの公共施設を、安全に利用しながらも、良好な状態に保つために、公共施設等総合管理計画に基づき、長寿命化などに取り組みます。

将来を見据え、市庁舎などの施設の更新について検討します。

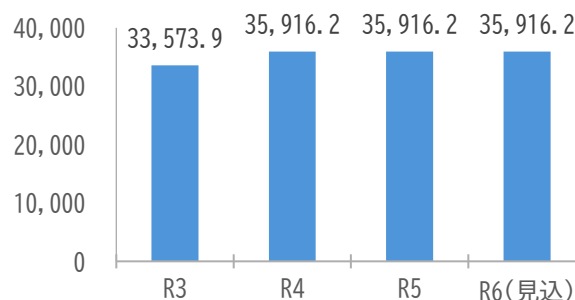
② 効果的・効率的な公共施設の維持管理

業務委託や指定管理者制度などを用いて民間のノウハウ、効率性を活用することで、維持管理業務の効率化、質の向上を図ります。

公共施設の維持管理費縮減のため、サービスの維持に配慮しながら、公共施設のあり方についても検討していきます。

<参考実績値>

普通財産の活用面積（㎡）



指標名（単位）	R3	R4	R5	R6(見込)
公共施設等マネジメント実施計画に基づく大規模改修等の着手件数(件)	1	3	5	0

(4) デジタル化の推進

主担当課：デジタル推進課

《現状と課題》

近年、人口減少、少子高齢化などの課題が顕在化の中で、行政におけるデジタル化の遅れが顕著となっています。

また、地方自治体においても多様化・複雑化する市民ニーズに対応しつつ、将来にわたって継続して行政サービスを提供することが求められており、行政情報のデジタル化による業務の効率化や自動化、省力化等の課題に取り組んでいくことが求められています。

《成果指標》

指標名（単位）・説明	
■電子申請による時間節約効果（時間） 電子申請利用により、市民が行政手続に要する時間を短縮できる効果が期待される、1件あたり往復・待ち時間合計30分を削減可能と仮定した場合の累積効果を時間数として算出。（電子申請総件数×0.5時間）	
現状値（R6見込）	目標値（R12）
9,000	11,000

① デジタル技術の適正かつ効果的な活用

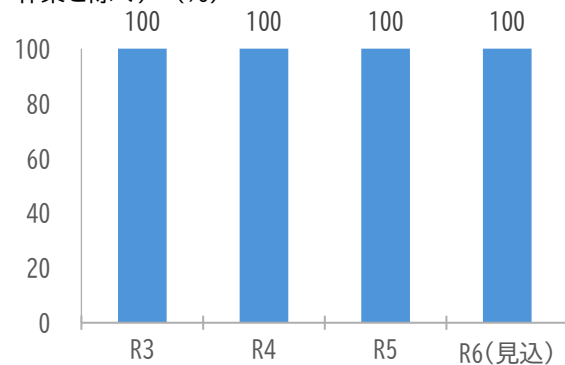
デジタル技術を適切に活用し、業務の効率化や行政サービスの向上に取り組むとともに、セキュリティリスク軽減のために求められるシステム整備や人的対策に取り組めます。

② 市民に寄り添うデジタル化

デジタル技術の導入に当たっては、市民のニーズに応じたサービスを提供するため、利用者の視点で検討するとともに、デジタルデバイドを考慮した環境を整備します。

<参考実績値>

基幹系システム稼働率（メンテナンス作業を除く）（％）



指標名（単位）	R3	R4	R5	R6(見込)
よく使う手続のオンライン化状況（住民サービスのDXとして国が示す手続）（％）	—	—	50	60

（５）機能的な組織づくりと人材育成の充実

主担当課：政策企画課

《現状と課題》

社会情勢の変化や生産年齢人口の減少などにより、更なる効率的な行政事務の執行が求められています。

多様化する行政需要に的確に対応していくために、業務の効率化を図り、柔軟な組織体制を構築していくことが必要です。

多様化・複雑化する業務や様々な課題に対応できるよう、人材育成を柱として職員の能力開発や人材の確保に向けた取組を行うなど、人材育成の充実を図ることも必要です。

《成果指標》

指標名（単位）・説明	
■市民満足度アンケートにおいて[満足]と回答した市政モニターの割合（％） 暮らしの中で将来像の実現が実感できているかについてアンケートを実施し、「満足」、「どちらかといえば満足」のいずれかを選択した市政モニターの割合（全設問の平均、４段階評価）	
現状値（R 6 見込）	目標値（R 1 2）
47.9	50.0

① 柔軟で機能的な組織運営

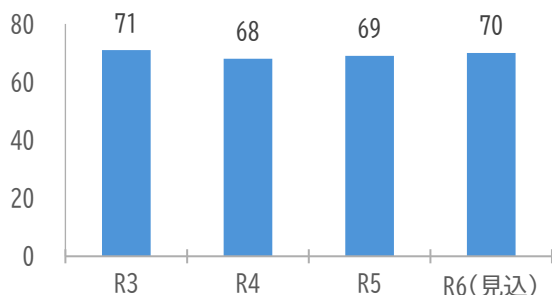
市民ニーズや行政課題に対して、的確かつ迅速に対応していくため、横断的かつ柔軟な組織体制の構築に努めます。

② 職員の能力開発と人材の確保

生産年齢人口の減少や働き手側の価値観の多様化等に対応していくため、現在行っている取組に加え、職員の能力開発や人材の確保に向けた多角的な取組を進めていきます。

<参考実績値>

派遣研修の実施回数（回）



指標名 (単位)	R3	R4	R5	R6(見込)
庁議、政策調整会議開催回数(回)	16	16	18	16

(6) シティ・プロモーションの展開

主担当課：シティ・プロモーション課

《現状と課題》

広報あさか、ホームページ、SNSやシティ・プロモーション冊子などを活用し、本市の日常の魅力を発信しています。

まだ知られていない地域資源の情報収集や、市内外へのさらなるPRについて、市民、関係機関、事業者等と協力、連携しながらプロモーションを展開していく必要があります。

《成果指標》

指標名 (単位) ・ 説明	
■市政モニターアンケートにおける市に愛着を感じている市民の割合 (%) 市に愛着を感じているかについてアンケートを実施し、「とても感じている」、「やや感じている」のいずれかを選択した市政モニターの割合 (4段階評価)	
現状値 (R6見込)	目標値 (R12)
85.0	90.0

① シティ・プロモーションを展開するための協力連携

本市の魅力を市内外へPRするため、庁内の各部署や関係機関、市民、事業者等と連携して事業を展開していきます。

② 市の魅力となる地域資源の発掘と活用

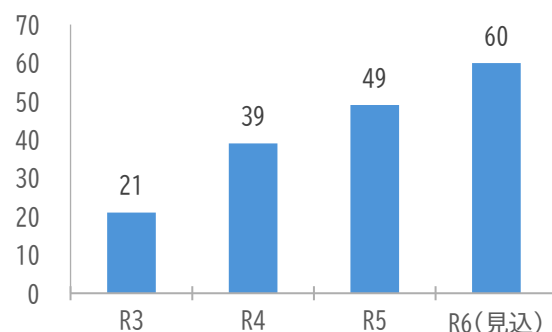
本市の魅力を発信するため「シティ・セールス朝霞ブランド」などの既存の地域資源のさらなる活用を検討するほか、市の魅力となり得る新たな地域資源を発掘し、活用します。

③ 効果的なメディアの活用推進

本市の魅力を市内外へ広くPRするため、市独自の発信手段に加え、テレビや新聞等のメディアの活用に努めます。

<参考実績値>

市民や事業者等との連携によるプロモーションの機会（回）



指標名 (単位)	R3	R4	R5	R6(見込)
PRロゴ使用申請受理件数(庁舎外) (件)	25	4	11	8
メディアで市のPRがされた件数(件)	6	8	6	10

○ 関連する主な個別計画等一覧

政策分野等	大柱	関連する個別計画等	計画等の概要	所管課
第1章 災害対策・防犯	1 災害対策・防犯	朝霞市地域防災計画 (令和7年度～)	朝霞市の地域に係る災害対策全般に関し、総合的かつ計画的な防災行政の整備及び推進を図り、市民の生命、身体及び財産を災害から保護することを目的とする計画です。	危機管理室
		国民保護計画 (令和4年度～)	武力攻撃事態、武力攻撃予測事態、緊急対処事態から、住民の生命、身体、財産を保護するための計画です。	危機管理室
		国土強靱化地域計画 (令和4年度～)	市民の生命を最大限守り地域社会の重要な機能を維持する「強さ」と、生活・経済への影響、市民の財産及び公共施設の被害をできる限り軽減して迅速な復旧・復興ができる「しなやかさ」を持ち、市民の安全・安心を守るよう備えるための計画です。	危機管理室
		第5次朝霞市防犯推進計画 (令和8年度～令和12年度)	朝霞市の防犯施策を総合的、計画的に推進するための計画です。	危機管理室
		朝霞市立地適正化計画 (令和4年度～令和27年度)	生活利便施設と居住の適切な誘導を図り、公共交通と連携した持続可能でコンパクトなまちづくりを推進する計画です。	まちづくり推進課
第2章 福祉・こども・健康	1 地域共生社会の推進	第5期朝霞市地域福祉計画 (令和8年度～令和12年度)	社会福祉法に基づき、地域福祉の課題解決のために必要となる施策等について目標を設定し、地域共生社会の実現に向けた取組を進める計画です。	福祉相談課
		第9期朝霞市高齢者福祉計画・介護保険事業計画 (令和6年度～令和8年度)	高齢者施策全般の基本的な方針や目標を示すとともに介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施を目的として定める計画です。	長寿はつらつ課
		第6次朝霞市障害者プラン (令和6年度～令和11年度)	障害者基本法に基づく、朝霞市における障害者の状況等を踏まえた障害者のための施策に関する基本的な計画です。	障害福祉課
		第7期朝霞市障害福祉計画・第3期朝霞市障害児福祉計画 (令和6年度～令和8年度)	障害者総合支援法及び児童福祉法に基づく、障害福祉サービスや障害児通所支援等の提供体制の確保や業務の円滑な実施に関する計画です。	障害福祉課
		朝霞市こども計画 (令和7年度～令和11年度)	朝霞市で幸せを感じながらこども・若者が育ち、保護者が子育てに取り組むことができるよう、子育て・子育て支援の取組の方向性を示す計画です。	こども未来課
	2 こども・若者応援、子育て支援	【再掲】朝霞市こども計画 (令和7年度～令和11年度)	朝霞市で幸せを感じながらこども・若者が育ち、保護者が子育てに取り組むことができるよう、子育て・子育て支援の取組の方向性を示す計画です。	こども未来課
		【再掲】第5期朝霞市地域福祉計画 (令和8年度～令和12年度)	社会福祉法に基づき、地域福祉の課題解決のために必要となる施策等について目標を設定し、地域共生社会の実現に向けた取組を進める計画です。	福祉相談課
		【再掲】第7期朝霞市障害福祉計画・第3期朝霞市障害児福祉計画 (令和6年度～令和8年度)	障害者総合支援法及び児童福祉法に基づく、障害福祉サービスや障害児通所支援等の提供体制の確保や業務の円滑な実施に関する計画です。	障害福祉課
		第3次朝霞市生涯学習計画 (平成29年度～令和8年度)	朝霞市の生涯学習の施策を総合的、計画的に推進するための計画です。	生涯学習・スポーツ課
		第3期朝霞市教育振興基本計画 (令和8年度～令和12年度)	朝霞市の教育振興施策を総合的、計画的に推進するための計画です。	教育総務課

政策分野等	大柱	関連する個別計画等	計画等の概要	所管課
(続) 第2章 福祉・こども・健康	3 保健・医療	あさか健康プラン21（第3次） （令和6年度～令和18年度）	健康寿命の延伸と健康格差の縮小を目指し、栄養、運動、歯・口腔などの各分野の健康づくりを推進する計画です。	健康づくり課
		第3期朝霞市国民健康保険保健事業実施計画（データヘルス計画） （令和6年度～令和11年度）	朝霞市国民健康保険被保険者の健康・医療情報を活用して効果的かつ効率的な保健事業の実施を図るための計画です。	保険年金課
		第4期朝霞市特定健康診査等実施計画 （令和6年度～令和11年度）	朝霞市国民健康保険被保険者の特定健康診査や特定保健指導等の具体的な実施方法を定める計画です。	保険年金課
		第2期朝霞市自殺対策計画 （令和7年度～令和11年度）	誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現に向けて、自殺対策を更に推進するための計画です。	健康づくり課
		朝霞市新型インフルエンザ等対策行動計画 （平成26年度～）	新型インフルエンザ等の発生時において、感染拡大を可能な限り抑止し、市民の生命及び健康を保護するなど、新型インフルエンザ等に対する対策の強化を図るための計画です。	健康づくり課
		【再掲】 第9期朝霞市高齢者福祉計画・介護保険事業計画 （令和6年度～令和8年度）	高齢者施策全般の基本的な方針や目標を示すとともに介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施を目的として定める計画です。	長寿はつらつ課
第3章 教育・文化	1 学校教育	【再掲】 第3期朝霞市教育振興基本計画 （令和8年度～令和12年度）	朝霞市の教育振興施策を総合的、計画的に推進するための計画です。	教育総務課
		朝霞市学校施設長寿命化計画 （令和8年度～令和47年度）	朝霞市の学校施設の長寿命化を図り、安全・安心で持続的な教育環境を確保するために、計画的に改修等を進めるための計画です。	教育総務課
		朝霞市教育大綱 （令和8年度～令和12年度）	地域の実情に応じ、教育、学術及び文化の振興を図っていくため、市の教育分野に係る基本理念や基本方針を定めるものです。	政策企画課
	2 生涯学習	【再掲】 第3次朝霞市生涯学習計画 （平成29年度～令和8年度）	朝霞市の生涯学習の施策を総合的、計画的に推進するための計画です。	生涯学習・スポーツ課
		【再掲】 第3期朝霞市教育振興基本計画 （令和8年度～令和12年度）	朝霞市の教育振興施策を総合的、計画的に推進するための計画です。	教育総務課
		【再掲】 朝霞市教育大綱 （令和8年度～令和12年度）	地域の実情に応じ、教育、学術及び文化の振興を図っていくため、市の教育分野に係る基本理念や基本方針を定めるものです。	政策企画課
		第4次朝霞市立図書館サービス基本計画 （令和8年度～令和12年度）	「図書館法」や「図書館の設置及び望ましい基準」等に基づき、読書環境を整え、身近な情報拠点として市民の自主的な学習を支援し、図書館サービスを提供するための計画です。	図書館
		第4次朝霞市子ども読書活動推進計画 （令和8年度～令和12年度）	「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき、次代を担う子どもたちが読書に親しむ機会の充実と環境整備を図り、子どもの読書活動を推進するための計画です。	図書館
		第2期朝霞市スポーツ推進計画 （令和3年度～令和12年度）	朝霞市が総合的、計画的にスポーツ推進に取り組んでいくための計画です。	生涯学習・スポーツ課
	3 スポーツ・レクリエーション	【再掲】 第3期朝霞市教育振興基本計画 （令和8年度～令和12年度）	朝霞市の教育振興施策を総合的、計画的に推進するための計画です。	教育総務課
		【再掲】 第3次朝霞市生涯学習計画 （平成29年度～令和8年度）	朝霞市の生涯学習の施策を総合的、計画的に推進するための計画です。	生涯学習・スポーツ課
		【再掲】 朝霞市教育大綱 （令和8年度～令和12年度）	地域の実情に応じ、教育、学術及び文化の振興を図っていくため、市の教育分野に係る基本理念や基本方針を定めるものです。	政策企画課

政策分野等	大柱	関連する個別計画等	計画等の概要	所管課
(続) 第3章 教育・文化	4 地域文化	【再掲】 第3期朝霞市教育振興基本計画 (令和8年度～令和12年度)	朝霞市の教育振興施策を総合的、計画的に推進するための計画です。	教育総務課
		【再掲】 第3次朝霞市生涯学習計画 (平成29年度～令和8年度)	朝霞市の生涯学習の施策を総合的、計画的に推進するための計画です。	生涯学習・スポーツ課
		【再掲】 朝霞市教育大綱 (令和8年度～令和12年度)	地域の実情に応じ、教育、学術及び文化の振興を図っていくため、市の教育分野に係る基本理念や基本方針を定めるものです。	政策企画課
第4章 環境・ 市民生活・ コミュニティ	1 環境	第3次朝霞市環境基本計画 (令和4年度～令和13年度)	「朝霞市住み良い環境づくり基本条例」に基づき、市の良好な環境の保全及び創造に関する施策を、総合的かつ計画的に推進していくために策定した計画です。	環境推進課
		朝霞市みどりの基本計画(改訂版) (令和8年度～令和17年度)	都市における緑地の適正な保全や緑化の推進に関する基本計画です。	みどり公園課
	2 ごみ処理	第6次朝霞市一般廃棄物処理基本計画 (令和6年度～令和15年度)	朝霞市の一般廃棄物を適正かつ効率的に処理するために目指すべき方向を定めた計画です。	資源リサイクル課
		ごみ処理広域化基本構想 (令和2年度～)	朝霞市と和光市で、ごみ処理の広域化を進める上での課題を整理し、広域化を進めるための基本的な構想です。	資源リサイクル課
		(仮称)朝霞和光資源循環組合ごみ 広域処理施設整備基本計画 (令和4年度～)	基本構想に基づき、施設の規模や処理方式、施設整備に関する計画や設備計画に関連する事項をまとめた計画です。	資源リサイクル課
		朝霞市クリーンセンター施設維持管理計画 (令和2年度～令和12年度)	現施設の老朽化が進行する中、令和12年新施設完成まで、各施設の維持管理内容をまとめた計画です。	資源リサイクル課
	3 消費生活・ 葬祭	朝霞市公共施設等総合管理計画 (平成28年度～令和47年度)	これからの公共施設の姿を考え、公共施設を持続可能なものとするために、行動すべき事項を取りまとめたものです。	財産管理課
		朝霞市公共施設等マネジメント実施計画(第2期) (令和8年度～令和17年度)	個別の施設ごとの改修等の長寿命化対策を位置付けるとともに、維持管理費縮減、延床面積縮減に向けた取組方針の具体化を図るものです。	財産管理課
		朝霞地区4市共用火葬場設置基本構想 (令和6年度～)	朝霞地区4市における適正な火葬体制の確立や、周辺環境に配慮した火葬場建設の検討、施設整備の方向性を導き出すこと等を目的としています。	政策企画課
	4 コミュニ ティ・ 市民活動	【再掲】 朝霞市公共施設等総合管理計画 (平成28年度～令和47年度)	これからの公共施設の姿を考え、公共施設を持続可能なものとするために、行動すべき事項を取りまとめたものです。	財産管理課
		【再掲】 朝霞市公共施設等マネジメント実施計画(第2期) (令和8年度～令和17年度)	個別の施設ごとの改修等の長寿命化対策を位置付けるとともに、維持管理費縮減、延床面積縮減に向けた取組方針の具体化を図るものです。	財産管理課
		朝霞市市民協働指針 (平成20年度～)	市民等と行政の協働によるまちづくりを推進できるよう、協働の基本的な考え方や市民活動等への支援方策などを指し示したものです。	政策企画課

政策分野等	大柱	関連する個別計画等	計画等の概要	所管課
第5章 都市基盤・ 産業振興	1 土地利用	朝霞市都市計画マスタープラン (令和8年度～令和27年度)	朝霞市が定める都市計画の基本的な指針となり、まちづくりの将来ビジョンを確立する計画です。	まちづくり推進課
		【再掲】 朝霞市立地適正化計画 (令和4年度～令和27年度)	生活利便施設と居住の適切な誘導を図り、公共交通と連携した持続可能でコンパクトなまちづくりを推進する計画です。	まちづくり推進課
		朝霞市道路整備基本計画 (令和元年度～令和10年度)	道路整備に係る基本的な方向性を整理し、整備路線の選定及び優先順位等を定めた計画です。	まちづくり推進課
		朝霞市基地跡地利用計画 (平成27年度～)	朝霞市にある基地跡地について、土地の利用計画や整備方針などをまとめて国に提出している計画です。	政策企画課
		朝霞市基地跡地公園・シンボルロード整備基本計画 (平成30年度～)	「遊び・学び・癒される・憩いの森」、「人と自然が共存する森」を目指し、その実現に向けて「市民が守り育てる森」となるように仕組みを作る計画です。	みどり公園課
	2 道路交通	【再掲】 朝霞市道路整備基本計画 (令和元年度～令和10年度)	道路整備に係る基本的な方向性を整理し、整備路線の選定及び優先順位等を定めた計画です。	まちづくり推進課
		朝霞市橋梁長寿命化修繕計画 (令和5年度～令和9年度)	朝霞市が管理する橋梁について、道路ネットワークの安全性、信頼性を向上させるため、効率的かつ適正な維持管理を計画的に行うための計画です。	道路整備課
		朝霞市道舗装修繕計画 (令和2年度～令和9年度)	朝霞市が管理する主要な道路について、舗装の長寿命化や維持管理費のライフサイクルコスト削減を目指すため、舗装状況に応じた適切な措置を計画的に行うための計画です。	道路整備課
		朝霞市無電柱化推進計画 (令和2年度～令和10年度)	災害時に緊急輸送道路となる幹線道路等について、無電柱化の推進に関する基本的な方針、目標、施策等を定めた計画です。	道路整備課
		【再掲】 朝霞市都市計画マスタープラン (令和8年度～令和27年度)	朝霞市が定める都市計画の基本的な指針となり、まちづくりの将来ビジョンを確立する計画です。	まちづくり推進課
		【再掲】 朝霞市立地適正化計画 (令和4年度～令和27年度)	生活利便施設と居住の適切な誘導を図り、公共交通と連携した持続可能でコンパクトなまちづくりを推進する計画です。	まちづくり推進課
		朝霞市地域公共交通計画 (令和8年度～令和12年度)	公共交通の利便性や効率性、持続可能性を維持向上させるための計画です。	まちづくり推進課
		朝霞市歩道橋長寿命化計画 (令和6年度～令和10年度)	市が管理する歩道橋について、予防保全的な対策を行い、長寿命化及び修繕費用削減を図るための計画です。	まちづくり推進課
		【再掲】 朝霞市都市計画マスタープラン (令和8年度～令和27年度)	朝霞市が定める都市計画の基本的な指針となり、まちづくりの将来ビジョンを確立する計画です。	まちづくり推進課
	3 みどり・ 景観	【再掲】 朝霞市みどりの基本計画 (令和8年度～令和17年度)	都市における緑地の適正な保全や緑化の推進に関する基本計画です。	みどり公園課
		朝霞市公園施設長寿命化計画 (令和7年度～令和16年度)	都市公園施設の老朽化に対する安全対策の強化と、将来の改築・更新に係るコストの削減や平準化を図ることを目的とした計画です。	みどり公園課
		朝霞市景観計画 (平成27年度～令和16年度)	良好な景観を守りながらより良い景観をつくることでまちの魅力を高め、また、官民で協働して景観づくりを進める基本的な計画です。	まちづくり推進課
		【再掲】 朝霞市都市計画マスタープラン (令和8年度～令和27年度)	朝霞市が定める都市計画の基本的な指針となり、まちづくりの将来ビジョンを確立する計画です。	まちづくり推進課

政策分野等	大柱	関連する個別計画等	計画等の概要	所管課
(続) 第5章 都市基盤・ 産業振興	4 住宅	朝霞市空家等対策計画 (令和6年2月～令和16年1月)	空家等が適切に管理され、地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼさないための必要な対策等を行う計画です。	開発建築課
		朝霞市マンション管理適正化推進計画 (令和6年2月～令和11年1月)	管理組合自らが適正に管理することを促し、管理水準の維持向上を図るため、管理計画認定制度の運用等を行う計画です。	開発建築課
		【再掲】 朝霞市都市計画マスタープラン (令和8年度～令和27年度)	朝霞市が定める都市計画の基本的な指針となり、まちづくりの将来ビジョンを確立する計画です。	まちづくり推進課
	5 上下水道整備	朝霞市水道事業基本計画 (平成24年度～令和63年度)	将来的な人口減少にともなう水道使用量の減少が現実味を帯びる中、安全で安定した給水サービスを持続していくため、水源から給水までの現況、経営状態について、問題点や課題を整理・把握し、耐震化計画および継続的な劣化施設の更新、応急給水能力や水道水質の向上など利用者に直結する整備の立案を効果的に実施していくための計画です。	水道施設課
		朝霞市水道事業耐震化計画 (平成24年度～令和13年度)	水道施設の基幹施設を対象に各施設が保有する耐震性能から被害を想定し、適切で効果的な耐震化の実現を目標に、平成24年から令和13年までを計画期間とした計画です。	水道施設課
		朝霞市下水道ストックマネジメント計画 (令和2年度～)	市内の老朽化した下水道施設について、計画的かつ効率的に、点検・調査や修繕・改築を行うための計画です。	下水道施設課
		朝霞市雨水管理総合計画 (令和2年度～)	浸水対策を実施すべき区域や整備方針を定め、効率的に対策を実施し、浸水被害を軽減させるための計画です。	下水道施設課
		【再掲】 朝霞市都市計画マスタープラン (令和8年度～令和27年度)	朝霞市が定める都市計画の基本的な指針となり、まちづくりの将来ビジョンを確立する計画です。	まちづくり推進課
		朝霞市産業振興基本計画 (令和元年度～令和10年度)	産業振興の目標や施策の方向性を明らかにし、小規模事業者をはじめとする事業者、市民、行政や産業団体等が一体となって本市ならではの地域特性を生かした産業振興を進めていくための計画です。	産業振興課
	7 産業の育成と支援	【再掲】 朝霞市産業振興基本計画 (令和元年度～令和10年度)	産業振興の目標や施策の方向性を明らかにし、小規模事業者をはじめとする事業者、市民、行政や産業団体等が一体となって本市ならではの地域特性を生かした産業振興を進めていくための計画です。	産業振興課
	8 勤労者支援	【再掲】 朝霞市産業振興基本計画 (令和元年度～令和10年度)	産業振興の目標や施策の方向性を明らかにし、小規模事業者をはじめとする事業者、市民、行政や産業団体等が一体となって本市ならではの地域特性を生かした産業振興を進めていくための計画です。	産業振興課
第6章 基本構想を推進するために	1 人権・多様性の尊重	【再掲】 第3期朝霞市教育振興基本計画 (令和8年度～令和12年度)	朝霞市の教育振興施策を総合的、計画的に推進するための計画です。	教育総務課
		【再掲】 第3次朝霞市生涯学習計画 (平成29年度～令和8年度)	朝霞市の生涯学習の施策を総合的、計画的に推進するための計画です。	生涯学習・スポーツ課
		朝霞市人権・同和行政実施計画 (令和5年度～令和9年度)	様々な人権問題の解決に向けた取組について、市、教育委員会及び朝霞市人権教育推進協議会が連携して、各種施策を計画的かつ効率的に推進するために策定した計画です。	人権庶務課
		第3次朝霞市男女平等推進行動計画 (令和8年度～令和17年度)	男女が対等なパートナーとしてそれぞれが個性や能力を十分に発揮し、社会のあらゆる場面に参画することを目指して策定した計画で、「DV防止基本計画」、「女性活躍推進計画」及び「困難女性支援基本計画」を内包しています。	人権庶務課
		朝霞市国際化基本指針 (平成21年度～)	「みんなで築く国際社会とだれにもやさしい朝霞づくり」を目標としたものです。	地域づくり支援課

政策分野等	大柱	関連する個別計画等	計画等の概要	所管課
(続) 第6章 基本構想を推進 するために	2 市民参画・協働	【再掲】 朝霞市市民協働指針 (平成20年度～)	市民等と行政の協働によるまちづくりを推進できるよう、協働の基本的な考え方や市民活動等への支援方策などを指し示したものです。	政策企画課
	3 行財政	第6次朝霞市総合計画実施計画 (毎年度策定)	第6次総合計画基本構想に定めた将来像の実現を図るため、前期基本計画に基づき、行政施策を計画的・効果的に展開するための計画です。	政策企画課
		【再掲】 朝霞市公共施設等総合管理計画 (平成28年度～令和47年度)	これからの公共施設の姿を考え、公共施設を持続可能なものとするために、行動すべき事項を取りまとめたものです。	財産管理課
		【再掲】 朝霞市公共施設等マネジメント実施計画(第2期) (令和8年度～令和17年度)	個別の施設ごとの改修等の長寿命化対策を位置付けるとともに、維持管理費縮減、延床面積縮減に向けた取組方針の具体化を図るものです。	財産管理課
		(仮称)朝霞市行政情報デジタル化推進方針 (令和8年度～)	デジタル技術を活用することで、市民の利便性の向上を目指すとともに効率的な行政運営を推進するための方針です。	デジタル推進課
		朝霞市定員管理方針 (令和7年度～)	市の業務の量・内容に応じた適正な職員配置を行うとともに、社会環境の変化に的確に対応できる職員体制を目指す方針を定めたものです。	政策企画課
		朝霞市人材育成基本方針 ver.2 (平成24年度～)	職員一人ひとりが成長し、市全体として組織を活性化していく取組を進めるため、全職員に共通する人材育成の基本的な方針を示したものです。	職員課
		朝霞市特定事業主行動計画 (令和7年度～)	職員の子育て支援の充実及び女性職員の活躍推進に向けた人材育成や職場環境の形成を行うための計画です。	職員課
		朝霞市障害者活躍推進計画 (令和7年度～)	障害を持つ職員の活躍推進に向けた取組を進めるための計画です。	職員課
		朝霞市シティ・プロモーション方針 (令和4年度～)	朝霞市の日常の魅力を効果的に発信していくことで、選ばれるまちづくりと愛着醸成による定住促進を目的としています。	シティ・プロモーション課

1 市民意見交換会の結果について

No.	意 見	対応
1	新市長に代わって、現職と考えが異なる場合に、計画の見直しなどは必要になるのか。	次回の審議会で素案をまとめ、新市長にこれまでの総合計画策定の経過を説明し、現状の計画案について意見を伺う予定である。 その結果を踏まえ、変更の有無など、方向性が決まり次第、今後のスケジュールをお示しする。
2	市民意見交換会の意見の中には、早急な対応が必要そうなものが見受けられる。特に、安全に関わることなど、意見を受けて、具体的な動きがあるものはあるか。	市民意見交換会で頂いた意見は庁内で共有しているので、対応が必要と思われる個別具体的な案件については、できるものから対応していく。
3	市民意見交換会の参加者が、広報やHP等、何を見て参加したのか、傾向などは把握できているか。2月の分野別市民懇談会においては、意見交換会の反省を生かしてもらいたい。	広報やホームページを見て参加した方のほか、図書館利用者も方も参加していたので、幅広い年齢層の方に参加していただいた。 こうした状況を踏まえ、今後も多くの方が参加し、意見をいただけるよう、様々な形でご意見を伺っていく。

2 基本構想（素案）について

No.	意 見	対応
1	朝霞市の全域が「武蔵野」に分類されるわけではないため、3ページにおいては「武蔵野」ではなく、「武蔵野台地に育まれた」という表現にした方がよいのではないか。	ご意見を参考に、3ページ、「1 将来像」の1段落目の文章を「武蔵野台地に育まれた」に変更する。また、2段落目の「武蔵野の恵まれた自然環境」を「恵まれた自然環境」に変更するとともに、5ページの基本方向の文章と【政策づくりに当たって重視すべき事項】の二つ目の項目も同様に変更する。
2	3ページに「武蔵野の恵まれた自然環境」という記載があるが、今、朝霞にある自然は、単に残っているもので、何か保全活動の結果としてのものではないと思う。今後は、保全活動をしないと、それらの自然が開発され、また、農地などについても、後継者不足により、遊休農地が急増していくと思うので、それらへの対策を市としてどう考えていくかが重要なのではないか。	基本計画第5章の「みどり・景観」の中で取り組んでいく。
3	6ページに「快適に暮らせる～」という基本方向があるが、「自然と暮らしが調和した～」など、もっと自然環境を前面に出した方がよいのではないか。	自然環境については、6ページの【政策づくりに当たって重視すべき事項】における「人の暮らしと自然環境の美しさが融合した、朝霞らしい景観形成」に含まれていることから、基本方向の表現はこのままとする。

3 基本計画（素案）について

【全般】

No.	意 見	対応
1	基本計画の指標の見直しの考え方や進捗状況を知りたい。	指標の論理的整合性、指標のレベル感や分かりやすさ、目標値の適切さなどの視点から、各部会において指標の見直しを進めている。
2	ごみの分別が自治体によって異なると外国人には理解しづらいので、朝霞市の分別の仕方の理由を説明する資料を作って、自治会やマンション管理組合などを通じて配布し周知してはどうか。	ご意見として承る。

【第5章】

No.	意 見	対応
1	6ページの人中心のまちづくりについて、内容はウォーカブルについて規定しているので、タイトルとしては「楽しく回遊できるまちづくり」の方が近いのでは。また、「人中心の～」と「道路」の分野は、ウォーカブルの内容が重なっているように思う。「道路」の方に、積極的な道路空間の活用について追加してはどうか。	ご意見を参考に、中柱（3）の名称を「人中心の歩きたくなるまちづくり」とする。
2	8ページの大柱「道路交通」には、中柱で「道路」と「交通」があるが、「交通」の現状と課題や、小柱の一部説明など、「道路」の内容が含まれているように感じる。	同じ部内の道路と交通の両課が連携して施策展開しているため、現状のような記載となっているが、ご意見を参考に、分かりやすくなるよう整理を検討する。
3	8ページの(1)③の中で歩行者空間の連続性について触れられていないが、触れるべきではないか。	ご意見を参考に、中柱（2）の現状と課題に歩行空間の連続性について記載する。
4	12ページの「みどり・環境」に、代表するものとして黒目川やシンボルロード、朝霞の森があるが、朝霞市単独では難しいこともあるため、流域の他の自治体や、国などとの連携について、盛り込めないか。	特に黒目川は、過去に近隣自治体と協力し「黒目川再生丸ごとプロジェクト」を実施して、上流から下流まで遊歩道を設置した実績がある。現在実施している取組も含めて、ご意見として承る。
5	黒目川再生プロジェクトという話があったが、他自治体での事例として、行政が主導で始めたことが、市民などボランティアが引継ぎ、継続した取組になっていることがあるため、そのような方向性を目指してもらいたい。	ご意見として承る。

No.	意 見	対応
6	18ページや20ページについて、現計画と柱建てがほぼ変わっていない。下水道であれば、浸水対策、産業では、市内産業が危機的状況になっていることなど、対策について盛り込むべきではないか。	下水道については近年の局地的な豪雨の発生していることや、産業については経営者等の高齢化が進んでいることなど、現状と課題を踏まえた柱立てを検討した結果、現計画と同じ柱立てとしている。
7	19ページの浸水対策について、土砂や落ち葉等により、備えている排水機能を十分に発揮できないことがあると思う。そのような内水への対策として、市民との連携が有効ではないか。	浸水対策としては、側溝清掃を実施しているほか、ホームページで市民に落ち葉拾いの啓発をしている。今後も市民と連携し、浸水対策を進める。
8	20ページの中柱1について、外国人と空き店舗がともに増加しているのであれば、それらを連携し、異文化交流の場としても良いのではないか。	ご意見として承る。
9	21ページの中小企業の経営基盤の強化について、「中小企業」という記載に、「小規模事業者」も加えてもらいたい。	ご意見を参考に、「中小企業・小規模事業者」と記載する。
10	21ページを例に成果指標の考え方について話すと、紐づく小柱の内容を実現したときに、その成果として何が達成できるか、または実現のために何を目標とするか、という視点が必要である。事業者の給与の上昇や、企業からの税収の維持・増加、などが考えられる。	ご意見を参考に、指標を検討する。
11	22ページの中柱4について、遊休農地の増加と記載があるが、市民農園の利用希望者が多いと聞くため、市民農園として活用することはできないか。	ご意見として承る。
12	公衆トイレに関する記載がないが、どこかに位置付けた方がよいのではないか。	ご意見として承る。
13	各個別計画を所掌する審議会があると思うが、基本計画の柱建てについては、そのような審議会の意見を聴くべきではないか。	総合計画の策定に当たっては、各審議会で頂いた意見のほか、市民団体、事業者等との意見交換の内容も踏まえて基本計画の柱立てを行っている。 その後、基本計画の検討過程で柱立てについて各審議会に説明し、意見を聴いているか、庁内に確認したい。

【第6章】

No.	意 見	対応
1	こどもの人権について、記載した方がよいのではないかな。こどもの参画の機会ということも重要だと思う。	こどもの人権は、大柱1の中柱（1）の現状と課題等に含まれている。また、こどもモニター等を通じて、こどもの参画機会の充実を進めていく。
2	都市間交流を行っていると思うが、それをどこかに位置付けた方がよいのではないかな。	ご意見を参考に、検討する。
3	6ページと7ページの協働の内容が薄いと思う。また、中柱の順番については、情報提供をすることで市民参画につながっていくと捉えると、今と逆の順番の方がよいのではないかな。	ご意見として承る。
4	6ページの「市民参画・協働」について、様々な取組をしていることは把握しているが、「協働」の内容が薄いように感じる。	ご意見を参考に、検討する。
5	市民参加の促進に関わる指標がシティ・プロモーションの分野にも必要ではないかな。目標としているところが見えにくいため、なにか見えるようになった方がいいのではないかな。	ご意見として承る。
6	市民参画の在り方については引き続き検討が必要だと考える。	市民参画の機会の充実、地域活性化、自治会活性化などにつながる方法を引き続き検討する。
7	8ページの目指す姿のためには、財政的な余裕がないと難しいと考える。経常収支比率なども指標に取り入れるとよいのではないかな。	ご意見を参考に、経常収支比率を参考実績値として掲載する。
8	10ページの「デジタル化」について、指標は市民がどれだけ便利になったかということ、又は、職員の負担をどれだけ減らせたかという視点がよいのではないかな。また、情報の共有が進むことで、これまでにない市民サービス(より多くの情報提供など)ができるようになった、などの視点も考えられる。	ご意見を参考に、「市民の便利さ」という視点の指標を設定する。

No.	意 見	対応
9	デジタルデバイドの問題も重要である。大学と連携し、学生や民生委員などが、高齢者のところに出向いて、リテラシーの向上を図るという取組を行っているような事例もある。	ご意見として承る。
10	12ページのシティ・プロモーションに当たっては、特にSNSに慣れている若い世代、東洋大学の学生などと連携するとよいのではないか。	ご意見として承る。

≪第13回総合計画策定委員会における意見及び対応≫

1 総論（素案）について

No.	意 見	対応
1	4ページの「2 朝霞市を取り巻く時代潮流」について、国や社会経済全体の背景に触れているが、朝霞市の状況は反映していない。標題と内容をあわせる方がよいのではないか。	朝霞市の状況については、8ページ「3 朝霞市の概況」及び22ページ「6 計画策定に向けた主要課題」においてまとめていることから、2の標題を「2 社会の潮流」に変更する。
2	4ページの①で、「令和2年(2020年)」を基準とした文章があるが、最新データがあれば、時点修正をした方がよいのではないか。	最新データを確認し、時点修正をする。
3	9ページの「(2)歴史と文化」の最終段落の市民まつりの記載は、唐突感があるのではないか。	文章の構成を検討する。

2 基本構想（素案）について

No.	意 見	対応
1	3ページ「1 将来像」の説明に「ベッドタウン」とあるが、現在を基準にして「住宅都市」と言い換えることで新しい印象になるのではないか。	ご意見を参考に、他のページについても言い換えを検討する。

3 基本計画（素案）について

No.	意 見	対応
1	第2章の成果指標について、3ページの「高齢者・障害者の虐待通報件数」と6ページの「要保護児童対策地域協議会個別支援会議に諮った人数」は増減のどちらが望ましいと考えるのか。	現状と課題を踏まえ、増減のいずれが望ましいか改めて検討する。
2	6ページの成果指標「要保護児童対策地域協議会個別支援会議に諮った人数」の「諮った」という表現はわかりづらいのではないか。	「議題となった」等、わかりやすい表現を検討する。

第6次朝霞市総合計画策定スケジュール

令和7年2月18日 第12回朝霞市総合計画審議会 参考資料

